

平成30年度

「教育委員会の主な事務の管理及び執行状況の点検・評価」
報告書



令和元年9月

美幌町教育委員会

教育委員会の主な事務の管理・執行状況の点検・評価並びに
町議会への報告と町民への公表について

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（以下「地教行法」という。）の一部改正に伴い、平成２０年４月から、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行状況について点検・評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに公表することとされました。

点検及び評価を行うに当たっては、「教育に関する学識経験を有する方の知見の活用を図る」ものとされ、点検・評価の具体的な項目や指標については、国で項目等は定めず、各教育委員会が実情を踏まえて決定し、議会や地域住民の指摘を受けて改善していくこととなっています。

美幌町教育委員会では、地教行法に基づき効果的な教育行政の推進を図るとともに、町民の皆さまへの説明責任を果たすため、美幌町教育目標や平成３０年度教育行政執行方針に基づく主な施策・事業について、教育に関し学識経験を有する方の知見を活用した点検・評価を実施するとともに、教育委員の意見を付して、報告書としてまとめました。

今回の点検・評価の結果を踏まえ、次年度以降の事務の改善等に活かすため、学校・家庭・地域はもとより、関係機関・関係団体等との連携を深めて、教育施策の推進に全力で取り組んでまいります。

令和元年９月

美 幌 町 教 育 委 員 会

目 次

1 教育委員会の点検・評価について	1
（1）地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正	1
（2）点検・評価の導入目的	1
（3）点検・評価の対象	1
（4）学識経験者の知見の活用	1
2 教育委員会の活動状況	2～ 8
（1）美幌町教育委員名簿	2
（2）平成30年度教育委員会議の開催状況	2～ 7
（3）平成30年度美幌町教育委員会諸活動	8
3 点検・評価の結果について	9～41
（1）教育委員による意見・評価等	9～13
（2）平成30年度美幌町教育行政執行方針に基づく点検・評価	14～41
① 学校教育グループ	14～26
② 学校給食グループ	27～28
③ 社会教育グループ	29～33
④ 図書館グループ	34～36
⑤ 博物館グループ	37～39
⑥ スポーツ振興グループ	40～41
（3）平成30年度社会教育事業の「第7次美幌町社会教育中期計画」 に基づく評価	42～45
① 社会教育委員の職務	42
② 美幌町社会教育委員の構成	42
③ 美幌町社会教育委員名簿	42
④ 平成30年度美幌町社会教育委員活動実績	43
⑤ 社会教育委員による評価	44～45
4 外部評価報告書	46～56
I 総評	46
II 学校教育の推進	46～55
III 社会教育の推進	56
〈参考資料〉	
資料1 美幌町教育目標	57
資料2 平成30年度美幌町教育行政執行方針	58～69

1 教育委員会の点検・評価について

(1) 地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正

平成20年4月の地教行法の一部改正により、教育委員会は、教育委員会の責任体制の明確化の観点から、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について、点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表することとされました。

(2) 点検・評価の導入目的

教育委員会制度は、市町村長から独立した機関であり、合議制の教育委員会が決定する教育行政に関する基本方針の下、教育長及び事務局が広範かつ専門的な教育事務を執行するものです。

この改正において、教育委員会自らが点検及び評価を行い、その結果を議会に提出し公表することにより、効果的な教育行政の推進に資するとともに、町民の皆さまへの説明責任を果たすことを目的としています。

点検・評価の具体的な項目や指標については、国で項目等は定めず、各教育委員会が実情を踏まえて決定し、議会や地域住民の指摘を受けて改善していくことになります。

(3) 点検・評価の対象

点検・評価の対象は、平成30年度の事業実績を対象とします。

教育委員会会議の開催状況などの教育委員会諸活動等の点検のほかに、美幌町教育目標や平成30年度教育行政執行方針に基づく主な施策・事務事業の実施状況について点検・評価を行いました。

点検・評価の結果については、報告書を作成し、議会に報告（9月まで）するとともに、町民の皆さまに公表することにより、説明責任を果たすこととします。

(4) 学識経験者の知見の活用（外部評価）

外部評価を実施するため、前美幌町教育委員会 指導主事 鈴木 憲治 氏と、北海道教育大学岩見沢校 芸術・スポーツ文化学科 山本理人 教授に外部評価を依頼しました。

資料として、「平成30年度教育行政執行方針」、「平成30年度美幌町教育委員会諸活動など」を提供し、それを基に点検・評価をいただき、報告書を作成しました。

○地方教育行政の組織及び運営に関する法律(抜粋)

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

2 教育委員会の活動状況

(1) 美幌町教育委員名簿（平成30年4月1日現在）

教育長	平野 浩司	自 平成28年9月 1日 至 平成31年8月31日 (平成31年1月25日辞職)
教育長職務代理者	加藤 哲彦	自 平成29年9月28日 至 平成33年9月27日
委 員	久山 昌樹	自 平成28年9月 1日 至 平成32年8月31日
委 員	猪本 里美	自 平成27年9月29日 至 平成31年9月28日
委 員	小川 慶子	自 平成28年9月 1日 至 平成30年9月28日

(2) 平成30年度教育委員会議の開催状況

教育委員会の会議は、原則として月1回の「定例会」を、また、必要に応じて「臨時会」を開催しており、平成30年度は合計13回の会議を開催しました。ほかにも連絡事項や教育課題に関する協議会（非公開）を開催することで、積極的な意見交換を図っています。

① 美幌町教育委員会 定例会・臨時会

委員会名 (開催日)	付 議 事 項	公開別	顛 末
第1回定例会 (H30.4.26)	議案第1号 美幌町教育支援委員会委員の委嘱について	公 開	決 定
	議案第2号 美幌町立学校の学校評議員の委嘱について	〃	〃
	議案第3号 美幌町スポーツ推進委員の委嘱について	〃	〃
	議案第4号 美幌町学校給食運営委員会委員の委嘱について	〃	〃
	議案第5号 美幌町学校給食担当委員会委員の委嘱について	〃	〃
	議案第6号 美幌町図書館協議会委員の委嘱について	〃	〃
	議案第7号 美幌町スポーツ指導者資格取得補助金交付要綱の一部改正について	〃	〃
	議案第8号 平成30年度奨学金貸与生の決定について	非公開	〃
	議案第9号 平成30年度教育費補正予算について	〃	〃

委員会名 (開催日)	付 議 事 項	公開別	顛 末
第2回定例会 (H30. 5. 23)	議案第10号 美幌町いじめ防止基本方針の一部改正について	公 開	決 定
	議案第11号 美幌町立小学校教育支援員配置要綱の一部改正について	〃	〃
	議案第12号 美幌高等学校教育支援事業補助金交付要綱の制定について	〃	〃
	議案第13号 教職員の内申について	非公開	〃
	議案第14号 動産の取得について	〃	〃
	議案第15号 動産の取得について	〃	〃
	議案第16号 動産の取得について	〃	〃
	議案第17号 動産の取得について	〃	〃
	議案第18号 平成30年度教育費補正予算について	〃	〃
第3回定例会 (H30. 6. 27)	議案第19号 美幌町立学校施設開放に関する規則の一部改正について	公 開	決 定
第4回定例会 (H30. 7. 24)	議案第20号 美幌町スポーツ施設条例の一部改正について	公 開	決 定
	議案第21号 美幌博物館管理規則の一部改正について	〃	〃
	議案第22号 平成30年度教育費補正予算について	非公開	〃
第5回定例会 (H30. 8. 23)	議案第23号 美幌町スポーツ推進委員の委嘱について	公 開	決 定
	議案第24号 平成29年度「教育委員会の主な事務の管理及び執行状況の点検・評価」報告書の提出について	非公開	〃
	議案第25号 平成31年度使用小学校及び中学校教科用図書の採択について	〃	〃
	議案第26号 平成31年度使用小学校及び中学校特別支援学級教科用図書の採択について	〃	〃
	議案第27号 平成30年度教育費補正予算について	〃	〃
第6回定例会 (H30. 9. 20)	議案第28号 美幌町学校給食担当委員会委員の委嘱について	公 開	決 定
	議案第29号 スクールバス運行規定の全部改正について	〃	〃
第7回定例会 (H30. 10. 24)	議案第30号 美幌町立小・中学校学区外就学・区域外就学許可要綱の一部改正について	公 開	決 定
	議案第31号 美幌町民会館条例施行規則の一部改正について	〃	〃
	議案第32号 美幌町民会館条例の一部改正について	非公開	〃
	議案第33号 美幌町都市公園条例の一部改正について	〃	〃
	議案第34号 美幌町マナビティーセンター条例の一部改正について	〃	〃
	議案第35号 美幌町スポーツ施設条例の一部改正について	〃	〃
第8回定例会 (H30. 11. 21)	議案第36号 美幌町教育支援委員会委員の委嘱について	公 開	決 定
	議案第37号 平成30年度教育費補正予算について	非公開	〃
第9回定例会 (H30. 12. 21)	議案なし		
第10回臨時会 (H31. 1. 25)	議案第38号 美幌町教育委員会教育長の辞職について	非公開	決 定
第11回定例会 (H31. 1. 28)	議案第39号 美幌町教育委員会公印に関する規則の一部改正について	公 開	決 定
第12回定例会 (H31. 2. 26)	議案第40号 美幌町民生委員推薦会委員の推薦について	公 開	決 定
	議案第41号 美幌町児童生徒等就学援助費支給規則の一部改正について	〃	〃
	議案第42号 平成30年度教育費補正予算について	非公開	〃
	議案第43号 平成31年度教育費予算原案について	〃	〃

委員会 (開催日)	付 議 事 項	公開別	顛 末
第13回定例会 (H31. 3. 26)	議案第44号 美幌町立学校の学校医の委嘱について	公 開	決 定
	議案第45号 美幌町スポーツ施設条例施行規則の一部改正について	〃	〃
	議案第46号 美幌町民会館条例施行規則の一部改正について	〃	〃
	議案第47号 美幌町マナビティセンター条例施行規則の一部改正について	〃	〃
	議案第48号 美幌町特別支援教育就学奨励費支給規則の一部改正について	〃	〃
	議案第49号 美幌高等学校教育支援事業補助金交付要綱の一部改正について	〃	〃
	議案第50号 美幌町立小中学校特別支援教育介助員配置要綱の一部改正について	〃	〃
	議案第51号 美幌町芸術文化振興事業補助金交付要綱の一部改正について	〃	〃
	議案第52号 美幌町PTA連合会補助金交付要綱の一部改正について	〃	〃
	議案第53号 美幌町全国・全道競技大会選手派遣費補助金交付要綱の一部改正について	〃	〃
	議案第54号 美幌町屋内多目的運動場整備検討会議設置要綱の廃止について	〃	〃
	議案第55号 美幌町の学校における働き方改革推進プランの策定について	〃	〃
	議案第56号 美幌町立学校の部活動の在り方に関する方針の策定について	〃	〃
	議案第57号 平成31年4月1日付教職員の人事異動について	〃	〃

委員会名 (開催日)	付 議 事 項	公開別	顛 末
第1回定例会 (H30. 4. 26)	報告第1号 入学式における国旗国歌の実施状況について	公 開	了 知
	報告第2号 寄贈等の報告について	〃	〃
	報告第3号 小・中学校及び少年団等の全道全国大会出場結果について	〃	〃
	報告第4号 平成30年度美幌町表彰の受賞について	〃	〃
	報告第5号 美幌町社会教育委員研究調査報告書(平成29年度分)の提出について	〃	〃
	報告第6号 平成29年度教育費補正予算の専決処分について	非公開	〃
第2回定例会 (H30. 5. 23)	報告第7号 平成30年第4回美幌町議会臨時会の開催結果について	公 開	了 知
	報告第8号 小・中学校及び少年団等の全道全国大会出場結果について	〃	〃
	報告第9号 平成29年度末教育関係基金の状況について	〃	〃
第3回定例会 (H30. 6. 27)	報告第10号 平成30年第5回美幌町議会定例会の開催結果について	公 開	了 知
	報告第11号 寄贈等の報告について	〃	〃
	報告第12号 工事請負契約の締結について	〃	〃
第4回定例会 (H30. 7. 24)	報告第13号 小・中学校及び少年団等の全道全国大会出場結果について	公 開	了 知
	報告第14号 美幌町立学校の学校医薬剤師の委嘱について	〃	〃
	報告第15号 平成30年度教育費補正予算の専決処分について	非公開	〃

委員会名 (開催日)	付 議 事 項	公開別	顛 末
第 5 回定例会 (H30. 8. 23)	報告第16号 平成30年第6回美幌町議会臨時会の開催結果について 報告第17号 寄贈等の報告について 報告第18号 小・中学校及び少年団等の全道全国大会出場結果について 報告第19号 平成30年度教育費補正予算について	公 開 " " 非公開	了 知 " " "
第 6 回定例会 (H30. 9. 20)	報告第20号 寄贈等の報告について 報告第21号 小・中学校及び少年団等の全道全国大会出場結果について	公 開 "	了 知 "
第 7 回定例会 (H30. 10. 24)	報告第22号 平成30年第7回美幌町議会定例会の開催結果について 報告第23号 寄贈等の報告について 報告第24号 小・中学校及び少年団等の全道全国大会出場結果について 報告第25号 平成30年度美幌町表彰について 報告第26号 平成30年度学校保健功労者表彰について	公 開 " " " "	了 知 " " " "
第 8 回定例会 (H30. 11. 21)	報告第27号 平成30年第8回美幌町議会臨時会の開催結果について 報告第28号 寄贈等の報告について 報告第29号 小・中学校及び少年団等の全道全国大会出場結果について 報告第30号 教職員の内申結果について 報告第31号 工事請負契約の締結についての議決の一部変更に伴う専決処分について 報告第32号 高齢者叙勲の伝達について	公 開 " " 非公開 " "	了 知 " " " " "
第 9 回定例会 (H30. 12. 21)	報告第33号 平成30年第9回美幌町議会定例会の開催結果について 報告第34号 寄贈等の報告について 報告第35号 小・中学校及び少年団等の全道全国大会出場結果について 報告第36号 平成30年度「未来をつくる若者オブザイヤー」内閣府特命担当大臣表彰の受賞について 報告第37号 就学時健康診断の結果について 報告第38号 平成31年度教育費予算原々案について	公 開 " " " " " 非公開	了 知 " " " " " "
第10回臨時会 (H31. 1. 25)	報告なし		
第11回定例会 (H31. 1. 28)	報告第39号 寄贈等の報告について 報告第40号 小・中学校及び少年団等の全道全国大会出場結果について 報告第41号 損害賠償の額の決定について	公 開 " "	了 知 " "
第12回定例会 (H31. 2. 26)	報告第42号 寄贈等の報告について 報告第43号 小・中学校及び少年団等の全道全国大会出場結果について 報告第44号 美幌町教育支援委員会の判定結果について	公 開 " "	了 知 " "
第13回定例会 (H31. 3. 26)	報告第45号 平成31年第1回美幌町議会定例会の開催結果について 報告第46号 寄贈等の報告について 報告第47号 小中学校及び少年団等の全道全国大会出場結果について 報告第48号 卒業式における国旗国歌の実施状況について 報告第49号 美幌町教育支援委員会の判定結果について 報告第50号 損害賠償の額の決定について 報告第51号 教育委員会職員の懲戒処分について 報告第52号 平成31年4月1日付教育委員会職員の人事異動について 報告第53号 平成30年度教育費補正予算について	公 開 " " " " " 非公開 " " "	了 知 " " " " " " " " "

② 美幌町教育委員会協議会（非公開の会議）

協議会名 (開催日)	区 分	件 名
第1回協議会 (H30. 4. 26)	協議第1号 報告第1号 報告第2号 報告第3号 報告第4号 報告第5号	次回教育委員会等の開催予定日について 教育長からの報告について 体罰に関する調査の結果について 平成30年度全国学力・学習状況調査の実施について 平成29年度不登校児童・生徒について 町民会館完成に伴う社会教育グループの移転について
第2回協議会 (H30. 5. 23)	協議第1号 協議第2号 報告第1号 報告第2号 報告第3号 報告第4号	第55回北海道市町村教育委員大会について 次回教育委員会等の開催予定日について 教育長からの報告について 平成29年度学校評価について 学校経営報告について 屋内多目的運動場建設基本設計（案）について
第3回協議会 (H30. 6. 27)	協議第1号 協議第2号 報告第1号 報告第2号 報告第3号 報告第4号	次回教育委員会等の開催予定日について 平成29年度「教育委員会の主な事務の管理及び執行状況の点検・評価」について 教育長からの報告について 学校給食費徴収実績について 学校経営報告について 教育施設の危険箇所の点検について
第4回協議会 (H30. 7. 24)	協議第1号 報告第1号 報告第2号 報告第3号 報告第4号 報告第5号	次回教育委員会等の開催予定日について 教育長からの報告について 事故発生状況等報告について（1学期分） 教育委員会関係建設工事及び備品購入等の進捗状況（平成30年4月～6月分） 教職員の交通事故について 学校経営報告について
第5回協議会 (H30. 8. 23)	協議第1号 報告第1号 報告第2号 報告第3号 報告第4号	次回教育委員会等の開催予定日について 教育長からの報告について 平成30年度全国学力・学習状況調査結果について（速報） 平成30年度第1回いじめ調査結果について 道内視察研修について
第6回協議会 (H30. 9. 20)	協議第1号 協議第2号 報告第1号 報告第2号 報告第3号	次回教育委員会等の開催予定日について 総合教育会議の開催予定日について 教育長からの報告について 公立高等学校配置計画について 学校経営報告について
第7回協議会 (H30. 10. 24)	協議第1号 協議第2号 協議第3号 協議第4号 報告第1号 報告第2号 報告第3号 報告第4号	次回教育委員会等の開催予定日について 教育委員と校長との意見交換会について 平成30年度北見ブロック教育委員研修会について 平成30年度オホーツク管内市町村教育委員大会について 教育長からの報告について 平成30年度工事及び備品購入等の進捗状況（平成29年7月～9月分） 平成31年度オホーツク管内公立小中学校教職員人事について 学校経営報告について

協議会名 (開催日)	区 分	件 名
第8回協議会 (H30. 11. 21)	協議第1号 報告第1号 報告第2号	次回教育委員会等の開催予定日について 教育長からの報告について 学校経営報告について
第9回協議会 (H30. 12. 21)	協議第1号 報告第1号 報告第2号	次回教育委員会等の開催予定日について 教育長からの報告について 学校経営報告について
第10回協議会 (H31. 1. 28)	協議第1号 報告第1号 報告第2号	次回教育委員会等の開催予定日について 事故発生状況等報告について（2学期分） 指導主事からの報告について
第11回協議会 (H31. 2. 26)	協議第1号 協議第2号 協議第3号 報告第1号 報告第2号 報告第3号 報告第4号	次回教育委員会等の開催予定日について 平成30年度小・中学校及び高等学校の卒業証書授与式について 平成31年度小・中学校及び高等学校の入学式について 教職員の人事について 屋内多目的運動場建設実施設計について 3学期制における評価の2期制について 学校経営報告について
第12回協議会 (H31. 3. 26)	協議第1号 報告第1号 報告第2号 報告第3号	次回教育委員会等の開催予定日について 平成31年度小・中学校及び高等学校の入学式について 事故発生状況等報告について（3学期分） 学校経営報告について

(3) 平成30年度美幌町教育委員会諸活動 (参加者は、教育長を除く委員4名延べ日数で積算)

期 日	用 務	参加者
4月 3日	平成30年度教職員着任式	4
4月 6日	美幌小学校、東陽小学校、旭小学校、北中学校、美幌中学校入学式	2
4月12日	明和大学入学・開講式	2
4月18日	美幌町教育関係者合同歓迎会	4
4月26日	第1回美幌町教育委員会定例会	4
5月23日	第2回美幌町教育委員会定例会、教育関係施設視察 (博物館、パークゴルフ場、図書館)	4
6月27日	第3回美幌町教育委員会定例会、教育関係施設視察 (美中、北中)	4
7月 2日	オホーツク管内教育委員協議会総会 (網走市)	1
7月11日～12日	第55回北海道市町村教育委員大会及び学校視察 (札幌市)	3
7月17日	P T A連合会6校の集い	4
7月24日	第4回美幌町教育委員会定例会、教育関係施設視察 (町民会館)	4
8月23日	第5回美幌町教育委員会定例会、教育関係施設視察 (美小、東陽小、旭小)	4
9月20日	第6回美幌町教育委員会定例会、教育関係施設視察 (美幌高校)	4
10月17日	第1回総合教育会議	4
10月24日	第7回美幌町教育委員会定例会、教育関係施設視察 (旭小、北中)	4
11月21日	第8回美幌町教育委員会定例会、教育委員と校長との意見交換会、教育関係施設視察 (美中)	4
11月27日～28日	教育委員道内視察 (北広島市立西部中、恵庭市立恵み野旭小・柏小)	3
11月30日	北見ブロック教育委員研修会 (津別町)	3
12月 6日	平成30年度オホーツク管内市町村教育委員大会	3
12月11日	美幌町教育関係者合同忘年会	4
12月20日	第9回美幌町教育委員会定例会	4
1月13日	美幌町成人の集い	1
1月25日	第10回美幌町教育委員会臨時会	4
1月28日	第11回美幌町教育委員会定例会、教育関係施設視察 (美小、東陽小)	4
2月26日	第12回美幌町教育委員会定例会	4
2月28日	明和大学卒業・終了式	1
3月 1日	美幌高校卒業式	1
3月15日	美幌中・北中学校卒業式、教育関係者合同送別会	4
3月19日	美幌小、東陽小、旭小学校卒業式	3
3月26日	第13回美幌町教育委員会定例会	4

3 点検・評価の結果について

(1) 教育委員による意見・評価等

<教育委員会>

- ① 新制度のもとで策定された「美幌町教育大綱」の具体的な推進を図るため、1年間の教育委員会の方向性を示す「教育行政執行方針」に基づき、町民の皆さまや全ての教育関係者の方々とともに、教育大綱を共有し、多くの皆さまからご意見を頂きながら、様々な教育課題について積極的に取り組んでいきたい。
- ② 教育委員会のさらなる活性化のため、引き続き、自己研鑽のための研修会や講演会に参加してきました。
今後も、先進的な取り組みをしている町外の学校への視察や、他の教育委員会との交流などを通して、美幌の教育現場へ反映し、教育の向上に更に役立てていきたい。
- ③ 「顔の見える教育委員会」として、様々な教育課題に向き合うため、小中学校の校長会、教頭会、PTA役員、高校などの学校教育関係者との懇談をはじめ、社会教育委員の皆さまなど、多くの方々の意見を聴く機会（受信）を設けたほか、年10回以上の学校訪問や教育施設の視察等を重ねてきました。
今後も、教育委員会としての考え方を積極的に説明する機会（送信）を増やしていきたい。

<学校教育グループ>

- ① 授業改善推進チーム活用事業の取り組みも3年目となり、児童の学力の定着にあわせ、担任との授業づくりの推進や初任教員の指導力向上等の成果も現れてきています。
また、教育支援員配置事業など、学校関係者のきめ細やかな学力向上への取り組みは着実に進んでいます。
今後も、各校で行われている学力・学習状況調査結果の分析をもとに、より質の高い指導への改善を図るために、学校としての施策を練り、組織的に取り組んでほしい。
- ② きめ細やかな教育を実現するため引き続き、小学校での少人数（35人以下）学級の継続、習熟度別指導やICT機器の積極的な活用を進め、児童生徒の基礎的・基本的な学力向上に向けて取り組んでほしい。
また、平成32年度から実施される新学習指導要領では、小学校における外国語授業時数が増加することから、その対策として、ネイティブ・スピーカーとしての指導体制の構築や指導方法の工夫などを検討し、外国語学習内容の充実に努めてほしい。
- ③ 親子算数教室の開催や「家庭学習の手引き」、「生活リズムチェックシート」の活用等に取り組み、保護者との連携に努めながら、家庭学習の習慣化を図ってほしい。

- ④ 教育専門相談員、不登校問題相談員による学校への積極的な関わりにより、様々な問題を抱えている児童生徒や不登校となっている児童生徒へのきめ細やかな対応が行われていることを評価したい。

今後も、学校、保護者との連携のもと、さらなる指導・支援の取り組みを期待したい。

- ⑤ 教育上特別な配慮を必要とする児童生徒に対して介助員を配置し、障がいのある児童生徒一人ひとりの教育的ニーズに応じた特別支援教育の充実に努めてほしい。

また、児童生徒の問題が複雑化するなか、心の悩みの深刻化やいじめ・不登校等の問題行動の未然防止を図るため、児童生徒へのカウンセリング、教員・保護者への助言等を行うことのできる「スクールカウンセラー」などの配置を検討し、更なる教育環境の充実に努めてほしい。

- ⑥ 教育費が増加傾向にある中、要保護準要保護児童・生徒就学援助費の支給対象となる保護者に対し、経済支援による学習環境の充実に取り組んでいる。

今後とも、支援が必要となる児童生徒に対して十分に配慮し、制度内容を保護者にわかりやすく伝え、学習環境の充実に努めてほしい。

- ⑦ 「地域とともにある学校づくり」をめざし、小中高連携の推進、保護者や地域の方々との連携はもとより、学校評議員、PTA及び既存のコミュニティスクールの役員との連携・協力を深めているなか、その取り組みを基本として、町民や教員を対象とした新たに導入する「学校運営協議会（コミュニティースクール）」制度の説明会を開催するなど、制度導入を進めている。

今後も、地域の方々が学校運営に参画できる「学校運営協議会（コミュニティースクール）」の設置に向け、さらなる取り組みを期待します。

- ⑧ 美幌高校への入学者数は年々減少傾向にあり、特に農業科への入学者数が大きく定員割れとなっている。

このような状況の中、オール美幌の体制で美幌高校を支援するため、美幌高校の教育振興や間口対策を総合的に協議する官民一体となった組織として「美幌高等学校教育振興対策協議会」が設立されたことは評価したい。

普通科、農業科と複数の学科を有する美幌高校が、町内唯一の高校として、多様な教育機会を図ることができるよう、「美幌高等学校教育振興対策協議会」と連携を図り、今後も美幌高校への支援、協力に努めてほしい。

＜学校給食グループ＞

- ① 学校給食は日常の食生活の一端を担っていることから、給食センターだより「たのしいきゅうしょく」の充実により、広く学校給食に対する理解を深める取り組みを推進してほしい。

- ② 地産地消の推進のため、地元産農産物の使用割合が年々伸びているほか、平成30年度には、地元食材による「アスパラパスタ」、「トマトパスタ」、「美幌あんぱん」、「美幌産トマトケチャップ」、「美高うどん」を給食に提供するなど、地場産品の振興にも取り組んでいる。

また、「美高うどん」を給食に提供する際には、美幌高校生による食育と美幌高校のPR活動を実施するなど、地産地消の推進にあわせ、美幌高校への理解を深める取り組みとなっている。

今後とも、学校給食を通じた食育の推進や地場産農畜産物の使用に積極的に取り組んでほしい。

- ③ 近年、児童生徒の食物アレルギーの有病率が10パーセントを超えており、学校、給食センター、家庭が連携して食物アレルギー対応に努めるとともに、安全安心で栄養バランスの取れた学校給食の提供に努めてほしい。
- ④ スクールバスについては、引き続き安全運転・安全運行の徹底を図ってほしい。

＜社会教育グループ＞

- ① 平成28年度からスタートした「第7次社会教育中期計画」も折り返しの年となる。

第7次の計画を推進するとともに、第8次計画の策定がスムーズに進むよう、計画的に取り組んでほしい。

- ② 家庭環境も多様化するなか、フレッシュママセミナーなどの家庭教育事業も定員を満たすなど、要望の高い取り組みとなっているが、運営にあたっては、協力者（託児ボランティア）の確保や拡大が必要と思われます。

子どもの心身が健やかに育めるよう、引き続き家庭教育力の向上を図ってほしい。

- ③ 明和大学において、サークル活動、趣味、ボランティア活動など、高齢者が活動する場が多様化する中で、2桁の入学者を維持していることは評価します。

さらに、学習会場を町民会館に移し、明るく活動しやすい学習会場として、学習環境の充実が図られており、入学促進につながることを期待します。

高齢者が多方面で活躍する中、自ら学び活動する場や生きがいを創出する役割を依然として持っており、魅力ある大学となるようプログラム内容の精査を行ってほしい。

また、卒業生が集う「明和友の会」への新たな活動支援やプログラムの開発を検討するなど、学習機会の充実を期待します。

- ④ 青年組織「B-l i v e」の活動が評価され、「未来をつくる若者オブ・ザ・イヤー」内閣府特命担当大臣賞を受賞したことは、本町の活性化にもつながるものであります。

今後も、青年活動を推進する次世代の担い手づくりや、他の青年団体との交流による活動の広がりを進め、更なる活動の充実を期待します。

- ⑤ 美幌町民会館「びほーる」は、開館以来、高い利用率で推移しており、施設や運営スタッフに、町内外の方々から高い評価を得ている。

美幌町民会館改築事業も計画どおりに順調に進み、平成30年9月1日にリニューアルオープンをすることができ、多くの町民に利用されていることを評価したい。

今後とも、大ホール「びほーる」との効果的な連動を図りながら、適切な管理運営に努め、芸術文化活動の拠点施設として、質の高い、魅力ある企画事業の展

開や事業主体者の育成を進め、さらなる利用促進と地域の活性化につなげてほしい。

＜図書館グループ＞

- ① 「子ども未来絵本036事業」など、子どもたちへの読書活動推進の取り組みは、家庭や学校で絵本を読むきっかけとなり、読書習慣の形成と読書環境の充実につながっている。

今後も、本を好きになる子どもたちが増えるよう、積極的に進めてほしい。

- ② 新たな講座に取り組んでいるが、ホームページの活用や効果的な周知方法を検討するなど、積極的にPR活動を行ってほしい。
- ③ 図書館運営に協力いただけるサポーターとして、図書館ボランティアなどの人材育成の取り組みや、施設整備を念頭においたこれからの図書館の在り方を検討するなど、図書館機能の充実に向けた抜本的な解決策を早期に計画すべきである。
- ④ 図書館司書を小中学校に派遣し、学校図書館の環境整備、運営の支援を行うなど、児童生徒の読書活動推進への取り組みを評価します。

近年の児童生徒たちの読書離れの解消に向け、各学校とより一層の連携強化を進めるとともに、学校司書の配置に向けて検討いただきたい。

＜博物館グループ＞

- ① 自然講座やモノ作り講座、各種の体験教室、特別展や企画展など、非常に充実した事業展開が図られ、特に年間入館者数が2年続けて1万人を超えたことは、高く評価します。

学校教育との連携による学校への教育普及活動や、高齢者を含めた幅広い事業の推進を図るなど、引き続き町民に親しまれる博物館づくりをこれまで以上に進めてほしい。

- ② 博物館活動を継続するには、協力員や地元民間団体の一層の理解と密接な連携が重要であり、引き続き協力員や地元民間団体の継続した支援・協力が得られるよう努力してほしい。
- ③ 博物館建築後30年が経過し、施設が老朽化していることから、定期的に点検整備を行うとともに、整備計画を検討する必要がある。

博物館展示スペース及び周辺整備について、今後も来館者が利用しやすい安全な施設を念頭に、町民ニーズに応えられるよう、関係者と協議のうえ、年次的な整備を今後も継続してほしい。

＜スポーツ振興グループ＞

- ① 各種競技スポーツの普及と生涯スポーツの振興を図るためには、スポーツ関係団体との連携が不可欠であり、NPO法人美幌町体育協会や総合型地域スポーツクラブの活発な活動を期待します。

また、オリンピックなどの国際大会にも出場するなど、アスリートとして実績のある人財を、スポーツ推進アドバイザーとして採用・配置できたことは、更なるスポーツ振興につながるものと期待します。

- ② スポーツ施設については、誰もが安心してスポーツを楽しめる環境を継続するために、利用の実態や要望を踏まえ、改修を含めた施設整備の全体的な計画を策定し、年次的に進める時期に来ている。

屋内多目的運動場整備では、今年度で実施設計を終え、次年度の着工の見通しが立った。

多くの町民が待望している施設であり、1日も早い施設利用ができるよう期待している。

- ③ 将来の美幌町を担う青少年のスポーツ活動では、地域の多くの指導者の皆様方に支えられ、様々な競技で全道・全国大会に出場し、さらには本町出身のスポーツ選手が全国大会や国際大会で活躍されていることは、これまでの活動の大きな成果であり、今後も大いに期待をしています。

その一方で、指導者の育成も大きな課題であり、今後においても指導者の活動を支えるため、スポーツ指導者資格取得に対する助成や、競技大会に参加する選手や引率する指導者への経費助成の強化など、引き続き、指導者育成のための施策を充実してほしい。

(2) 平成30年度美幌町教育行政執行方針に基づく点検・評価

① 学校教育グループ

＜幼稚園教育の推進＞

項目（事業名）	私立幼稚園就園奨励費補助事業
目的（執行方針）	所得状況に応じた保護者の経済的負担の軽減を目的に、私立幼稚園の入園・保育料の減免を行う場合に、その設置者に対して入園料・保育料を補助する。
実施状況	美幌藤幼稚園は平成27年度、美幌大谷幼稚園は平成30年度より「子ども・子育て支援制度」へ移行したため、本年度は同制度による支援実績なし。
成果・課題等	
今後の方針	美幌藤幼稚園及び美幌大谷幼稚園については、「子ども・子育て支援制度」へ移行したものの、新たな私立幼稚園等の支援対象が事業を開始した際は本事業による支援を行う。

項目（事業名）	私立幼稚園振興補助事業
目的（執行方針）	教育環境の維持と向上を図るとともに、私立幼稚園の充実発展に資することを目的に、教職員の研修活動及び園児の教材費の一部について助成する。
実施状況	美幌藤幼稚園は平成27年度、美幌大谷幼稚園は平成30年度より「子ども・子育て支援制度」へ移行したため、本年度は同制度による支援実績なし。
成果・課題等	
今後の方針	美幌藤幼稚園及び美幌大谷幼稚園については、「子ども・子育て支援制度」へ移行したものの、新たな私立幼稚園等の支援対象が事業を開始した際は「私立幼稚園就園奨励費補助事業」と併せて本事業による支援を行う。

＜確かな学力の向上＞

項目（事業名）	授業改善推進チーム活用事業
目的（執行方針）	教科指導における豊富な経験や実践的指導力を有する教員を「授業改善推進教員」としてチーム配置し、国語及び算数の授業について学校全体で授業改善に取り組むことにより児童の学力向上を図る。
実施状況	美幌小学校・東陽小学校・旭小学校に授業改善推進教員を加配措置し、各学年への授業改善及び定例報告会の開催。 指導時数 美幌小学校 国語 175H 算数 441H 合計 616H 東陽小学校 国語 163H 算数 317H 合計 480H 旭小学校 国語 261H 算数 285H 合計 546H 定例報告会 12回（推進教員、各校長、主幹教諭、オホーツク教育局、教育委員会）
成果・課題等	平成28年度から取り組みを開始し、最終年度となる3年目の事業。各小学校にそれぞれ1名ずつの授業改善推進教員が加配措置されており、各校合計1,642時間の授業において授業改善が行われ、定例報告会では、各関係機関が集まり、取組報告・成果と課題・今後の取組について協議された。
今後の方針	3年を目途に取り組まれている事業のうち、2年間の実績と課題を踏まえて、最終年度の取り組みを行った。 3年間の実績として、各校に推進教員が入ることで、共通的に指導する環境づくりや担任との2名体制によりICTを活用したわかりやすい授業の推進、さらには、推進教員の師範授業による板書指導の改善と初任段階教員の底上げが図られた。 目的である「学校力の向上」は図られたものの、学力向上までには至っていないが、全国学力・学習状況調査の質問紙では「算数の勉強が好き」「算数の授業がわかる」との割合が増加するなど一定の成果は見られた。本年度で道加配による事業は終了となるが、この事業の成果を踏まえて次年度以降も継続的に各校で校内研究や授業改善を行う。

項目（事業名）	小学校教育支援員配置事業
目的（執行方針）	小学校低・中学年の算数科において、基礎学力の定着を目指し、「授業改善推進チーム活用事業」・「指導方法工夫改善事業」との相乗効果により、習熟度別少人数指導等のきめ細かな学習指導を行い、基礎・基本に確実な定着を図る。
実施状況	町は各小学校に教育支援員を配置、道は加配教員を配置し、習熟度別指導及び少人数指導を行い指導方法の工夫改善を行う。 ○町教育支援員 美小1名、東陽小1名、旭小1名 ○指導時数 美小 算数 3～4年生 計686H 東陽小 算数 1～3年生 計406H 旭小 算数 1～3年生 計421H
成果・課題等	本年度は事業開始から3年目となり、児童への習熟度別指導やTTでの活用など、より効果の高い、学校として必要な教育支援員の活用が図られた。習熟度別指導数についても1,406時間の授業について実施された。本年度も、道加配教員により少人数指導が行われており相乗効果が現れていることから、児童・生徒に学習内容を確実に身に付けさせることができた。
今後の方針	「授業改善推進チーム活用事業」・「指導方法工夫改善事業」と併せて行うことにより相乗効果を発揮し、児童・生徒の学力向上を図るため実施した。今後においても、道事業による指導方法工夫改善加配で実施する中高学年の取り組みと、本事業の低中学年指導による切れ目のない取り組みを実施したい。

項目（事業名）	少人数（35人以下）学級実践事業
目的（執行方針）	小学校におけるきめ細かな学習指導を行うことで学習意欲の向上を図るため、町独自に期限付教諭を配置し、町内小学校すべての学年において少人数（35人以下）学級の実現を図る。
実施状況	現状においては、小学3年生から40人学級が適用されるため、小学校低学年から中学年への円滑な接続に配慮した学級編制が行われた。ただし、本年度の期限付教諭の任用なし。 〈過去実績〉 H25～H28 美幌小学校に期限付教諭1名を配置。 H24～H28 旭小学校に期限付教諭各1名を配置。
成果・課題等	今年度については、町独自で期限付教諭を採用し、少人数（35人以下）による学級編制を行う必要がなかったことから、事業は未実施となった。 （文部科学省及び道教委で実施されている少人数（35人以下）学級は小学1年生及び2年生、中学1年生のみでの実施となっている。）
今後の方針	今後についても事業を継続し、未来を担う美幌町の子どもたちにきめ細かで質の高い教育を提供していく。 町の財政状況は厳しいが、中学校を含めた実施学年の拡大を図る必要性を検討する。

項目（事業名）	外部講師学習行事負担金事業
目的（執行方針）	児童生徒の能力差が生じる体育科の授業（水泳・スキー・スケート）に地域のスポーツ指導者を講師として派遣し、グループ別のきめ細かな指導を行うことにより、児童生徒の技術向上を図る。
実施状況	外部講師の派遣により、きめ細かなグループ別指導を行う。 水泳：授業時間69時間、児童生徒数1,660名、外部講師数44名 スキー：授業時間43時間、児童生徒数2,650名、外部講師数124名 スケート：授業時間31時間、児童数1,546名、外部講師数48名（人数は延べ人数）
成果・課題等	外部講師の派遣は教員の技術不足を補い、グループ別によるきめ細かな指導により児童生徒の技術向上を図られた。 年々、外部講師の確保は厳しくなっており、学校要望に十分応えることが困難な状況になっている。特に、水泳は講師数の減少に伴い、今年度から、2名体制から1名体制が派遣の基本となってしまった。
今後の方針	今後についても事業を継続し、児童生徒の体力向上・技術向上を図るため、関係団体の理解と協力を得て、外部講師の派遣により、質の高い授業の実施に取り組んでいく。

項目（事業名）	語学指導外国青年招致事業
目的（執行方針）	中学校における英語授業を核として、担当教諭をサポートする外国語指導助手(ALT)を配置し、コミュニケーション能力の向上と国際理解教育の推進を図る。あわせて、小学校の外国語活動にも随時派遣する。
実施状況	中学校には2週間毎に両校(美幌中・北中)に配置するとともに、小学校及び教育相談室の外国語活動に随時派遣した。
成果・課題等	ALTの生きた英語に触れることにより、中学校では外国語力の向上が図られ、小学校ではコミュニケーション能力の育成や国際理解教育の充実が図られた。
今後の方針	今後についても事業を継続し、外国語力の向上、コミュニケーション能力の育成、国際理解教育の充実を図る。 また、新学習指導要領の全面実施となる平成32年度において、小学校では3・4年生が年間35時間、5・6年生が年間70時間の外国語教育に取り組む他、中学校においては、時間数の増加は無いものの指導内容の充実が図られることになっている。 そのため、小学校の外国語活動の充実・強化を図るため、平成31年度中の開始を目指し、外国語指導助手の2名体制(小中各1名配置)の準備を図る。

項目（事業名）	学生ボランティア学習サポート事業
目的（執行方針）	各小中学校に学生ボランティアを派遣し、長期休業中の学習サポートを行うことで児童生徒の学力向上に資するとともに、事業を通じて家庭における望ましい生活習慣と学習習慣の定着を図る。
実施状況	地域の大学等の協力により長期休業中に、小中学校に学生を派遣し、学習サポート事業を実施した。(ボ:学生ボランティア、指:教育指導班) 夏期:7月24～8月15日 14日間 児童生徒数979名 ボ3名 指6名 冬期:12月24～1月15日 10日間 児童生徒数903名 ボ1名 指5名
成果・課題等	開催日程が大学生の試験及び年末年始日程と重複することから、学生ボランティアの参加が厳しい状況にあるが、今後についても、学習サポートを主体的に行う教員の日程を優先し事業を実施する必要があることから、大学生の支援が得られない日程については、教育指導班の支援を受けながら進めたい。
今後の方針	今後についても事業を継続し、長期休業中の望ましい学習習慣と生活習慣の定着を図る機会を提供していく。 また、学生ボランティアのさらなる人材確保のため、今年度についても、道が運営する「学校サポーター派遣事業」に申請し、より多くの学生派遣を受けることで、効果的な事業実施を図る。

項目（事業名）	特別支援教育推進事業
目的（執行方針）	小中学校において、教育上特別な配慮を必要とする児童生徒が在籍する特別支援学級（一部の通常学級を含む）に介助員を配置し、学校生活における安全の確保と学習環境を整え、特別支援教育の充実を図る。
実施状況	特に配慮が必要と認められる児童生徒が在籍する学級に介助員を配置し、学校生活の支援や通常学級との交流学习を行った。 介助員の配置数：美小6名、東陽小7名、旭小4名 美中0名、北中1名
成果・課題等	介助員を配置することにより、個々に応じた適切な指導が行われるとともに、学級・学校運営の円滑化と特別支援教育の一層の充実が図られた。
今後の方針	今後についても事業を継続し、効果的な介助員の配置を行い、特別支援教育の充実を図る。 個々の障害の程度に応じた教育効果を確保するため、学校現場の実態を見極めながら必要に応じた配置に努める。

＜豊かな心と健やかな身体の育成＞

項目（事業名）	学校保健推進事業
目的（執行方針）	未就学児の就学時健康診断のほか、児童生徒が健康に学校生活を送れるよう各種健康診断を実施するとともに、教職員の健康の保持増進及び健康管理を推進するため、健康診断を実施する。
実施状況	児童生徒及び教職員を対象にした各種健康診断の実施。 新入学予定児童を対象とした就学時健康診断の実施。 児童生徒を対象とした定期健康診断の実施。（尿検査、ぎょう虫検査、結核検診、眼科検診、心臓検診） 教職員に対する定期健康診断の実施。
成果・課題等	健康診断を実施することにより、児童生徒や教職員の健康の保持増進、健康管理が図られている。 学校保健安全法及び労働安全衛生法に基づく検診を適切に行っており、特に課題は見当たらない。
今後の方針	今後についても事業を継続し、医師会・歯科医師会・薬剤師会等の関係機関の協力のもと、児童生徒や教職員の健康管理の推進に努める。

項目（事業名）	フッ化物洗口推進事業
目的（執行方針）	児童の歯・口腔の健康づくりの観点から、歯みがきなどの予防対策とともに、平成24年7月から実施している小学校でのフッ化物洗口を実施し、児童のむし歯予防を図る。
実施状況	道教委より薬剤等の提供を受けるなど、関係機関と連携の上、円滑にフッ化物洗口を実施することができた。 実施時期：毎週1回、給食後に実施。
成果・課題等	フッ化物洗口を継続して実施することにより、むし歯予防対策を図るとともに、生活習慣の改善と教育効果を高めることができた。
今後の方針	今後についても事業を継続し、歯の喪失の大きな要因であるむし歯の予防対策を高めていく。 同時にむし歯予防効果を検証しつつ、中学校におけるフッ化物洗口の実施を検討する必要がある。

項目（事業名）	教育相談及び不登校問題相談事業
目的（執行方針）	児童生徒の教育や家庭上の問題などに対し、児童生徒及び保護者からの教育相談に応じ、また、不登校児童生徒に対しての適応指導や学習指導などの指導助言を行い、問題解決を図るため教育相談室を開設して相談業務やサテライト事業を行う。
実施状況	教育相談の実績は557件で、内訳は、来室210件、電話184件、学校訪問等115件、家庭訪問48件（夜間訪問を含む）であった。 不登校問題では、サテライトを201日開設、延べ186名の参加があった。今年度は中学校卒業生である高校生（通信高校）からの相談を受け、41日間の学習指導も行った。
成果・課題等	サテライト事業による適応指導や学習指導を通し、不登校児童生徒の学校復帰へのきっかけづくりに取り組まれている。家庭に引きこもり状態から一歩外へ出る、自分の考えを出すようになる、他の人の考えを聞けるようになり笑顔が回復している。
今後の方針	今後も事業を継続し、不登校や教育上の問題等に対し、早期の気づき・的確な継続性のある支援ができるよう教育相談室の充実を図る。 また、家庭環境の改善及び学校復帰した時の児童生徒の居場所の確保や迎え入れる体制づくりが必要な事案もあることから、関係機関との連携強化が必要である。 なお、義務教育を終えた後の対応についても、サテライト通級児童生徒の状況を見ながら支援できる範囲で対応していく。

項目（事業名）	Q－Uテスト活用事業
目的（執行方針）	子ども一人ひとりの理解と対処の在り方、学級集団の状態を早期に把握する手段として、学級満足度尺度と学校生活意欲尺度の2つの心理検査で構成されるQ－Uテストを活用し、不登校・いじめの早期発見、学級崩壊などの未然防止と対策に努める。
実施状況	町内の全学校で実施され、733名の児童生徒が回答しているが、実施率は、小学校83.96%、中学校80.27%であった。全校児童が活用している例もあり、また職員が容易に入力し実態を把握しやすい環境が出来つつある。
成果・課題等	Q－Uテストの実施・結果集計及び分析を行ったことにより、学級経営に反映させることができ、児童生徒の悩みや問題行動の早期把握と対応が図られた。年度初めの実態把握と課題に基づいた指導の結果を見ることで学校生活への意欲化を図る資料として、また、小中の学校間連携のもと、中学校進学時の学校適応の資料として活用を図りたい。
今後の方針	今後についても事業を継続し、不登校やいじめに発展しそうな芽を早期に発見し、学級経営上の課題解決に生かしていく。 コンピューター診断の導入により、結果集計の簡略化をすることで、実施率の向上を図る。 なお、全学校での実施により、小中学校間での学校連携や安定した学級経営に反映させることが期待できる。

＜信頼される学校の推進＞

項目（事業名）	学校関係者による学校評価
目的（執行方針）	学校が、保護者や地域の信頼に応え、家庭や地域と連携・協力して一体となって、子どもたちの健やかな成長を図っていくため、各学校に学校評議員を設置し、多くの意見を反映させた学校評価を行う。
実施状況	全小中学校に5名以内の学校評議員を配置し、教育活動の実施、学校と地域との連携促進など、校長が行う学校経営に対し、意見聴取を行った。 学校評議員数：美小5名、東陽小5名、旭小5名 美中5名、北中4名
成果・課題等	各学校において、学校評議員から聴取した意見などを反映した学校評価を図るとともに、家庭や地域と連携・協力した学校運営が行われた。
今後の方針	今後についても事業を継続し、地域に開かれた信頼に応える学校づくりを推進していく。 学校だよりやホームページなどを通して、より効果的に学校の状況や取り組みの様子を保護者や地域に発信していく必要がある。

項目（事業名）	公開授業負担金
目的（執行方針）	授業を広く公開することで、学校内外の教員相互の授業改善と教材の研究活動を推進し、教員の指導力の向上に資するため、公開授業を積極的に進める。
実施状況	平成29年度から、全小中学校において公開授業を実施し、校内外の教員相互の授業公開・校内研究を行っている。 公開授業研究会：美小 11/20、東陽小 11/12、旭小 11/26 美中 12/6、北中 10/29
成果・課題等	公開授業研究会を実施することで、校内研究に基づく授業公開と校内研究の日常的な実践化が図られた。 また、学ぶ力を身に付けさせる指導の充実や児童生徒の変容を検証し、授業改善を進める研究の推進が図られた。
今後の方針	今後についても公開研究事業を継続するとともに、各種研修会への参加奨励とあわせて、教員の資質能力や指導力の向上に努めていく。 校外講師等の助言の活用や管内研究団体等との連携など、継続的な取り組みが必要である。

＜高等学校への連携協力＞

項目（事業名）	美幌高等学校農業科間口対策補助事業
目的（執行方針）	北海道美幌高等学校の農業科の特色ある教育活動を支援し、町外から入学する生徒に対し、就学に係る費用の一部を助成することにより、農業科に入学した生徒の保護者の負担軽減と農業科の間口確保を図る。
実施状況	昨年度から「農業科間口対策補助金」を開始し、9名の入学生徒保護者に対し就学に係る費用の一部を支援した。
成果・課題等	少子化に伴い、中学校卒業生数も減少しているため、入学者は定員には満たないものの、普通科と合わせて4学級の間口確保が図られた。
今後の方針	今後についても事業を継続し、管内唯一の農業科の間口確保と保護者負担軽減を図る。

項目（事業名）	美幌高等学校教育支援事業
目的（執行方針）	北海道美幌高等学校の寄宿舎に現在入寮している生徒の生活支援と、今後、道内外から入学する生徒への寮確保及び道内外における生徒募集のためのPR活動を図る。
実施状況	昨年度、入寮者の減少にともない、寮費のみでの寄宿舎維持が困難となったこと及び関係者からの強い要望により、「報徳寮」の維持支援を開始した。今年度についても、6名と自主運営可能な11名を下回ることから、昨年に続き継続的に支援している。 また、以前から学校との協同により近隣の中学校へPR訪問していたが、今年度は、管内全ての中学校及び阿寒・弟子屈等近隣の中学校へPRを実施するため、ポスター・チラシ作製費や広告費を支援し、さらなる間口対策を行った。
成果・課題等	少子化に伴い、中学校卒業生数も減少しているため、入学者は定員には満たないものの、普通科と合わせて4学級の間口確保が図られた。 しかし、美幌町内の中学生による「地元進学率」も年々減少していることから、地元及び管内外の中学生に対し、美幌高校の特色ある活動を情報発信することで、さらなる生徒確保を行うことが必要である。
今後の方針	今後についても事業を継続し、「報徳寮」の安定的な維持運営と道内外からの入学機会を確保することにより、管内唯一の農業科の間口確保を図る。 また、本年度実施した「美幌高校支援に関するアンケート調査の「今後望まれる高校」として優先的な取り組みが明確になったことから、美幌高等学校教育振興対策協議会の意見を踏まえて、各種対策及び支援を図ることが必要である。

＜教育環境の整備・充実＞

項目（事業名）	小学校ICTの整備
目的（執行方針）	学校においてICT機器を活用した視覚に訴える授業の効果が表れていることから、教員用タブレットを配備（普通学級に大型テレビ、実物投影機は配備済み）することにより、教育内容の充実と確かな学力の育成・向上を図る。
実施状況	各小学校に教員用タブレットを年次的に配置し、ICT機器の整備を行った。（納品：平成30年6月27日） 〈主な整備内容〉 美幌小学校：タブレット4台、整備費211千円 東陽小学校：タブレット4台、整備費211千円 旭小学校：タブレット2台、整備費106千円
成果・課題等	ICT機器の購入・整備により、児童生徒の学習環境の充実並びに教員の指導方法の充実が図られた。
今後の方針	今後も国の指針に基づき予算確保に努め、適切なICT機器の整備を進めていく。

項目（事業名）	小学校無線LAN整備改修
目的（執行方針）	美幌小学校及び東陽小学校に無線LAN環境を整備し、ICT機器を活用した教育を推進するとともに、災害時の避難施設を想定した学校施設の整備を図るもの。
実施状況	美幌小学校及び東陽小学校の校舎内に無線LAN環境の整備を図った。 （工事期間：平成30年7月5日～平成30年10月16日） 工事内容：無線アクセス装置23台の設置及び付帯工事 工事費：3,532千円
成果・課題等	無線アクセス装置の設置により、児童がタブレットを使用した授業を行う際はコンピュータ室に限定されていたが、今後は、校舎内であればどこでも活用できることから、各教室でのグループ活動など多用途での活用が見込まれることからICT機器を活用したわかりやすい授業の一助となっている。
今後の方針	今回の整備により町内5校全ての無線LAN環境の整備が図られたことから、無線LAN環境を利用する各種ICT機器の導入を取り進めたい。 また、今回の整備は避難施設として必要な設備の側面も有していることから、地域の避難訓練等の際に有効活用されるよう日頃から準備を図りたい。

項目（事業名）	教育用コンピュータ整備事業（児童生徒用）
目的（執行方針）	小中学校における各教科及び総合的な学習の時間において、コンピュータを活用した情報教育を推進するとともに、情報モラルを身に付けさせるため、計画的に教育用コンピュータの更新を行う。
実施状況	情報教育の充実を図るため、各学校に配備している教育用コンピュータの更新を行った。（5年毎に更新） 東陽小学校:36台 事業費:9,785千円
成果・課題等	各教科などにおいて、パソコンやインターネットを活用した情報教育の推進により、情報活用能力や多様な表現方法を身に付けるとともに、パソコン更新により、児童の学習環境の向上が図られた。
今後の方針	更新(5年毎)に要する経費は高額となるが、今後も町の理解を得ながら計画的にコンピュータの更新を行い、急速に進展する情報技術に対応した情報教育を推進していく。

項目（事業名）	旭小学校給湯機用煙突改修
目的（執行方針）	旭小学校に設置されている現有の焼却・給湯複合煙突がアスベスト対策により「経過観察」の判定を受けていることから、現有煙突のふさが込みと給湯ボイラー用の煙突を新設し、校舎施設の維持を図るもの。
実施状況	現有の焼却・給湯複合煙突のふさが込み、給湯ボイラー用の煙突の新設を図った。 （工事期間:平成30年6月28日～平成30年8月20日） 工事内容:現有煙突のふさが込み及び給湯ボイラー用煙突16mの設置 工事費:2,484千円
成果・課題等	現有の焼却・給湯複合煙突がアスベスト対策により「経過観察」の判定を受けていることから、ふさが込みの工事を行うことで、法的な取り組みと児童・教員の健康と安全が図られた。
今後の方針	学校施設については、必要な改修を行うことにより、児童・保護者・教員・関係者などの利便性と安全性を確保することで取り組める。

項目（事業名）	中学校ＩＣＴ機器の整備
目的（執行方針）	各中学校に年次的にICT機器を整備・配置することにより教育内容の充実と確かな学力の育成・向上を図る。
実施状況	教育内容の充実を図るため、大型テレビ・タブレットを整備した。 美幌中学校:大型テレビ7台、タブレット4台、整備費1,174千円 北中学校 :タブレット4台、整備費211千円
成果・課題等	ICT機器の購入・整備により、児童生徒の学習環境の充実並びに教員の指導方法の充実が図られた。
今後の方針	今後も国の指針に基づき予算確保に努め、適切なICT機器の整備を進めていく。

項目（事業名）	学校図書館の整備充実
目的（執行方針）	学校図書館においては、以前より、その必要性と整備充実が求められていた。また、平成32年度から開始となる新学習指導要領では、「必要な資料・情報収集・提供・選択など児童生徒の理解をより豊かにするもの」として総則及び国語・社会・総合的な学習の時間・特別活動の項目で「学校図書館」の記載があり施設の整備充実が求められていた。
実施状況	学校図書のシステム化と図書館司書の定期的な巡回訪問開始により、学校図書館の整備が図られた。 取組内容:不要図書の除籍作業 :システムの導入(機器の整備、フリーソフトの活用) :図書の管理(バーコード・分類ラベルの貼付) :図書の展示等 巡回状況:毎週火曜日(美中)、水曜日(北中)、金曜日(東陽小) :月1回木曜日(美小、旭小)
成果・課題等	今まで管理されていなかった学校図書館の図書について、必要な図書の整理とシステム化による効率的な運用が図られた。
今後の方針	基本的な整備が今年度で完了したことから、次年度は、巡回司書の増員を図り、各校に週1回の巡回ができる体制を整備し、図書資料の整理や展示、レファレンスサービス・読み聞かせなど学校図書館と司書業務の充実を図る。

項目（事業名）	小中学校校務支援システムの導入
目的（執行方針）	教職員の負担軽減を目的に、北海道が提唱する共同利用型校務支援システムを導入し、日々の事務負担を大幅軽減することと、人事異動にともなう大きな負担の軽減を図ることで、生み出された時間を子どもたちと向き合うことできめ細かな指導と教育環境の充実を図るもの。
実施状況	小中学校5校にシステムを7月に導入し、次年度当初から本格運用開始に必要な準備を図った。 取組必須項目:出席簿、指導要録、成績処理、通知表 導入初期費用:410千円 通常利用料 :5校×6ヶ月×32,400円=972千円
成果・課題等	次年度当初から本格運用が図られるよう、通知表の様式設定や、スケジュール管理などグループウェア機能の活用を図り、今後における教職員負担軽減の準備が図られた。
今後の方針	次年度当初からスムーズな運用を開始し、必須の取り組みとシステムの有効活用を図ることで、児童生徒との向き合う時間の確保に努める。

② 学校給食グループ

<学校給食>

項目（事業名）	安心で安全な学校給食の提供
目的（執行方針）	学校給食摂取基準に基づき、必要なエネルギーや栄養素を満たすよう留意するとともに、地元産食材を積極的に活用し、多様な調理法を組み合わせた献立作成に努め、衛生管理対策及び食物アレルギー対策の安全対策にしっかりと取り組むことにより、安全で安心かつ栄養バランスのとれた給食を提供する。
実施状況	年間総提供数 302,333食（1人年間：191～199食）の給食を事故なく安全、円滑に提供することができた。 週5日提供のうち、主食は、米飯3日、パン1日、麺1日を標準にして、おかずは、温食で主食を補う栄養摂取となるよう配慮しています。また、牛乳は200ccを毎日提供しています。 調理機器及び施設設備を計画どおり更新、修繕することができた。 - 調理機器及び施設設備 - 温度指示調節器修繕 702千円 - 調理室内蛍光灯修繕 1,674千円 - おにぎり形成機更新 1,350千円 給食従事者及び厨房内の衛生管理の徹底が図られた。 - 自主衛生管理対策 - 食品微生物・理化学検査 100千円 - 腸内細菌検査 614千円 - 調理室内衛生管理点検指導業務委託 229千円 - 有害生物防除業務委託 141千円 食物アレルギーのある児童生徒を学校と連携して把握するとともに情報を共有し、専任調理員によるアレルギー対応食を提供し、食物アレルギーによる事故の防止を図った。 - 食物アレルギー対策 - 食物アレルギー診断経費補助金 25千円 - 食物アレルギー対応用消耗品 15千円 - アレルギー除去食専任調理員賃金 496千円
成果・課題等	平成9年にオープンした給食センターの施設及び厨房設備については、衛生面向上を最優先として、順次、計画的に更新していく必要がある。 安心・安全な給食提供のため、給食従事者の衛生管理に係る知識及び技術の更なる向上を図る必要がある。 学校給食の運営において要となる栄養教諭については、安心で安全な給食の提供、及び食物アレルギーの対応に重点をおいていることから、食育授業などを計画的に実施できる体制づくりが必要である。
今後の方針	施設の衛生面向上のための整備を計画的に実施していく。 衛生管理対策としては、学校給食衛生管理マニュアルに基づいた対応を徹底し、安全安心な給食を確実に提供していく。 給食従事者を対象とした衛生管理に関する研修を実施し、知識と技術の向上を図っていく。 給食食材の細菌及び残留農薬等の検査を継続実施していく。 学校給食における食物アレルギー対応として、食物アレルギー対応指針に基づき、学校、保護者の理解と協力を得ながら、安全性を最優先として取り組んでいく。 学校給食に地元食材や地元産品を活用した商品を積極的に使用していくとともに、生産者や関係団体等と連携して食育授業を行うなど、児童生徒への地産地消や食育の推進を図っていく。

<スクールバス>

項目（事業名）	スクールバス運行事業
目的（執行方針）	小中学校を対象に、統合地区に居住する遠距離通学者の登下校の安全確保のため、スクールバス9台（うち8台は民間に委託）を運行するとともに、バスを運行できない路線については、ハイヤーを代替として運行する。 また、スクールバス路線の一部は、登録した町民が利用できる「混乗スクールバス」として、地域住民の利便性向上のため運行する。 登下校以外についても、多目的運行として小中学校の校外学習や水泳・スキー授業、部活動の大会、社会教育事業での送迎などに、乗車人数に応じたスクールバスを手配し、児童生徒の安全に配慮して運行する。
実施状況	スクールバスの運行については、小学生80名、中学生36名、計116名の登下校を安全第一に、学校・保護者との連絡を取りながら、児童生徒が安心して登下校できるよう安全運行に努めた。 新入学や卒業、転校等により、通学する児童生徒が毎年度変わるため、運行ルートを中心に安全に配慮して見直すとともに、委託先の運行会社及び運転手に対して、ルート確認や注意事項、配慮すべき点などについて説明会等を開催し、入学式から安全でスムーズな運行となるよう努めた。 また、多目的運行については、学校教育においては小中学校の校外授業や部活動、社会教育事業においては町外事業など年間369回の事業や行事で活用されました。 また、美幌高校のマラソン大会などの校外活動などについても、多目的バスの運行を行い協力支援を行いました。 なお、路線バスとして運行していた路線については、区域に居住し登録された町民の方々が乗車できる混乗スクールバスとして運行しました。
成果・課題等	スクールバス（混乗スクールバス）及びハイヤー運行により、遠距離通学の児童生徒の登下校の安全確保が図られた。 また、混乗スクールバスについては、地域住民の重要な交通手段として運行し、利便性向上に繋がっている。 多目的バスについては、学校活動に非常に有効に利用されており学校経営に欠かせないものとなっており、可能な限り協力していく。 現在運行しているスクールバス9台の内、購入から20年以上が経過し、経年劣化により毎年修繕している車両があることから、計画的に車両を切り替える必要がある。 現在、バスの運行については、総務部まちづくりグループ（混乗スクールバスなど）と、教育委員会学校教育グループ、学校給食グループ（スクールバスなど）においてそれぞれ運行管理を行っているが、地域公共交通の在り方を検討し効率的な運行を行っていくうえで、一元管理とすることが望ましいため、今後、関係部署との協議を行っていく必要がある。
今後の方針	児童生徒の登下校における安全確保に努めており、今後も運行業務を委託している運行会社との連携を密にし、交通事故に十分注意するよう安全運行の徹底を指導していくとともに、効率的な運行業務の推進により経費削減を図っていく。

③ 社会教育グループ

<健全な青少年を育む家庭・地域づくりの推進>

項目（事業名）	家庭教育事業
目的（執行方針）	子どもの心身が健やかに育めるよう、家庭教育力の向上を図る。乳幼児や幼稚園児を持つご家庭で、生活習慣や学習定着に大切な学習機会を積極的に推進する。さらに乳幼児期から望ましい生活習慣や家庭での学習定着に関する啓発も行う。
実施状況	4か月から1歳までの乳児とその母親を対象とした「フレッシュママセミナー」を保健福祉・児童支援・スポーツ振興・国保病院等と連携して、夏と冬に開催している。夏は11組23名、冬は10組20名の参加を得た。「幼稚園家庭教育学級」は大谷・藤の2園で延1090名が参加し、2園の合同学習会では怒りと上手につきあう方法として「アングーマネジメント」について学習した。「家庭教育セミナー」では、子どもと一緒にやる整理整頓について16名が参加し学んだ。
成果・課題等	「フレッシュママセミナー」では、子どもの健康や離乳食に関する学習に加え、同年代の子を持つ母親同士の交流が講座を通して活発に行われた。「幼稚園家庭教育学級」では運営する保護者の実情に合わせて事業を進め、学習活動に対する母親の主体性を引き出すことができた。事業推進にあたり必要な託児は需要が大きくなる一方で、協力者（ボランティア）が少ない現状が続いており課題である。
今後の方針	「フレッシュママセミナー」では、引き続き子育てにおける孤独感の解消と、子育てに必要な学習を進めていきたい。「幼稚園家庭教育学級」では、共働き世帯の増加が進んでおり、学習形態・内容の両面から保護者とコミュニケーションを図り適切な事業実施を行い、今まで参加できなかった方の参加につなげたい。

項目（事業名）	少年教育事業
目的（執行方針）	ふるさと美幌を愛し誇りを持つこと。また自ら考え行動する力を持った子どもたちを育てる。そして子どもたち個々の才能を認め合い伸ばせられるよう、子どもの健全育成を促し、また各種事業を一層推進して活動に取り組むことができるよう支援する。
実施状況	社会教育活動奨励員が中心に実施している「おもしろ科学の祭典inびほろ」は16回目を迎え東陽小学校で開催した。北見工業大学や美幌高等学校等の協力を得ながら、サイエンスショーでは美幌高校生が実験を披露して、科学の楽しさを伝えることができた。「びほろっ子ワクワク通学合宿」でも美幌高校の協力を得て生活習慣・家庭学習の定着を進める宿泊体験事業として実施した。「おもしろキッズ共和国」では、津別町の子どもたちと相互交流を含め9回のプログラムを実施した。「びほろおしごと探検隊」は、美幌商工会議所と共催し、町内9店舗を徒歩で移動しながら見学・体験学習をして、お店や仕事を紹介する壁新聞を作成して公共施設で掲示した。「リーダー養成講習会」では「つみきサークル」会員や美幌高校生徒から多くの参加が得られた。「全国青年ボランティアアクションin福島」に高校生2名を派遣し、全国からの参加者と交流を深めるとともに、被災地支援ボランティアなどの活動を行った。
成果・課題等	高校生リーダー養成講座では、従来の子どもと関わるための目的ではなく、“社会に出るうえで必要な知識や経験を学び、リーダーとして自分が活動するスキルアップに繋がる内容”に変えたことで、より多くの方に参加をいただいた。課題では、事業内容の精査や募集周知だけではなく、多くの方に知ってもらうための取り組みが必要。
今後の方針	実施している事業をより多くの方に知っていただくことが、参加者増につながり、関わりをもった様々な人の知識・経験を生かせる美幌の特色を出した事業展開につながると考えられる。そのため活動報告やSNS・インターネットを活用した事業報告に力を入れて事業PRに努めていきたい。

項目（事業名）	青年教育事業
目的（執行方針）	多くの人たちが協力し合いながら、町民ニーズに応じ誰もが気軽に参加できる事業づくりを行う。さらにお互いを高め合う関係づくりのため、継続した活動を推進する。また「はたちのつどい」や青年交流会など、次代のまちづくりを担う青年たちが自ら考え・行動し・互いに高めあえる取り組みに支援を行う。若者のまちづくりへの参画を促し、地域で活躍できる人材育成を一層進めていく。
実施状況	青年活動団体B-liveの支援を実施。自主事業として小学生向けの「水鉄砲で天下をとれ!」、青年交流会「ハロウィンパーリナイ」を実施した。また、内閣府が地域や社会の輝く未来に向けて行った社会貢献活動において、顕著な功績のあった子ども・若者が中心となる団体を顕彰する「未来をつくる若者オブ・ザ・イヤー」内閣府特命担当大臣表彰を受賞した。
成果・課題等	青年活動の活性化は本町の活性化にもつながり、今後も活動充実のため支援を継続したい。「成人の集い」に向けたはたちのつどいの活動は、例年参加者が少なく、参加を促進する取組が必要である。
今後の方針	青年活動団体の安定的運営と活動発展のために支援を継続する。はたちのつどいでは、会員内での口頭による呼びかけが最も効果的であり、会員増につながっている傾向にあるため、説明会時期を早め、会員による呼びかけ期間を増やす試みを行いたい。

項目（事業名）	青少年対策事業
目的（執行方針）	青少年育成専門推進員を配置し、青少年育成指導員を含む地域安全パトロール隊「リトルウイング」及び関係機関と連携し、見守りや巡視活動、地域との連携協力の充実を図っていく。 青少年問題協議会をはじめ青少年育成協議会など関係機関、団体との連携により、非行防止や犯罪を未然に防ぐ活動を支援する。町民総ぐるみ運動の取り組みとして、一層の広がりを展開していく。
実施状況	行政設置の「青少年育成センター」と民間団体である「青少年育成協議会」との連携で、巡視活動（定例は延320名、合同は延350名の参加）をはじめ青少年健全育成を目的とした啓発活動（少年の主張大会、明るい家庭づくり絵画コンクール等）を支援した。また「青少年育成指導員等研修会」については、「子どもの命を守るための地域活動～地域・家庭・学校でできること」をテーマとして一般町民を含め32名の参加があった。
成果・課題等	リトルウイング隊による新入学期の声かけ運動や、1年生の下校指導への同行等、交通安全と防犯の取組を行い、地域から良い評価をいただいている。また、新学期の始業日・就業日における声かけ運動では、「地域のおじさん・おばさん」としての認知度や信頼感が深まり、今後も継続して活動の輪を広げていきたい。春休み巡視を実施した4つの巡視ルートで効果的に実施した。
今後の方針	「地域の子どもは地域で守る」というスローガンのもと、関係機関や団体との連携を密にしながら子どもたちが安心して過ごせる環境づくりを積極的に推進する。そのために、要として活動する協力者の固定化傾向を改善し、一人でも多くの町民に「子どもみまもり隊」へ加入してもらえるよう意識の向上と啓発に努めるとともに、関係機関との連携をさらに深めたい。

項目（事業名）	成人教育事業
目的（執行方針）	学びの場を広げ、知識や技術のみならず、人間性の向上を目指す。また、各世代が持つ知識や経験、柔軟な発想を最大限に発揮し、活躍できる機会をつくり、生きがい・やりがいにつなげる。個人や団体のアイデアを尊重して活動を支援する。幅広い年代に対し学習のきっかけづくりを創る。
実施状況	「美幌高校開放講座」では、美幌高校の持つ豊かな教育資源を一般町民に活用してもらえるように実施して、農業や食品加工など4コースに41名が参加した。 また、イマドキ講座では“奨学金にまつわるトラブル”について弁護士や大学職員を講師として開催して高校生の保護者を中心に20名が参加した。その他「みんなのまなび場応援事業」や「きらり女性セミナー」でも、多様なテーマで学習機会をつくることができた。
成果・課題等	社会教育講座については、様々な課題を取り上げ実施しており、参加者からも好評をいただいている。また、まなび場応援事業についても予定額に到達し有効に活用いただいている。今後も町を担うリーダー育成の観点から主体的な活動を支援していきたい。ただし、これまで事業に参加されたことのない方々への周知が十分とは言えず、課題である。また美幌高校開放講座は働き方改革等により実施が難しくなってくるが、継続できるよう進めていきたい。
今後の方針	社会教育講座を中心とした成人教育事業については引き続き様々な課題を取り上げながら学習の機会確保に努める。本町を担うリーダー育成の観点から、女性国内研修やまなび場応援事業にみられる主体的な活動をさらに支援する。各事業へ多くの参加者が得られるよう、学習の輪が広がるような仕組みづくりと情報提供のあり方について検討し、効果的に事業を進めたい。

項目（事業名）	高齢者教育事業
目的（執行方針）	高齢者教育の一翼を担う「明和大学」は、高齢者が自ら学び活動する、生涯学習をする場であり、重要性は大きい。世代が持つ知識や経験、柔軟な発想を最大限に発揮して生きがい・やりがいにつなげる。「明和友の会」の自主的学習活動や運営に対しても、生涯学習推進のため、引き続き支援する。
実施状況	高齢者教室「明和大学」は、第1・第3水曜日を学習日として年間22日、68名（平成30年4月時点）の学生が学習・クラブ活動を行った。クラブ活動では学校祭や三町高齢者教室交歓会（大空町開催）等にも展示・芸能発表それぞれ積極的に取り組んだ。特別養護老人ホーム「緑の苑」への慰問活動もクラブ活動の成果発表と社会奉仕の観点から継続している。公開講座では「整理収納あれこれ」と「高血圧から身を守るために」をテーマにそれぞれ実施。また、さらには明和大学の卒業・修了生で組織されている「明和友の会」の活動支援も行っている。
成果・課題等	明和大学への入学者は、最近は一定数を維持して、平成30年度には12名の新入学生を迎えた。2回実施した公開講座には、明和友の会を中心にして町民の参加があり、今後も興味関心の高いテーマを設定し、多くの方の参加を促したい。また、9月に学習会場を町民会館に移したことで、バリアフリー・エレベーター設備により学習環境が充実された。 他にも高齢者学習として、明和友の会の活動充実のため日帰りバス研修のバス手配、学校祭で友の会チームの参加を支援したり今後も活動支援を積極的に行っていく。
今後の方針	新入学生の募集についてはあらゆる機会をとらえ周知に努める他、学習日の見学等も日時を定めず受け入れていきたい。明和友の会にも学習の機会を提供できるよう支援し、バス研修やミニ会報発行等にも継続支援をする。また、明和友の会会員からも継続学習の要望もあることから、広く高齢者を対象とした学習機会を継続し、講座参加者主体による学習機会の創出と明和大学への入学促進につなげたい。

＜豊かな心を育む文化芸術活動の振興＞

項目（事業名）	芸術文化振興事業
目的（執行方針）	「びほーる」を核として、心豊かな町民生活の向上を目指すため幅広く多様な芸術文化の鑑賞機会を充実させ、ギャラリーコンサート・アートギャラリーの実施や、びほーる演劇ひろばの開催など、芸術や文化活動への支援を継続する。
実施状況	芸術鑑賞事業として、林家木久扇師匠と桂文珍師匠を招き、爆笑美幌寄席「林家木久扇・桂文珍二人会」を開催した。また、町民会館オープニング記念事業として「北守一生・西尾貴浩ふるさとサックスコンサート」と「土田英順チャリティコンサート」を開催できた。 文化団体招聘鑑賞事業では、隔年で開催している小学５・６年生を対象に劇団四季こころの劇場「魔法をすてたマジョリン」と、中学生向けに鑑賞事業を提供でき「クアルテットポップ弦楽四重奏コンサート」を学校の授業に組み込んでいただき継続できる仕組みを整えた。 びほーる共催鑑賞事業は、若者に人気のボーカルグループ「Da-iCe」（ダイス）コンサートの開催準備をしたが、アーティストのスケジュール変更により招聘困難となり、実施を中止せざるを得なくなった。 芸術文化振興事業は、町民主体の事業として「藤原真理チェロコンサート」「TRIPLANEイチバンボシフェスト」「ケロポンズファミリーコンサート」「清塚信也ピアノリサイタル」などを開催し、満席の公演もあり、数多くの町民にご来館いただいた。また、主に小中高校吹奏楽部員が著名な講師から指導を受ける「吹奏楽技術講習会」に支援をした。さらに、町民対象に「演劇ワークショップ」を開催し、定員を超える受講者が集まり、また「びほーる演劇ひろば」を継続実施し演劇・ダンス・歌等の表現活動の場を小学生を中心に提供することができた。この他にギャラリーコンサートやアートギャラリーを実施し、町民が気軽に芸術文化にふれる機会を提供することができた。
成果・課題等	「びほーる」では各種の幅広い鑑賞事業が提供されており、利用者の文化意識やマナー向上につながっている。また、事業の計画的な運営を行い、適切な時期に鑑賞機会を提供することができた。 補助事業では、若年層が主体となる取り組みが展開され、継続活動につながっているが、全体的に補助団体の減少や事業内容の固定化が課題であり、主体性を持った新たな実行委員会の組織化や事業に関わる人材の育成が将来に向けて必要となっている。
今後の方針	文化連盟の活動は活性化しており、団体数・会員数の増加を図れるよう活動支援をしていく。また、実行委員会の育成に取り組み、芸術文化鑑賞事業をより充実させ、プロによる鑑賞機会を町民に数多く提供できるようにする。子どもを中心とした「演劇ひろば」の継続実施により、表現の取り組みを通じて子ども達の健全育成にもつなげたい。

<社会教育施設整備>

項目（事業名）	町民会館改築事業																		
目的（執行方針）	昭和44年に建設された町民会館の老朽化及び耐震化への対応、さらにはバリアフリー化への対応のため、また、大ホール「びほーる」との効果的な連動と学習・交流機能の充実を図る施設として、平成27年度までに基本設計、実施設計をまとめ、平成28年9月から平成30年7月まで改築工事を施工し、オープン準備を経て平成30年9月1日(土)に改築オープンした。																		
実施状況	平成28年3月22日に策定した町民会館改築実施設計を基に、議会及び関係団体等への説明を行い、6月定例町議会において工事関連補正予算及び債務負担行為の議決、9月定例町議会において契約議決を受け、平成28年9月21日に契約締結、改築工事に着手した。工事は遅滞なく順調に進み、計画どおり平成30年9月1日にオープンさせ、オープンセレモニーを実施した。 [工事期間] 平成28年9月21日から平成30年7月12日までの660日 [工事計画] 平成28年度 解体除却工事、地中熱設備工事、基礎工事 平成29年度 鉄骨工事、外装工事、内装工事、配管工事、設備工事 地中熱設備工事、機器取付工事、舞台設備工事 平成30年度 内装工事、仕上げ工事、機器取付工事、試運転調整、各種検査 [平成28～30年度改築工事契約額(債務負担行為含む)] <table> <tr> <td>町民会館改築工事監理業務委託料</td><td>25,920千円</td></tr> <tr> <td>〃 建築主体工事費</td><td>723,665千円</td></tr> <tr> <td>〃 電気設備工事費</td><td>258,660千円</td></tr> <tr> <td>〃 機械設備工事費</td><td>200,880千円</td></tr> <tr> <td>〃 外構工事費</td><td>12,539千円</td></tr> <tr> <td>工事費計</td><td>1,221,664千円</td></tr> </table> [備品・消耗品購入] <table> <tr> <td>備品購入費</td><td>56,903千円</td></tr> <tr> <td>消耗品費</td><td>4,379千円</td></tr> <tr> <td>備品・消耗品費計</td><td>61,282千円</td></tr> </table>	町民会館改築工事監理業務委託料	25,920千円	〃 建築主体工事費	723,665千円	〃 電気設備工事費	258,660千円	〃 機械設備工事費	200,880千円	〃 外構工事費	12,539千円	工事費計	1,221,664千円	備品購入費	56,903千円	消耗品費	4,379千円	備品・消耗品費計	61,282千円
町民会館改築工事監理業務委託料	25,920千円																		
〃 建築主体工事費	723,665千円																		
〃 電気設備工事費	258,660千円																		
〃 機械設備工事費	200,880千円																		
〃 外構工事費	12,539千円																		
工事費計	1,221,664千円																		
備品購入費	56,903千円																		
消耗品費	4,379千円																		
備品・消耗品費計	61,282千円																		
成果・課題等	工事監督員と工事監理業者、工事業者との定例会議を月2回開催し、工事の工程を確認するとともに進捗状況を常に把握した結果、平成30年度完成まで、工程どおり改築事業を実施することができた。 また、財源確保として導入した空調設備への地中熱設備導入にあたり平成28年度から3年間、環境省の補助金交付を受け、補助金総額49,121千円に達した。建物完成後の新館に整備する備品及び消耗品を購入し、計画どおりオープン準備を行った。 町民会館改築事業は、全体を計画どおり実施できた。																		
今後の方針	平成30年9月1日にリニューアルオープンし、多くの町民に利用されているが、今後も利用者が使いやすい施設運営を図るとともに、設備等の計画的なメンテナンスや修繕を行い、適切な施設維持管理を行う。																		

④ 図書館グループ

<読書活動の推進>

項目（事業名）	ブックスタート事業
目的（執行方針）	10ヶ月乳幼児健診開催時に、保健師、ボランティア団体との連携のもと、2冊の絵本とアドバイス集をプレゼントすることで、乳幼児への読み聞かせの大切さや、その方法について説明する。また、同時に読み聞かせをすることにより、子育て支援と読書活動の推進を図ることを目的としている。
実施状況	10ヶ月乳幼児健診開催時に、対象者91名の保護者へ読み聞かせの大切さ等を説明し、絵本のプレゼントを行った。
成果・課題等	今年度の3歳児健診時アンケートにおいても、ブックスタート事業は大変好評だった。本事業の趣旨を理解いただき、子どもに対する絵本への動機付けへとつながっている。 また、デジタル世代の親に、子育てとともに読書活動の大切さを再認識していただける良き機会となっていると感じている。
今後の方針	親には大変好評であり事業の成果も大きいことから、今後も実施していきたい。子育て中の親に対し、読書の大切さや必要性をより一層感じてもらえるよう、継続的に事業の拡大を図っていきたい。

項目（事業名）	ブックセカンド事業
目的（執行方針）	3歳児健診時に、保健師、ボランティア団体との連携のもと、幼児への読み聞かせの大切さや、その方法の説明とともに、子どもに1冊の絵本をプレゼントすることで、切れ目のない支援を継続し読書活動の推進を図ることを目的とする。
実施状況	3歳児健診開催時に、対象者114名の保護者へ読み聞かせの大切さ等を説明し、絵本のプレゼントを行った。
成果・課題等	ブックセカンド事業は親から大変好評で、子どもに対する絵本への動機付けや親に対する図書館利用のPRにつながっている。 3歳児を対象としたブックセカンドを設けたことにより、6歳児のブックサードへの支援が継続され、親や幼児に対して読書への関心をつないでいると考えている。
今後の方針	ブックスタートを受け継ぎブックセカンドとして継続実施することで大きな成果があがっている。今後とも、子育て中の親に対し、読書の大切さや必要性を訴えながら事業の充実を図っていきたい。

項目（事業名）	ブックサード事業
目的（執行方針）	ブックスタート、ブックセカンド事業を経験した子どもたちに、小学校に入学する節目に再び絵本をプレゼントすることで、本に関心をもち、読書の習慣が身につくきっかけとなることを目的としている。
実施状況	各小学校に出向き、対象となる全ての1年生149名に絵本をプレゼントした。また、同時に美幌町図書館カードも全児童に配付した。
成果・課題等	1冊の児童書(絵本)贈呈ではあるが、学校や家庭で本を読むきっかけとなっているとの評価をいただいている。 また、学校図書館の環境整備と充実を図ったことにより、小学生のアンケート結果から、学校で本を読む機会が増えたとの回答に、大きな成果があると判断する。
今後の方針	この事業が、子どもたちの読書習慣の確立、読書環境整備へとつながるように、学校との連携、特に巡回司書を効果的に活用しながら継続的に実施していきたい。

項目（事業名）	読書感想文コンクール
目的（執行方針）	学校図書館協会の事業の一つとして図書館と共催により、児童生徒の読解力、表現力の向上を目的として、読書感想文を募集し、表彰及び文集の発行を行う。
実施状況	本年度は、全体で59作品(小38点、中21点)の応募があった。審査の結果、小学校15名、中学校11名、合計26名を表彰し文集の発行を行った。
成果・課題等	例年、読書感想文を扱う時間の問題や指導する事の難しさがあげられてはいるものの、各学校の理解と協力により今年度も読書感想文コンクールを実施することができた。大きな課題としては、小学生低学年においては感想文の指導が難しいことから、読書後の感想を絵画で表現してもらうなどの工夫も必要という意見が多数あげられた。次年度も児童生徒との読書活動の推進のため、学校と図書館が協力し読書感想文コンクールを充実させていきたいと考えている。
今後の方針	読書活動を通して、読解力、表現力、さらには学力の向上が図られるという観点からも、読書感想文コンクールを機会に読書をする場面を意識的に設ける事は大きな意義がある。次年度は、表彰はトロフィーの贈呈だけでなく副賞を設けるなど、児童生徒により興味関心を持ってもらえるような取り組みを行っていく。

項目（事業名）	各学校との連携
目的（執行方針）	学校図書館法の一部が改正され、「学校図書館の利用の一層の促進に資するため」学校司書を配置する努力義務が明記されたことを受け、美幌町図書館として学校図書館の活用にできる限り協力、支援を行っていく。特に巡回司書の取り組みをさらに充実させ、図書館と学校図書館の連携、学校図書館の運営や選書、各学校における学級文庫、各授業で使用する図書や資料等の選書、貸出などの支援を本格的に進めていく。
実施状況	今年度も学校における朝読書や休み時間を利用したボランティアによる読み聞かせの巡回や、学級文庫への配本を実施した。また、年度初めの学校訪問を始め、随時、学校側からの要請により、選書や除籍のアドバイスなどの支援を行った。 また、町内の小中学校に定期的に巡回司書を派遣し、学校図書館の環境整備、運営の支援を行った。
成果・課題等	巡回司書が中心となり図書がコンピュータ管理できていなかった1小学校、2中学校において、すべての図書をバーコードによるデータ化を実施した。それにより、平成31年4月から町内5校すべての学校図書館において図書の貸し出し等の管理をコンピュータで行うことが出来るようになった。
今後の方針	図書館と学校がしっかり連携することで、子どもたちの読書習慣の形成や、読書活動への動機づけがなされ则认为。次年度もボランティアの協力や巡回司書の取り組みをさらに充実させていきたい。

⑤ 博物館グループ

＜各種調査研究活動の充実＞

項目（事業名）	動植物生態・分布調査
目的（執行方針）	博物館活動（自然部門）の最も基礎となる町内の動植物生態・分布調査を進める。その成果は、各種講座や特別展・企画展等の展示会、及び学校教育との連携授業等で活用するとともに、今後の美幌の自然環境の保全に活かしていく。
実施状況	主に4月～11月にかけて、町内に生息している動植物について、その生態や分布状況を調査し、必要に応じて標本資料の収集を行った。調査に関しては、博物館学芸協力員や地元関係団体等の協力を得ながら進めている。
成果・課題等	町内における動植物の生態・分布について、貴重なデーターを得ることができた。これまでの調査の成果をもとに、博物館講座や、小・中・高等学校と連携した自然体験授業の中で活かすことができた。
今後の方針	今後も、動植物の生態・分布を明らかにするための基礎調査を継続していく。

＜各種展示会の充実＞

項目（事業名）	特別展・企画展等の開催
目的（執行方針）	調査研究活動で得られた成果をもとに、展示という形で特別展・企画展などを開催することで、一般の方々に自然、歴史、芸術等の面白さや貴重さについて、理解を深めてもらう。
実施状況	○特別展:「アイヌ文化に生きる植物」 ○企画展:「絵を描く心～岸本裕躬作品より」「交通安全ポスター作文展」「おひろめコレクション展」「冬季作品展」 ○移動展:「大美博展」「アイヌ文化に生きる植物」「美幌の四季」「絵画・写真展」（図書館、美幌療育病院などで開催） ○ロビー展:「お宝見せます!」「ひなまつりとひな人形」
成果・課題等	展示を通して、ふるさとの自然や歴史、芸術等に関心を抱いてもらうきっかけづくりを行うことができた。
今後の方針	今後も継続して、企画展・特別展等を実施していく。

＜常設展示の改修＞

項目（事業名）	博物館展示修繕
目的（執行方針）	ふるさと美幌の自然、歴史、生活、芸術などについて、常設展示を通して、その貴重さや面白さを多くの方々に理解してもらえるように、必要に応じて展示室の改修を行うとともに、適切な形で収蔵資料を保管できるように、資料保管環境を整えていく。
実施状況	旧美幌中学校に収蔵している生活資料などの資料整理を行った。
成果・課題等	貴重な資料の保管を行うことができた。
今後の方針	今後も計画的に、必要に応じて展示改修を進めていく予定である。

＜文化財の保全・保護＞

項目（事業名）	埋蔵文化財調査
目的（執行方針）	美幌町では、大規模な圃場整備事業（農地整備事業）が継続して行われているが、過去に行われた埋蔵文化財保護のための遺跡分布調査が、町内の一部に限られていることから、未調査の範囲について予備調査を実施する。 また、文化財に値する物件等の情報を継続して収集するとともに、町指定文化財の保護・保全を進め、郷土資料の収集・保管を進めていく。
実施状況	道営農地整備事業美幌豊高第2地区・美幌稲都福梅地区・美幌田中第2地区・美幌昭美地区で、埋蔵文化財保護のための予備調査を実施した。また、美幌町役場新庁舎建設事業、美幌町消防新庁舎建設事業、NTTドコモ携帯基地局建設事業などの各種開発工事に伴う事前調査を実施した。 また、町文化財「ベニバナヤマシャクヤク自生地」の簡易防護柵の補修を行った。
成果・課題等	町文化財「瑞治足柄奴」に関して、伝統を受け継いでいる瑞治地区足柄奴保存会メンバーの高齢化が進み、継続していく上で支障となっていることもあるため、会員らと継続のあり方について打合せを持ったが、現状として継続が難しい状況となっている。
今後の方針	道営農地整備事業は次年度以降も続くことから、埋蔵文化財保護のための予備調査も継続して行っていく予定である。 また、町指定文化財については、点検・巡視についても継続して行い、その保全に努めていく必要がある。

＜施設・設備の充実＞

項目（事業名）	施設・設備の計画的改修
目的（執行方針）	老朽化した施設・設備を計画的に改修することで、将来的に施設を維持するとともに、来館者が利用しやすい施設とする。
実施状況	空調機械室陸屋根防水改修作業、自動火災警報設備感知器交換修繕作業、授乳室修繕作業を実施した。
成果・課題等	経年劣化している施設の一部箇所について、改修・修繕を行うることにより、博物館利用の利便性を高めるとともに、来館者の安全確保につなげることができた。特に劣化が著しい屋根について、改修の実現に向けて工夫していかなければならない。
今後の方針	老朽化した施設・設備を再点検するとともに、利用者の便宜を図るため、年次的に改修を進めていく必要がある。

⑥ スポーツ振興グループ

＜生涯にわたるスポーツ活動の振興＞

項目（事業名）	第32回ビホロ100kmデュアスロン大会
目的（執行方針）	本町の自然の中で自己の体力の限界に挑戦するとともに、参加者と町民ボランティアスタッフとの交流を深める。
実施状況	○大会開催日 平成30年8月19日（日） ○参加申込者 286名（一般：238名、ジュニア：30名、チーム：18名）
成果・課題等	スポーツセンターの耐震改修工事により、閉会式等を陸上競技場で行ったが天候にも恵まれ無事に事故もなく、盛会に開催することができ、参加者同士の交流が図られた。 参加者の年代区分などカテゴリーを変更し表彰区分や参加料設定の見直しを行ったが、参加人数がやや少ないのが課題であり、参加者を得られる部門の新設など工夫が必要である。
今後の方針	今年度はスポーツセンターの耐震補強工事が完了したことから、会場の準備や雨天の対応も問題なく開催・実施に向け、スタッフの確保や大会運営の工夫など調整を図り、参加者に対し満足される大会運営に努める。

項目（事業名）	スポーツ団体合宿事業
目的（執行方針）	スポーツ団体の夏合宿などの招聘により、地域のスポーツ振興と活性化を図り、スポーツの普及及び技術の向上が期待される。
実施状況	○NECラグビー部(60名) 平成30年7月30日～8月5日の7日間 ラグビークリニックの開催 平成30年8月1日 ○中標津高校ラグビー部合宿(26名) 平成30年8月5日～8月10日の6日間 ○防衛大学校ラグビー部合宿(100名) 平成30年8月6日～8月20日の15日間 ラグビークリニックの開催 平成30年8月1日
成果・課題等	地元少年団等への指導、スポーツの振興及び技術力の向上が図られた。 また、スポーツ事業が錯綜する時期で、チームへの対応や他団体との調整など受け入れ団体との連携強化に努め、更なる環境整備が必要である。
今後の方針	オホーツク総合振興局管内の市町村で構成する「オホーツク・スポーツ合宿誘致に係る地域連絡協議会」との連携を図りつつ、ワールドカップラグビーや東京オリンピック・パラリンピックの開催などによるスポーツ合宿の調整を図り、地域の活性化に努める。

項目（事業名）	体育施設維持管理事業
目的（執行方針）	利用者が安心してスポーツに親しむ環境を整え、効果的な利用促進と施設の活用を図る。
実施状況	○屋内体育施設維持管理事業 屋内多目的運動場建設工事など ○屋外体育施設維持管理事業 リリー山スキー場ワイヤーロープ診断業務・柏ヶ丘公園陸上競技場4種公認検定整備など
成果・課題等	スポーツセンターの耐震補強改修工事が完了し、利用者の安全性や利便性を確保し、利用促進及び活用に繋がった。 課題としては、老朽化が進む施設設備の計画的な更新とトレーニングセンターの耐震化及び屋内多目的運動場の建設工事に着手する。
今後の方針	スポーツセンターの耐震改修工事の完了に伴い、施設の利用調整を図るとともに、トレーニングセンター・管理棟の耐震化に向けた調整を進めていきたい。また、屋内多目的運動場建設工事を計画に基づき進めていきたい。

（３）平成30年度社会教育事業の「第7次美幌町社会教育中期計画」に基づく評価

第7次計画がスタートして3年目の評価となりました。第7次計画は本町のまちづくりの最上位計画である「第6期美幌町総合計画」や美幌町総合教育会議で策定された「美幌町教育大綱」との整合性を図りながら、より実効性ある計画として、平成28～33年度までの6年間に社会教育行政として重点的に推進すべき基本目標・推進目標ならびに方針に沿いながら、取組が進められています。

評価にあたり、教育委員会の各グループにおいて事業個別の評価を行いまして、社会教育委員による事業視察・研究調査等の実績を加味し、総合的に勘案して5段階で評価を行っていただきました。

①社会教育委員の職務（社会教育法より抜粋）

第17条 社会教育委員は、社会教育に関し教育委員会に助言するため、次の職務を行う。

- 1 社会教育に関する諸計画を立案すること。
 - 2 定時又は臨時に会議を開き、教育委員会の諮問に応じ、これに対して、意見を述べること。
 - 3 前二号の職務を行うために必要な研究調査を行うこと。
- 2 社会教育委員は、教育委員会の会議に出席して社会教育に関し意見を述べることができる。
- 3 市町村の社会教育委員は、当該市町村の教育委員会から委嘱を受けた青少年教育に関する特定の事項について、社会教育関係団体、社会教育指導者その他関係者に対し、助言と指導を与えることができる。

②美幌町社会教育委員の構成

学校教育関係者（2名）・社会教育関係者（8名）・学識経験者（1名）・公募（2名）

委員人数 13名

活動内容 会議・研修への出席、研究調査、教育委員との意見交換

③美幌町社会教育委員名簿（任期：平成29年5月11日～令和元年5月10日）

【学校教育関係】

西村 栄基（美幌中学校校長）、田村 弘樹（美幌高等学校校長）

【社会教育関係】

牛島 吉蔵（社会教育委員長：文化連盟）、伊藤 善啓（体育協会）、
安井 俊司（PTA連合会）、李師美和子（副委員長：自治会連合会女性部会）、
茂手木敏夫（スポーツ推進委員）、澤田 孝一（博物館協議会委員）、
宮崎奈津江（図書館協議会委員）、寺田 義博（社会教育活動奨励員）

【学識経験者】

國澤 智子（大谷幼稚園）

【公募】

木村 利昭、下山 朋久

④平成30年度 美幌町社会教育委員活動実績

期 日	活 動 内 容	出 席 者
平成30年		
4/26	第1回社会教育委員会議 (補助金交付、平成29年度研究調査報告)	委員12名 職員9名
5/24	第2回社会教育委員会議 (前年度評価結果報告、30年度事業計画、研究調査等)	委員13名 職員8名
6/2	社会教育グループ実施事業「美幌高等学校開放講座」 開講式・第1回講座視察	桒師副委員長、西村委員、 茂手木委員
6/28	図書館グループ実施事業「絵本とあそぼ！」視察	牛島委員長、澤田委員、國澤委員
7/7	博物館グループ実施事業「博物館講座～イワナ学入門」視察	伊藤委員、(安井委員)、 下山委員
7/9	北海道市町村社会教育委員長等研修会出席(札幌市)	牛島委員長
7/21	スポーツ振興グループ実施事業「アクティブ・キッズ・ビート(AKB)」 スポーツチャレンジ～スポーツフィッシング」視察	田村委員、宮崎委員、寺田委員
9/12	博物館グループ実施事業「プチ工房～草木染め」視察	伊藤委員、(安井委員)、 (下山委員)
9/13	第3回社会教育委員会議 (研修出席報告、研究調査)	委員13名 職員8名
9/13	社会教育関係委員等研修会「気持ちをつなぐ、思いを届けるコ ミュニケーション」開催(講師：姉帯美和子氏)	社会教育関係委員16名 教育委員会職員12名
9/15	図書館グループ実施事業「古典文学講座～平家物語」視察	牛島委員長、澤田委員、國澤委員
9/29	図書館グループ実施事業「英語であそぼ！」視察	牛島委員長、澤田委員、國澤委員
10/6	オホーツク管内社会教育委員連絡協議会 北見・斜網地区 社会教育委員等研修会出席(大空町)	牛島委員長、桒師副委員長、 西村委員、澤田委員、職員1名
10/12	北海道社会教育研究大会後志大会(第58回)兼全国社会教育 委員連合北海道ブロック大会出席(留寿都村)	牛島委員長、木村委員、職員2名
10/28	博物館グループ実施事業「歩いて発見!ぶら博物館」視察	伊藤委員、(安井委員)、 (下山委員)
10/29	スポーツ振興グループ実施事業「中3体力講習」視察	田村委員、宮崎委員、寺田委員、 木村委員
11/10	社会教育グループ実施事業「子どもちょっと体験教室～ びほろおしごと探検隊」視察	桒師副委員長、西村委員、 茂手木委員
11/11	オホーツク管内社会教育振興セミナー出席(遠軽町)	牛島委員長、桒師副委員長、職員2名
11/29	第4回社会教育委員会議 (研修出席報告、31年度事業計画、研究調査等)	委員11名 職員9名
平成31年		
1/30	第5回社会教育委員会議(研究調査討議)	委員12名 職員4名
3/27	第6回社会教育委員会議 (平成30年度事業実績・研究調査報告・中期計画単年度評価)	委員10名 職員8名

●社会教育グループ、図書館、博物館、スポーツ振興グループが実施する事業に対する社会教育委員による評価（５段階評価）

推 進 目 標	1 子どもたちの個性や才能を認め合い、生きる力・生きる知恵、郷土愛を育みたい！
方 針	(1) ふるさと美幌を愛し、誇りを持つ子どもたちを育てます (2) 自ら考え、行動する力を持った子どもたちを育てます (3) 子どもたち個々の才能を認め合い、それらをさらに伸ばす取組を充実します
評 価	4. 0 0（昨年度 3. 8 5）
評価の理由・感想等のまとめ	・ 事業に関わった子どもたちはそれなりに身につくが、関わっていない子どもたちをどうするかが課題。自分の町の良さがわかるのは他町の人かもしれないので、他町との交流の場も必要かもしれない。（過去に実施していた東京との交流事業のようなもの） ・ 美幌の子どもの文化・スポーツの活躍を見たり、様子を見たりして郷土愛を感じる。 ・ 単発ではなく隔月に行うなどの事業、または家庭内で保護者が子どもに対し働きかけのような事も大切なことだと思う。一部の事業はそれらを満たしているものもあるが、視点を変えてみて親向けの研修なども良いのではないだろうか。

推 進 目 標	2 人と人とのつながりを深めたい！
方 針	(1) 「そこに行ってみたい！」と思える魅力的な交流の場づくりを行います (2) 広い世代でコミュニケーションが図られ、お互いの悩みなどを相談したり、知恵や技術を伝えあったりする機会をつくります
評 価	3. 8 3（昨年度 3. 6 9）
評価の理由・感想等のまとめ	・ 少子化による部活崩壊時代に、やりたいスポーツや文化活動ができない子どもたちの対応が必要。指導者不足の中、子どもたちとの信頼関係も重要視されるので、指導者の質向上も考えなければならない。 ・ 豊かでつながるコミュニケーションが大切。人間性豊かな人がそこにいると自然と人が集まるということを考えると、子どもも大人になっても豊かに育つための何かが必要。社会人になっても成長が感じられるような学びの場を提供していくことも考えたい。 ・ スポーツ振興グループの取組内容「スポーツを通し、世代を超えたコミュニケーションを深める機会を増大させます」は、今後のコミュニティづくりにはとても大切だと思うので力を入れてほしい。同じく博物館グループ「親子でふれあいを深めたり、体験型学習ができるよう工夫します」も、もっと子どもが来たいと思える環境づくりが大切だと思う。それが取組内容に記載のある「お年寄りと子どもとの交流を図り、日本文化や知恵等を学んでもらえるようにします」にもつながると思う。

推 進 目 標	3 一人ひとりの力を引き出し、活躍の場を広げたい！
方 針	(1) 学びの場を広げ、知識や技術のみならず、人間性の向上を目指します (2) 各世代が持つ知識や経験、柔軟な発想を最大限発揮し、活躍できる機会をつくり、それぞれのいきがいややりがいにつなげます (3) 個人や団体からのアイディアを尊重して、活動を支援します
評 価	3.67（昨年度3.69）
評価の理由・感想等のまとめ	・ 指導者や担当者が重要な役割となってくるので、人材発掘が重要になってくる。 ・ 活躍の場が広がるために、何かやってみたい気持ちを応援する町の雰囲気大切。やる気さえあれば何でもできそうな町であってほしい。

4 外部評価報告書

『美幌町教育委員会に対する外部報告書（令和元年8月2日）』

美幌町教育委員会外部評価委員

北見市（前美幌町教育委員会指導主事）

鈴木 憲治

北海道教育大学岩見沢校 芸術・スポーツ文化学科 教授 山本 理人

I 総評

平成30年度美幌町教育行政執行方針に基づき、美幌町教育改革が着実に進められています。また、教育大綱を共有し、方針を受けた教育改革に向けて町内の各学校が取り組んできた教育活動を中心に教育行政の進捗状況や課題解決の状況などと比較し、「学校教育の推進」に関して以下の点について報告いたします。

II 学校教育の推進

1 教育の質の維持・向上に向けた美幌町教育委員会の基本的な姿勢

平成30年度美幌町教育行政執行方針では、教育大綱で改めて美幌町教育目標「人間性豊かな教育の実現を目指し、総合教育会議において町行政との十分な連携を図りながら改正された教育委員会制度を視野に入れ、人口減少や少子・高齢化・グローバル化した高度情報化、ライフスタイルや価値観の多様化が進んでいく中での学力の向上や生活習慣の確立、体力運動能力の向上を目指しています。また、ICTを活用した授業の推進のためのICT機器や無線LAN環境の整備を行うとともに、新学習指導要領実施に向けての準備を行っています。さらに、大きく変化している社会情勢の中で、多発傾向のある児童生徒の不登校生徒の増加、いじめやそれに起因していると思われる生徒の自殺や教職員の体罰や体調不良を訴える教職員へのメンタルケアなど、学校教育の実態や教育課題の把握など、教育が果たす役割の重要性をしっかりと受け止め、明確な方向性を示しつつ「顔の見える教育委員会」として業務を積極的に推進しています。

（1） 学校教育の充実・・・目指す方向性と背景

公教育は、日本国憲法及び教育基本法に規定されている教育の目的・目標に基づき「教育の機会均等」を原則としており、教育の質の維持・向上を含め、国レベル、都道府県レベル、市町村レベルにおいて保持・充実することが課題です。

これを受け、教育基本法及び学校教育法で規定されている教育の目的・目標の実現に向けて、学校教育法及び学校教育法施行規則の規定に基づく各学校の教育課程の基準となる小学校及び中学校学習指導要領が示されており、この学習指導要領の総則において、「生きる力」の育成が目指されています。中でも「確かな学力」では、基礎的・基本的な知識や技能の確実な定着を図り、それらを活用し、探究させることにより、児童生徒に身につけさせる思考力、判断力、表現力その他の資質を育み、主体的に学習に取り組む態度を養うことが求

められています。

(学校教育法第30条第2項)

北海道においても、全国学力・学習状況調査結果において問題をよりよく解決する力や読解力、学習習慣の低下などの課題が明らかになり、また、規範意識の低下の問題など豊かな心の育成や体力・運動能力の結果からも北海道の児童生徒は、全国レベルと比較して下位に位置しており課題となっています。

全国学力・学習状況調査結果の教育諸課題を踏まえ、北海道教育委員会では、教育課程改善協議会の開催や「教育課程改善の手引き」の全教職員への配布のほか、調査結果を簡単な操作で分析できる「分析ツール」の活用と児童生徒の実態を踏まえた授業改善の指導・助言や美幌町でも活用した授業改善推進チームの活用など「全国学力・学習状況調査結果」において、チャレンジテスト、授業改善による学び返しの指導などさまざまな施策を基にした「学力向上」の具体的な取り組みの実施を「学校力向上」を柱に据えて強く指導してきた結果、少しずつですが改善されてきました。

課題解決には、何よりも各学校が児童生徒の実態を踏まえ、主体的・創造的な改善意識とその実行力を発揮することが不可欠であり、学校長のリーダーシップによる①学校経営の改善、②教育課程の改善、③学習指導（授業）の改善、特に学習のねらい・目当てを明確にした授業と学習したことを振り返る活動の徹底、④教員の教科指導・生徒指導力の向上とメンタルケアを基盤とした教職員の意欲喚起などが強く求められています。また、これらに対する学校の取り組み状況を保護者や地域住民に対し、学校の説明責任・結果責任を明らかにするとともに、家庭における学習習慣の定着や地域社会と一層連携した取り組みが必要です。

(2) 美幌町教育委員会の学校に対する充実した支援及び助言・指導

美幌町教育委員会及び事務局は、各学校の様々な課題への取り組みや北海道教育委員会事務局から下ろされる具体的な取り組みに対し、学校に対する管理及び指導性を主体的に発揮して、町独自の少人数学級実践や先進的な事業及び学校環境整備活動に取りくんでおり、学校がより円滑に目標実現しやすいように活動するための支援態勢づくりには極めて積極的です。また、教育委員会としての現状や課題の把握に対し、積極的な町内学校視察による実態把握や道内先進校への視察など、より具体的に活動しており、課題に対しては、学校及び校長会・教頭会等と共通認識に立って支援姿勢や児童生徒の学ぶ環境づくりへの具体的な人的・物的支援を積極的行っています。その手厚さは、管内市町村教育委員会の中でも特筆されます。具体的な項目について以下に述べます。

① 校長・教頭の学校経営・学校運営の充実

— 年度及び月別の重点目標とその検証 —

教育行政執行方針を達成するための校長による学校経営の年度の重点化と実現状況の報告の作成の取り組みは、当該年度の教育行政執行方針の実現をめざした学校経営の展開を行わせるために、学校の実態・実情に基づいて、各校長が年度内に必ず実現すべき重点目標を設定させ、計画的に取り組ませることをねらいと

しており、10月に中間報告、2月下旬に年度末の達成状況報告をさせており、これら2回の報告書提出後に、直近の美幌町校長会議において交流するようにして、次年度の改善事項として共有しています。

校長がこのような取り組みをしている教育委員会は増加していますが、美幌町も先駆的な取り組みとして行われており、その効果が高まっています。

また、月ごとの校長・教頭による経営報告の取り組みも、自校の重点課題解決を柱に、当該年度の教育行政執行方針の実現をめざした学校経営の展開を行わせるために、各校長が月ごとに経営目標を設定したうえで当該月の経営について反省・評価をし、翌月招集する美幌町校長会議・教頭会議において交流しています。これにより、各校長が経営意識を高め、経営上の工夫を図らせながら経営結果に基づく経営改善を進める工夫をさせるなど、校長・教頭の資質を高めることにより、経営及び運営の充実を図っています。

この報告は、教育長及び事務局職員のみならず、全教育委員が各学校の経営の進捗状況や成果と課題を毎月把握しており、定期的に行っている学校視察の際の視察ポイントや教育委員の先進校視察の際の着眼点として役立てていることも特徴です。

② 外部講師の活用に基づく教育内容の充実

体育の授業（水泳・スキー・スケート）においては、個人の能力差が生じやすいため、地域のスポーツ指導者を外部講師として活用を図り、その指導力を児童生徒に対するきめ細かな指導に生かしていただいて児童生徒の運動能力を高めることに役立てています。

小学校では体育科を専門に習得した教員が少なく、必ずしも指導する教職員が水泳、スキー、スケートに熟達しているとはいえません。

これらの学習では、児童・生徒の技術や能力の差も大きいことから、習熟度に応じたグループ別指導が効果的です。その意味では、この外部講師活用による指導は、教育的効果が高く、児童もきめ細かな指導を受ける機会となり、また、担任教師も外部指導者の優れた指導を学び、教師自身の指導力の向上と共にゆとりが生まれ、個に応じた指導の充実が可能になりました。

課題として、水泳の外部指導者が減少し2名体制から1名になったことは残念です。し、中学校の体育授業に対しても外部講師派遣の要望がありながらも、外部講師の確保が困難になっている現状から今後も継続してできるか課題が残っています。しかし、外部講師に頼るばかりでなく、教師の指導力向上に向けて、実技研修等の機会を設定することも必要ではないかと思えます。

英語指導助手（ALT）の活用は、美中・北中両中学校のほか小学校や教育相談室の外国語活動にも派遣されており、英語力の向上やコミュニケーション能力の育成や国際理解教育の充実が図られました。新学習指導要領でも英語学習が取り上げられており、外国語活動の充実・強化を図るために外国語指導助手の増員が予定されており、小中各1名になったALTの指導効果が挙げられることが期待されます。事業の拡大を図りより効果的な活用を図っていく必要があります。

③ 学生ボランティア等学習サポート事業

東京農大との連携により各小中学校に学生ボランティアを派遣し、長期休業中

の学習サポートを通して児童生徒の学力向上に資する取り組みを行って長い時間が経過しました。しかし、最近では、東京農大生の試験や年末年始に重複することから学生の参加が厳しい状況となりました。新たな試みとして、教育指導班の支援を得て事業を継続しました。

学習サポートを主体的に行う教員の日程を優先しつつ、道の「学習サポーター派遣事業」の申請や、地域の人材活用など人員確保の方策を広く検討することが望まれます。

④ 特別支援教育推進の一端を担う介助員

特別な配慮を要する児童生徒は増加傾向にあり、また、通常学級に在籍していても特別な配慮を要する児童生徒もまた増加傾向にあります。

児童生徒に対する学校生活及び学習活動の支援、通常学級との交流学习を十分行き届かせるには、特別支援学級の教員の定数のみでは極めて難しい状況であり、児童生徒の個々に応じた適切な指導を行うためには、特別支援教育の推進の一端を担う介助員の配置が必要不可欠であり、介助員の配置がなければ指導も困難であるといわざるを得ない状況も見られます。平成30年度には、小学校の介助員が増員され、個々の児童生徒に対する適切な指導が行われました。

配慮を要する児童生徒と介助員が適切な信頼関係を構築し、その信頼関係に基づく安全確保、個々の児童生徒の教育的ニーズに応じた十分な学習活動への配慮は、学校運営・学級運営の円滑化を図る両輪であり、今後とも必要であることから、学校現場の実態を見極めた上で適切な配置が必要です。

(3) 確かな学力の向上に向けて

① 授業改善チーム活用および小学校教育支援員の配置による授業改善

平成28年度から実施されている授業改善推進チーム活用事業が、最終年度を迎えました。「授業改善教員」が町内全小学校に1名加配配置になり、その教員がチームを組んで国語および算数の授業について学校全体の授業改善に取り組みました。前年度より合計で13時間の実施減加となりましたが、低・中・高の各ブロックに配置された授業改善推進教員と担任との共通的に指導する環境づくり、担任と2名でのICTを使ったわかりやすい授業の推進のほか、師範授業による板書指導の改善と初任者段階教員の指導力の底上げが見られました。学力向上までは至りませんでしたが、「算数が好きな子ども」「算数がわかるこども」の増加は、大きな力となりました。

この事業は、今年度で終わりますが、学習規律の定着（美幌スタンダード）の定着を基盤に、学力向上、定着に向けて学校としてこれまでの成果を生かし、美幌町の児童の基礎学力向上や授業改善に大きく資するためにも、研修の機会を活用しさらに学校力の向上を期待します。

また、以前から開催していた教務主任会議で協議してきた教育課程の編成問題や学習規律の美幌スタンダードなど、児童生徒一人一人に“学習への構え”を意識改革ができたことは、今後の学力向上をめざした教育課程の編成・実施・評価・改善のマネジメントサイクルに生かされるものと期待できます。

さらに、道の加配のほか町として独自の教育支援員を全小学校に配置でき、習

熟度別指導も1406時間（＋418時間）と充実を図ることができました。低・中学年の算数科の基礎学力の定着を目指した少人数指導への取り組みは、3年目を迎えた授業改善チーム活用事業との相乗効果がありました。

② 町独自の少人数35人学級の継続

美幌町では、国が行っている現行制度の35人学級制度を小学校の全学年で継続実施するため、3名の教員を町単独で配置し、教員が児童一人ひとりと向き合う時間をより多く確保し、きめ細やかで質の高い学習環境を整えています。

少人数学習を町として制度上でも推進できるようにしていることは、画期的なことであり、基本的な学力や学習習慣を身につける小学校期では多様な対応を必要とすることが多い中、国段階が財政的な面から少人数学習への教員配置の有効性が疑問視され後退している現在、美幌町がこの独自の対応で画一化された一斉指導から少人数を生かした指導の工夫(授業改善)が生まれ、確かな学力を身につけ未来を担う児童生徒にきめ細かで質の高い教育を提供するという願いを大切にしている証左です。町財政に大きな関わりがある中、町としての理解を得て実践されていることは、「地域の子どもは地域で育てる」という理念にも合致しており、今年度は、実施する必要がなく未実施でしたが、今後、中学校を含めた実施学年の拡大に向けて検討していくことが望まれます。

課題として、35人学級を行うための期限付き教諭の確保が全道的にも困難となっており、人材確保のためにも先を見通した検討が必要です。

③ 特別支援教育推進への取り組み

小中学校において、教育上特別な配慮を必要とする児童生徒が増加傾向にあり、学校生活における安全と学習環境を整えることは重要な課題です。それらの児童生徒への介助員の配置は、特別支援教育の充実を図るうえで欠かせません。30年度は、小学校への介助員配置が、13名から17名と4名増加となりました。多様な配慮を必要とする児童への介助員増加により学校生活への支援や、通常学級との交流学习にも成果が挙げられています。今後も、個々の障害の実態把握に努め、学校現場の実態を把握しながら配置ができるよう検討が望まれます。

(4) 豊かな心と健やかな身体の育成

①<道徳>

豊かな心の育成を図る道徳教育の充実では、規範意識や公正な判断力、生命を大切にする心、他人を思いやる心、善悪の判断などの道徳性を身に付けさせることが重要であり、その推進にあたっては、文部科学省の「私たちの道徳」の活用や「道徳の授業公開」、地域の人材や様々な教育資源を活用した道徳教育の一層の充実を図ってきました。地域の人材活用や保護者への道徳の授業公開も次第に多くなってきましたが、「特別な教科 道徳」となった現在、研修を深めつつ、全教職員による道徳の授業公開を目指していくことが必要です。

②<学校保健推進事業>

児童生徒が、健康に学校生活を送れるよう各種健康診断を実施するとともに、教職員の健康の保持増進・健康管理も重要な課題となっている。

美幌町でも、法に基づく健診は適切に行われていますが、目に見えない精神的

な問題への対応については、児童生徒、教職員共にメンタルケアの充実を図ることが必要となっています。近年、各地で小中学生の悩みを抱え込んだまま自殺してしまう事例が発生しており、教職員にも業務遂行にあたっての不安や精神的に不安定となり体調不良から休職となる事例が見られます。

これまで、児童生徒には担任や養護教諭が、教職員に対しては、教頭や同僚が相談相手となっていました。より専門的な対応のできるカウンセラーの配置を検討する必要があります。

③＜フッ化物洗口推進＞

平成24年度から町内全小学校において実施しています。当初は、教職員からの十分な理解がなかなか得られませんでした。教育委員会の積極的な対応の結果、実施することができるようになりました。現在は、児童の学校生活の一部として定着し、虫歯予防や生活習慣の改善の一翼を担っています。

課題としては、長い間未実施の中学校でもフッ化物洗口の実施を検討していく必要があります。

④＜教育相談および不登校問題相談＞

近年、中1ギャップと呼ばれる学校に行けない子、不登校生徒が増加し、これらの児童生徒への対応することが多くなっています。従前の体調不良からばかりでなく、学力不振(基礎学力の未定着)、生活習慣の乱れや人間関係の悩み(対教師・対生徒)などの要因があり、生徒理解の重要性が課題となっています。

美幌町では、教育相談室(移動相談室を含む)で対応していますが、相談件数は、87件増となり来室相談や電話相談で対応しています。サテライトでの対応は4減であり維持傾向にあります。また、義務教育を終えた高校生(通信高校)への対応も継続して行っています。

悩みを持った保護者や児童生徒が相談しやすい雰囲気を持っていることが伺われます。担任や関係教諭との連携も増加傾向にあり、児童生徒一人一人が、どのような意識を持って学校生活を送っているのか、学級集団の状態を早期に把握するQ-Uテストを積極的に活用した教師の生徒理解が深められています。

Q-Uテストは、平成27年度から判定をコンピュータ診断とし、結果集計の簡略化と実施率の向上を目指しました。28年度から、年度初め(5月)に一斉に行うこととしました。これらの調査予算を町内全児童生徒に対して確保している教育委員会は、管内には美幌町以外にはありません。

また、不登校児童生徒への対応や指導の一体化を図るために、学校内での生徒の居場所の確保や心を開き話しのできる信頼関係の構築など学習への対応だけでなく、それぞれの発達段階に応じ不安をなくす指導を行う配慮が必要であります。

改善にあたっては、家庭との連携なくては困難であることを強く認識して対応する必要があります。

不登校児童生徒や不適応児童生徒の増加に伴う対応は、不登校や不適応が表れてから対策を講じるよりも、日常的な観察や人間関係の醸成から未然に察知し、対応する予防的対応が重要です。多忙な学校教育活動であることを認識しながらも、教師個人での対応に追われることなく児童生徒、保護者が安心して学校に送り出せるよう学校としての対応が求められています。

⑤<いじめ>

いじめ対策については、「どの子どもにも、どこの学校でも起こりうる」という強い共通認識を持ち、学校・家庭・地域・行政がそれぞれの役割を果たすことが必要です。また、子どもたちの小さなサインを見逃すことなく、未然防止、早期発見、早期対応に重点を置きたいじめを生まない教育土壌を育むことが求められています。

いじめ調査に対する訴えについては、学校内での調査や指導をもとに保護者との綿密な連携を図り対応してきましたが、特に、LINEあるいはSNSによる隠れた「いじめ」も発生しています。これらには、教育局のネットサーチャイじめ防止対策推進法に基づく「いじめ防止基本方針」により対応し、指導に取り組んでいます。

美幌町には「いじめ問題対策連絡協議会」が設置されており、学校内で対応できない調査等が必要な場合には、解決にあたっています。

最近の「自死」につながっている「いじめ」についても、児童生徒を取り巻く環境が複雑かつ多様化している現状を踏まえて、生徒指導のための研修会や情報モラル教育の充実をPTAとも連携して取り組むことが必要です。

(5) 信頼される学校の推進について

① 学校関係者による学校評価

各学校はやるべきことをやり、その結果を公開し、地域の教育力を積極的に活用しながら、地域に開かれ信頼される学校づくりを推進する必要があります。

参観日や学校行事での保護者や地域の方々との交流をはじめとし、町内の全小中学校とも4～5名の評議員が配置され教育活動の実施状況、学校と地域との連携促進など校長の学校経営に対して意見を述べています。学校の状況や取り組みの様子、学校評議員との懇談結果などは、学校だよりを通して保護者や地域に発信しています。また、児童生徒や保護者のアンケート、学校関係者の評価などを行い、多くの意見を反映させた学校運営や教育活動の改善策なども学校便り・ホームページ等で公開しています。

これらの結果を踏まえ、学校運営の改善については、学校長のリーダーシップのもと教職員の協働意識を高め、学校運営へ主体的な参画意欲を高揚させる取組を進めることが求められます。

② 各学校における授業公開と教職員の資質向上

学校教育は、保護者や地域住民との信頼関係が基盤であり、教員は教育の専門家として、子どもたちや保護者の負託に応え、責任ある教育活動を展開できるよう資質・能力を高め、また、法令を遵守し職務を遂行しなければなりません。

学校の指導力の向上を図るためには、各学校の全教職員が授業公開を行うとともに、授業内容や指導方法の検討を積み重ねることが重要です。この教職員の力を結集した総合的な力を「学校力」と呼んでいます。

そのため、従来から言われてきたように、一人一人が積極的に個人研修や学校外における各種研修、講座等への参加すること、組織的に取り組む校内研修や校内研修に裏づけられた授業を公開すること、研究協議を広く積極的に進めること

など、授業の改善・見直しに学校が一丸となって取り組むことが「学校力」を高め児童生徒への責任ある教育活動といえます。

30年度は、町内全小中学校が公開授業を実施して2年目になります。自ら学ぶ力を育み、授業の質を高め児童生徒の変容を検証し、さらなる授業改善を図ることが行われました。

授業公開にあたっては、教育局指導主事や町指導主事による学習指導や教育に関する専門的事項の指導助言を積極的に活用し、教員の資質能力や指導力の向上に努めることが必要です。

今後は、授業の在り方や指導の在り方など教師力を磨き向上させるためにも、校外講師等の積極的な助言の活用や研究団体等との連携を深め、広く管内や道内教職員の参加を得て協議を深めていく管内規模の公開研究会を積極的に開き、実のある研修に取り組むことが求められます。

③ 高等学校への連携協力

少子化に伴い、町内の中学校卒業生数も減少している上、「地元進学率」も年々減少していることから、美幌高校の特色ある活動を情報発信し、地元及び管内外の中학생に対し入学を働きかけるとともに、町外から入学する生徒に対し、就学にかかる費用の一部助成、報徳寮入寮者への生活支援や入寮者減少に伴う寮維持支援を行っている。管内唯一となった農業科の間口を確保し、全国的にアピールしてきた農業科の特色ある活動を維持するとともに、普通科と合わせ4学級確保に向けて、更なる広報活動の充実を図ることが重要です。

④ 教育機器の充実とICTの活用と教育環境整備

教育機器に関しては、視覚に訴える教育効果が上がっていることから町内の小学校に「教員用タブレット」が年次的に複数台配置され、中学校にも「大型テレビ」「教員用タブレット」が配置されました。また5年ごとに行われる機器更新は、急速に進展する情報技術に対応する必要な取り組みとして昨年の美幌小（36台）に続き、今年度は東陽小（36台）の更新を行いました。また、ICT機器の活用に欠かせない無線LAN環境も美幌小、東陽小の整備が行われました。この整備により、これまでコンピュータ室に限られていたタブレット学習が校内どこからでも活用となり、わかりやすい授業ができるようになりました。

また、災害時の避難施設としても有効活用が期待されています。

⑤ 学校図書館の整備充実に向けて

令和2年から開始される新学習指導要領に記載されている「学校図書館」の施設設備充実に向けて、①学校図書館のシステム化、②図書館司書の定期的な巡回訪問を開始したことにより整備が図られました。

次年度の課題として、巡回司書の増員を図り、各校の週1回の巡回できる体制を整備し、学校図書館と司書業務の充実が求められます。

⑥ 小中学校校務支援システムの導入

公務多忙という中で子どもたちと向き合う時間が確保できない悩みや、授業の充実を図る教材研究や研修の時間を確保するための方法として、道が提唱している共同利用型校務支援システムを導入しました。

取り組みの結果、通知表の様式設定、スケジュール管理などのグループウェア

機能の活用が図られ、今後の教職員の負担軽減に向けて準備が進められました。

課題として、システムの有効活用を図るとともに、児童生徒との向き合う時間の確保が求められます。

また、教育環境整備として暖房関係の設備の取替修繕が行われてきましたが、昨今の気象変動の影響か温暖化(高温化)が進んでいく中で、美幌町は短期間とはいえ安全で快適な学習環境が整備され、児童の健康保持増進のために教室にエアコンの設置を早急に検討する必要があります。

(6) 学校間の連携

小1プロブレム（集団行動がとれない、授業中座ってられない、先生の話聞かない）中1ギャップ（小学校から中学校へ進学した際、不登校やいじめの問題などが増加するだけでなく学習内容や人間関係の変化に対応できない）高1クライシス（新しい学校や学習になじめず不登校や退学してしまう）などへの対応の一環として平成27年度から、中学校と美幌高校、町内3小学校の6年生と2中学校がキャリア教育を推し進めました。特に、小学校は中1ギャップに少しでも対応し、明るく楽しい中学校生活を送られることを目標として中学校訪問、体験入学を実施しました。小学校期における学習指導や生活指導と中学校における教科指導、評価の仕方などへの対応の違いなどに連携してあたること事の重要性を再認識したものです。

また、少子化に伴う中学校卒業生も減少しているため美幌高校の特色を中学校に理解してもらう取り組みも求められており、委員会としての美幌高校の特色ある教育活動を支援し、間口を確保するための寄宿舎維持存続を図る緊急措置が新設されました。

(7) 美幌町教育委員会指導主事配置の効果

平成23年度に指導主事を配置して以来、このような専門的職員を指導主事として配置する市町村が増えてきています。多岐にわたる教育の諸問題に関する情報提供及び学力向上に向けての学校や教職員への指導、教育関係諸機関の連絡調整などのほか、平成27年度から、本来の指導主事の業務に加え、近年ますます増加傾向にあるいじめ不登校問題への対応策として教育指導室を設置し、教育相談室、青少年育成問題相談員、生涯学習推進員と共に課題解決にあたっています。

以上のことから、今後とも指導主事の配置を継続し、教育委員会の専門的な見地からの管理及び指導、支援により各学校の教育の充実を図ることが期待されます。

◆今後、視野に入れていただきたい事項（継続）

1 次期学習指導要領案からアクティブ・ラーニング導入への対応

学習指導要領の性格が、「何を学ぶか」から「どのように学ぶか」「何ができるようになるか」という視点が追加されます。この視点では、教師が教材研究を重ねてよりわかりやすく教えるために努力するということから、児童生徒に視点が移り、いかに児童生徒が主体的・対話的で深い学び（アクティブ・ラーニング）

実現への対応をしていく必要があるということです。これまでも、中学校の英語科などで取り入れられてはいましたが、今後は全教科が対象となります。

言い換えれば、これまでの研修の視点を変えて新たな取り組みをしていくことが必要になることから、学校の力量や児童生徒の「生きる力」をより主体的に育む研修の積み重ねや公開が求められます。

これには、教育局指導主事や町指導主事の専門的な知識や技能を積極的に活用し、学校改善の大きな課題として取り上げる必要があります。

例を挙げれば、学習内容も増え、小学校の外国語活動も3～4年で週1コマ、5～6年では週2時間英語活動を行うこととなります。これまでも、各学校の実情に応じて細かな学力向上への対応をしてきましたが、学校運営における人材配置、学習の進め方、時間割編成などを含めた教育課程の編成には、従来の踏襲あるいは小改変にとどめることなく「カリキュラム・マネジメント」を促進し、「社会に開かれた教育課程」を実現することが求められます。

小学校が2020年度、中学校が2021年度実施に向けて動き出しています。

学校運営上のミドルリーダーの育成も欠かすことができません。学校によっては、経験豊富なベテランといわれる教職員と経験の浅い新任教員や期限付き教員で職員構成がされている中で、相互に指導や対策を検討する時間の確保も難しいという実情もあります。リーダーシップを発揮して未来を築く児童生徒の「生きる力」を育ててほしいと願うばかりです。

Ⅲ 社会教育の推進

平成30年度の社会教育事業は、「第7次美幌町社会教育中期計画」（平成28年度～平成33年度）の3年目として、前年度同様「子どもたちの個性や才能を認め合い、生きる力・生きる知恵、郷土愛を育みたい！」「人と人とのつながりを深めたい！」「一人ひとりの力を引き出し、活躍の場を広げたい！」という三つの推進目標の達成に向けて、4グループ合わせて90の事業が実施されています。これらの事業は、多様な内容で展開されており、社会教育委員による評価からも一定の成果を確認することができます。しかしながら、「一人ひとりの力を引き出し、活躍の場を広げたい！」という目標については、昨年度に引き続き前年度の評価と比較するとポイントが下がっており、次年度に向けて改善の方策が検討されるべきであると考えます。今後は、以下の課題を検討し、目標の達成に向けて有効な事業を精選するとともに、必要であれば新たに事業をつくることも検討すべきであると考えます。

○「子どもたちの個性や才能を認め合い、生きる力・生きる知恵、郷土愛を育みたい！」という推進目標に関わる事業については、社会教育委員による評価が4.00（前年度3.85）と高く、成果をあげていると解釈できます。とりわけ、評価の理由において「自分の町の良さがわかる」「郷土愛を感じる」という内容が示されており、方針(1)の「ふるさと美幌を愛し、誇りを持つ子どもたちを育てます」は達成できていると考えます。しかしながら、方針(2)の「自ら考え、行動する力を持った子どもたちを育てます」、及び方針(3)の「子どもたちの個々の才能を認め合い、それらをさらに伸ばす取組を充実します」に関しては、どの程度達成できたのか不明確です。今後の課題として示されている「関わっていない子どもをどうするか」「保護者向けの研修」と併せて、次年度以降の事業内容を検討するべきであると考えます。

○「人と人とのつながりを深めたい」という推進目標に関わる事業に関しては、社会教育委員による評価が前年度よりも1.4ポイント上がり3.83となっていることから、ある程度成果をあげていると解釈できます。しかしながら、評価の理由でも示されているとおり、子どもたちのスポーツや芸術との関わりを十分に保証するための環境の整備（やりたい活動を行える環境の整備）、指導者の養成、世代を超えた交流の促進など課題も多く指摘されています。とりわけ、子どもたちのスポーツや芸術に関わる環境整備は、早急な対応策が求められると考えます。

○「一人ひとりの力を引き出し、活躍の場を広げたい！」という推進目標に関わる事業に関しては、前述したとおり、社会教育委員の評価が前年度から0.2ポイント下がり、3.67となっています。評価の理由の中では、指導者や担当者の役割の重要性、人材発掘の重要性が指摘されており、前項の「人と人とのつながりを深めたい！」とも同様の課題が存在すると考えられます。指導者の発掘・養成は簡単なことではありませんが、社会教育の推進を考える上では最優先の課題であり、早急な対応が求められると考えます。

〈参考資料〉

資料 1 美幌町教育目標

(昭和 58 年 2 月制定)

『人間性豊かな教育を目指して』

今日的に変ぼうする社会情勢の中で、教育の現状を踏まえ、美幌町の美しく豊かな自然環境と、その開拓精神にもとづき、町民ひとりひとりが人間的ふれあいを大事にし、生涯教育への関心を高め、生活・文化の発展をはかるとともに、人間性豊かにして心身共に健全であり、創意に富む児童生徒の育成を目指す美幌町の教育を推進する。

＜学校教育＞

◎正しい判断と行動のできる児童生徒の育成をはかる学校教育を推進する

- ・ 自らが学ぶ学習態度の育成と、知性・創造性の啓発を
- ・ 豊かな心のふれあいを養うとともに、基本的な生活態度の育成を
- ・ 強じんな精神力・体力の培いを
- ・ 生命を尊重し、健康と安全の理解と習慣形成を
- ・ 勤労の尊さの理解と、意欲的な態度の育成を

＜社会教育＞

◎明るく豊かな町づくりをすすめる社会教育を推進する

- ・ 町民各層の自主的な学習活動の啓もうと促進を
- ・ 文化活動並びにスポーツへの親しみを深め、その生活化を
- ・ 青少年団体の実践活動を促進し、心身の鍛練と連帯の強化を
- ・ 生涯に生きがいと、明るく楽しみのある生活づくりを

＜教育行政＞

◎美幌町の教育の発展と充実を期する教育行政を推進する

- ・ 各学校との連携を密にし、共通の理解に立つ強力な指導体制の確立を
- ・ 教育環境並びに条件整備の積極的な促進と充実を
- ・ 町の関係各機関及び諸団体との連携強調をはかり、地域ぐるみの教育の展開を

資料２ 平成３０年度 美幌町教育行政執行方針

Ⅰ はじめに

平成３０年度予算のご審議をいただく美幌町議会定例会におきまして、教育行政の執行方針について述べさせていただきますことに深く感謝を申し上げますとともに、議員並びに町民皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

さて、情報化やグローバル化といった社会変化が急速に進むなか、少子・高齢化による人口減少に伴う人口構造の変化は、美幌町にとって喫緊の課題であり、美幌の未来を担う子どもたちの教育は極めて重要になっています。

子どもたちを取り巻く環境が激しく変化するなか、ふるさと美幌で子どもたちが生き生きと学び育つことができ、あらゆる世代が生涯にわたり自ら学び、個々の学習の成果を地域社会で活かせるよう、教育、学術及び文化の振興に関して総合的に施策を進める必要があると考えます。

教育委員会として、町民の皆様やすべての教育関係者の皆様とともに、教育大綱を共有し、明確な教育行政執行の方向性を示すなかで、多くの皆様からご意見をいただきながら、引き続き、「顔の見える教育委員会」として、様々な教育課題について積極的に取り組んでまいります。

Ⅱ 教育行政に臨む基本的な考え方

美幌町の教育の基本である「美幌町教育目標」の実現をめざして、「美幌町教育大綱」並びに、「第６期総合計画」や「第７次社会教育中期計画」の具体的な推進を図るとともに、総合教育会議において、十分に町行政との連携を図りながら、美幌の教育充実のため、次のとおり重点施策を展開してまいります。

また、効果的な教育行政の推進と町民への説明責任を果たすため、引き続き外部評価を行い町民の皆様に公表し、検証内容を十分に活かした教育行政を進めてまいります。

Ⅲ 重点施策の展開

１ 幼児、学校教育の充実

学習指導要領の「生きる力」を育むという理念のもと、「知育（確かな学力）」・「徳育（豊かな心）」・「体育（健やかな身体）」の調和のとれた教育環境づくりを推進しま

す。

また、平成29年4月に、全面改訂となる新学習指導要領が公示され、小学校は平成32年4月から、中学校は平成33年4月から全面実施されます。そのため、今年度から、小学校においては2年間の移行措置の1年目としての教育課程の確実な実施、中学校においては、次年度からの移行措置期間に向けて、周到的準備を図ってまいります。

特に、今年度から始まる小学校の道徳の教科化と中学年からの英語活動については、指導方法の工夫や教員の研修体制など、重点的に進めてまいります。

あわせて、「学校・家庭・地域」がそれぞれの役割を果たしつつ、社会全体で連携・協働する「地域とともにある学校づくり」に取り組んでまいります。

(1) 幼児教育の推進

町内私立幼稚園については、今年度から「子ども・子育て新制度」に移行するよう準備が進められており、直接の関わりは少なくなりますが、幼児期と小学校の円滑な接続については、今後もより重要となることから、要保護児童対策地域協議会や、支援が必要となる児童情報の共有が図れるよう、発達支援センター・幼稚園・保育園との連携を図ってまいります。

(2) 学校教育の推進

① 確かな学力の向上

(算数科、国語科の充実強化)

引き続きチーム・ティーチング、習熟度別指導や道教委のチャレンジテストの活用など、基礎的・基本的な学力向上に向けて取り組んでまいります。

町費による教育支援員については、各小学校に継続して配置し、主に算数科及び国語科において低・中学年を中心にきめ細かな指導を行い、確実な基礎学力の定着に向けた取り組みを進めてまいります。

このほか、長期休業中において、地域の大学に在学する大学生ボランティアによる学習サポート事業を年間10日間、全小中学校で継続して実施いたします。

あわせて、退職教員等による「放課後学習サポート」をはじめ、親子国語教室の開催や「家庭学習の手引き」、「生活リズムチェックシート」などの活用の呼びかけ、保護者との連携に努めながら、家庭学習の習慣化を図ってまいります。

（小学校 35 人学級の推進）

35 人を超える学級を有する小学校に対し、町費により臨時教諭を 1 名配置し、児童一人ひとりの理解度や興味・関心を踏まえた、きめ細やかな学習指導を継続して実施いたします。

（国際理解教育）

小学校では平成 32 年度から、中学年は年間 35 時間の英語活動、高学年は 70 時間の教科としての英語科が実施されます。

今年度は移行期間 1 年目として、中学年は新たに 15 時間、高学年は 15 時間増の 45 時間の英語活動を実施いたします。

授業時間については、教育課程や業務・会議等の効率化により、週あたりの授業時間を増やすことで対応していきます。

また、今年度も A L T 1 名の配置を継続し、担任による指導のサポートにより、小学校の英語活動と中学校の英語科の充実を図ってまいります。

② 授業改善の充実

（学習規律の確かな定着）

「確かな学力」を支える基盤づくりのため、各学校においては、学習規律の定着を重点として取り組んでおります。

昨年は、小学校から中学校への円滑な接続の観点も含めて、各学校別の学習規律を集約して策定した美幌町学習規律スタンダードの取り組みを各学校で進め、成果が表れております。

今年度は、さらに美幌町学習規律スタンダードの確実な定着を図るため、全校が一致した、より具体的で確かな取組を推進してまいります。

あわせて、小中学校教員の相互交流や、学校種間の連携等を推進してまいります。

（授業改善推進チームの活用）

児童一人ひとりの「確かな学力」の向上に向けて、各小学校に 1 名ずつ配置している授業改善推進教員で構成される「授業改善推進チーム」の取組が 3 年目となりました。児童の学力の定着にあわせ、担任との授業づくりの推進や初任教員の指導力向上等の成果も表れております。

今年度は、さらに推進教員と担任との連携を深化し、全小学校の児童の基礎的・基本的な知識や技能の確実な定着を図ってまいります。

（公開研究会の実施）

昨年度は全ての小中学校が校内研修の成果の発信として、公開による研究会を実施し、校内研修の充実や教員の指導力向上などの成果をあげております。

今年度も、授業改善のより一層の充実に向けて、全ての学級の公開授業とグループによる研究協議を柱とした公開研究会の実施を進めてまいります。

③ 健やかな身体の育成

（健康保持）

子どもたちの健康の保持増進を図るため、定期的な健康診断を基本として、感染症の予防に努め、小学校では、むし歯予防対策のためフッ化物洗口を継続して実施いたします。

中学校では喫煙・危険ドラッグを含む薬物乱用防止教室を開催するなど、適切な保健管理・指導を行ってまいります。

（体力向上）

運動習慣の定着に向け、すべての学年で新体力テストの実施や、全国体力・運動能力、運動習慣等の調査結果を踏まえた一校一実践など、学校の特色を生かした効果的な体力の向上に取り組んでまいります。

また、地域の協力のもと水泳、スキー、スケート授業において、外部講師を活かした体育授業を引き続き実施してまいります。

（生活習慣）

子どもたちの望ましい生活習慣の定着に向け、これまで推進してきました「早寝・早起き・朝ごはん運動」について、成果と課題を明確にしながら、家庭と連携して進めるとともに、学校や家庭における「生活リズムチェックシート」の積極的活用や、社会教育による「通学合宿」事業をより充実して進めてまいります。

あわせて、学校・家庭での食に対する生活習慣の改善など、食育の推進にも努めてまいります。

④ 豊かな心の育成

（道徳科への対応）

いじめの問題への対応や道徳の時間の充実のために、小学校は今年度から、中学校は次年度から、教科としての道徳『道徳科』が始まります。

小学校においては、一部改正学習指導要領施行のもと、道徳科において、体験や教科書の教材等をもとに『考え合うこと』をとおして道徳性を育むことを目標に、児童生徒が主体的・対話的に考え合う授業が求められております。そのためにも、道徳の授業づくりの研修や道徳の授業公開、さらには、地域の人材や様々な教育資源を活用した道徳科の充実を図ってまいります。

（いじめ対策）

いじめ問題やネットトラブルなど、児童、生徒を取り巻く環境が複雑かつ多様化している現状を踏まえて、生徒指導のための研修会や情報モラル教育の充実を図ってまいります。

さらに、平成29年3月の文部科学省、平成30年3月の北海道教育委員会による『いじめの防止等のための基本的な方針』の改定のもと、本年度は美幌町いじめ防止基本方針、各小中学校におけるいじめ防止基本方針を改定いたします。

（読書習慣）

読書習慣の定着のため、朝読書やボランティアによる読み聞かせなど、読書活動の充実を図るとともに、家庭での読書を通じて、家庭内のコミュニケーションを図る「家読」^{うちどく}を引き続き推進し、子どもたちの読書習慣の定着と望ましい生活リズムの形成に努めてまいります。

また、今年度は、あらたに図書館司書を派遣して、各学校の読書の取り組みを支援するとともに、学校図書館の充実整備を図ってまいります。

⑤ 教育相談体制の充実

教育相談体制として、教育相談室に教育専門相談員、不登校問題相談員の専門的な知識を持った相談員を配置し、問題を抱える児童生徒や不登校になっている児童生徒に対して、家庭訪問や学校訪問による相談や支援などを行っているほか、サテライト授業による学習支援などを行っております。

また、気軽に保護者などが相談できるよう、定期的にしゃきっとプラザを会場として『移動相談室』を実施しています。

引き続き、これらの相談体制を継続させ、問題解決に取り組んでまいります。

さらに、QUテスト（楽しい学校生活を送るためのアンケート）を全小中学校で実施し、その結果をもとに学級集団を捉え、学級経営の在り方などの指導、相談、支援を行ってまいります。

⑥ 特別支援教育の充実

特別な教育的支援を必要とする子どもの教育については、特別支援学級に在籍する児童生徒に対し、各小中学校の学級編制等にあわせて介助員17名を配置するとともに、インクルーシブ教育の理念を踏まえ、障がいのある児童生徒の一人ひとりの教育的ニーズに応じた適切な教育支援を行うため、個別指導計画と個別支援計画を作成し、関係機関などと連携した効果的な指導や支援に取り組んでまいります。

さらに、特別支援教育関係者への研修会を実施するなど、特別支援教育のさらなる充実を図ってまいります。

⑦ 信頼される学校づくりの推進

(教職員の資質向上と服務規律の保持)

教職員の資質向上のため、個人研修や学校外における各種研修をはじめ、組織的に取り組む校内研修、授業実践交流、公開研究会による授業の公開など、研究体制の充実に積極的に進めてまいります。

また、教職員は全体の奉仕者として、法令等を遵守し自らの姿勢を正すことのできるよう、教職員一人ひとりに対する指導を徹底し、服務規律の厳正保持に努めます。

(学校の運営改善と情報発信)

学校においては、教育活動やその他の学校運営の状況について、自ら評価し、その結果を公表する学校評価を複数回実施するとともに、地域の教育力を積極的に活用しながら、「地域とともにある学校づくり」を推進してまいります。

あわせて、参観日や学校行事、学校だよりなどを通して、学校の状況や取り組みの様子を保護者や地域に発信することを進めてまいります。

⑧ 学校給食と食育の推進

「おいしく安全・安心な給食提供」に努めるほか、今年度は美幌高校やびほろ笑顔プロジェクトが開発したアスパラパスタやびほろあんぱんなど、年4回程度、地場産加工品の提供を行います。

今後も、地産地消の推進にあわせ、美幌産農畜産物を可能な限り使用し、学校においては、食育や地域農畜産業への理解を深める取り組みを行ってまいります。

食物アレルギー対応を必要とする児童生徒については、医師が作成する学校生活管理指導表を保護者から学校に提出いただき、これに基づいたアレルギー対応を行って

まいります。

あわせて、保護者の負担軽減を図るため、学校生活管理指導表を作成する費用の一部を引き続き助成してまいります。

(3) 高等学校との連携・支援

美幌高校が、町内唯一の高校として、多様な教育機会の確保を図ることができるよう、継続して道教委に対する間口確保や教育施設の充実を要請する取り組みを進めてまいります。

また、農業科（生産環境科学科、地域資源応用科）の応募生徒の減少に伴い、町外から農業科に入学する生徒の保護者に対する10万円の助成を継続するとともに、道内・外が募集対象である農業科の入学機会に支障が出ないように、寄宿舍の維持運営にかかる支援を行ってまいります。

さらに、今年度から農業科の入学希望者に対するPR活動として、ポスター及びパンフレット等の生徒募集活動に係る経費について、支援を行ってまいります。

(4) 学校教育施設環境の整備充実

(学校施設整備)

子どもたちが、快適で安心して学べる良好な学習環境を維持するため、計画的な学校施設設備の改修に努めてまいります。

今年度は、美幌小学校遊具修繕、東陽小学校教育用コンピュータの更新、旭小学校給湯機用煙突改修、美幌・東陽小学校無線LAN改修、美幌中学校校舎網戸改修などを実施いたします。

給食センターの施設整備では、開設後20年が経過し、各種調理機器や施設等が経年劣化したことにより、毎年計画的に修繕を行い、今年度は蒸気ボイラー、吸収冷温水機、真空式温水機等の更新のほか、調理室内蛍光灯の修繕などを行い、適切な維持管理に努めてまいります。

(スクールバス)

スクールバスの運行事業については、旧町営バス路線を含め、委託8台、直営1台の9台で運行しております。

運行に関しては、児童生徒の利便性、安全運行に努めるのはもとより、少人数の登下校時の場合にはハイヤーを代替として活用するなど、引き続き経費削減と効率的な

運行に努めてまいります。

2 生涯学習の充実

幅広く多岐にわたっている社会教育の事業においては、生涯を通じてお互いに学びあい、高めあい、活力ある生涯学習の取り組みを着実に進めてまいります。

社会教育事業の取り組みにつきましては、「第7次美幌町社会教育中期計画」の推進目標・方針に基づきながら「いつでも、どこでも、だれでも」学べられ、そして町民ニーズにも十分応えられるよう、事業の点検評価を踏まえながら取り進めてまいります。

(1) 社会教育の推進

① 学習活動の推進

(家庭教育)

教育の出発点である家庭や地域の教育力を向上するために、幼稚園家庭教育学級への活動支援やフレッシュママセミナーによる親子のつながりの大切さや、保護者同士の交流機会を提供することで、子どもの健やかな成長につながるよう努めてまいります。

(少年教育)

おもしろキッズ共和国やこどもチャレンジクッキング、こどもちょっと体験教室、通学合宿や中高生のボランティアリーダー養成、おもしろ科学の祭典の開催支援など各種事業を継続し、児童生徒が様々な体験活動と知識の習得により、興味や関心の幅を広げながら、自ら考え行動する力を育てまいります。

(青年教育)

青年教育では社会の一員として、まちづくりに参画する青年交流会や、はたちのつどいなど、青年の自主的な活動を推進するとともに、青年層への学習や研修の支援も引き続き行ってまいります。

(成人教育)

町民の自主的な学習活動を支援する、みんなのまなび場応援事業やイマドキ講座をはじめ、隔年で開催する美幌高校開放講座では美幌高等学校と連携し、誰もが気軽に参加できる学習の機会を提供してまいります。

また、きらり女性セミナーや女性国内研修派遣なども引き続き取り組みながら、女

性リーダーの育成を推進してまいります。

（高齢者教育）

明和大学では、多くの仲間と共に、生きがいのある充実した生活と生涯にわたる学習の場を提供し、高齢者の学びを支援していきます。また、明和友の会や一般の高齢者の方も対象とした明和大学公開講座の継続や、アクティブシニアセミナーの開催を継続し、高齢者への生きがいづくりや学びの場を提供してまいります。

② 青少年健全育成の推進

（青少年対策）

青少年育成センターでは青少年育成協議会と連携しながら、青少年の健全育成や非行防止活動が円滑に取り進められるよう指導や支援に努めてまいります。

またリトルウイングや子どもみまもり隊による児童生徒への声かけ・見守り活動や青色パトロールによる巡視活動など、引き続き町民総ぐるみ運動として展開しながら、子どもの安全確保や非行防止に取り組んでまいります。

③ 文化活動の推進

（芸術文化鑑賞事業の充実）

幅広い世代に向けて、優れた芸術文化に触れ、心を豊かに育めるよう、文化連盟や実行委員会と協力しながら、質の高い芸術に触れられる機会を提供してまいります。

また学校と連携して小・中学生向け鑑賞プログラムの計画、吹奏楽技術講習では指導者招へい事業を継続し、次世代を担う若い世代の芸術育成や振興に一層努めてまいります。

さらに、びほ一るで開催の鑑賞事業では、一流出演者のコンサートや舞台芸術など多彩で新たな企画を準備しており、家族みんなが親しみ、より幅広い町民が鑑賞事業を親しんでもらえるよう努めてまいります。

（演劇ひろば）

表現活動の創出の場所として、演劇ひろばを引き続き開設してまいります。子どもたちがびほ一るを活用しながら、演劇やダンス・歌など通じて、コミュニケーションや感性を高めながら、多くの表現活動の発信や創出を行ってまいります。

④ スポーツ活動の推進

スポーツ活動をさらに推進するために、引き続き美幌町体育協会及び、びほろスポーツクラブBeetとの連携・協働を図りながら、各種競技スポーツ及び生涯スポーツの普及・振興に努め、安全で活動しやすい環境づくりを推進してまいります。

また、各スポーツ団体における活発な活動により、少年団や中高生、社会人選手が様々な競技で全道・全国大会に出場し、さらには本町出身のスポーツ選手が全国大会や国際大会で活躍されていることは、これまでの活動の成果であり、町民に大きな夢と希望を与え、今後も大いに期待をしているところであります。

しかしながら、少子化や指導者の高齢化による指導者不足は大きな課題であり、指導者の育成や指導力向上への取り組みなど競技大会に参加する選手や引率する指導者への経費助成を継続するとともに、指導者の養成に努め指導者資格取得に対する助成を充実するなど、子どもたちや保護者が安心して活動できるよう環境づくりに努めてまいります。

これまでのオリンピック・パラリンピックの美幌町出身選手の活躍に引き続き、東京オリンピック・パラリンピックにおいても、本町出身選手の出場が予想され、町民のスポーツへの関心の高まりが期待されることから、それぞれのニーズに応じた活動に取り組めるよう、スポーツの普及振興を引き続き図ってまいります。

⑤ 図書館活動の推進

読書を好む子どもたちを育てるには、子どもの読書習慣の形成と子どものための読書活動の推進、及び、読書環境の整備が必要であり、家庭、学校、地域との連携の充実に向けて、引き続き取り組んでまいります。

主な取り組みとしては、保健師並びにボランティアとの連携はもとより、学校との連携を図った「子ども未来絵本036事業」を継続して取り組んでまいります。

さらに、保護者に対して読み聞かせの大切さや読書の重要性を伝えるとともに、図書館の年間事業などをまとめた冊子を提供することによって、図書館の有効活用を薦め、家庭との連携の充実に向けてまいります。

また、保育園、小学校などに出向いて行っている読み聞かせボランティアの高齢化や減少傾向への対策として、「読み聞かせ読み手養成講座」を引き続き開設するとともに、受講生の拡大を図るよう、夜間の講座開設などにも取り組むとともに、幼児期から外国語に触れる場や触れるための資料の提供を目的として、幼児を対象とした、

「えいごとあそぼ」（仮称）を、試行的に取り組んでまいります。

⑥ 博物館活動の推進

昨年、開館３０周年を迎えた博物館は、ここ数年、入館者数が増加傾向にあり、より一層多くの町民の皆様に、ふるさとの自然や歴史、芸術などの素晴らしさを知っていただき、積極的に博物館を利用してもらえるよう、魅力ある事業づくりを目指してまいります。

教育普及では、「自然とアイヌの関わり」をテーマにした特別展、及び「絵画の魅力」をテーマにした企画展などの展示会の開催を予定しております。

また、引き続き各種団体や学校教育とさらなる連携を図り、体験活動を主体にした講座などの内容を拡充し、博物館教育につながるよう努めてまいります。

文化財の保全・保護では、指定文化財の点検、巡視を行うとともに、埋蔵文化財発掘調査として、道営農地整備事業の豊高地区・稲都福梅地区などにおける予備調査、その他各種開発行為に伴う事前調査を予定しております。

(2) 社会教育施設環境の整備充実

社会教育施設整備については、各種利用団体との協議や要望、利用の実態などを踏まえ計画的に取り進めております。

平成２８年９月に着手しました町民会館改築工事は、本年７月の工期完了に向け、引き続き事業の推進を図るとともに、本年度は、外構工事やテーブル、椅子などの備品の整備を進め、本年９月にオープンを予定しております。

また、改築のオープン記念事業として、音楽を中心としたイベントなどの開催を検討しております。

新たな町民会館は、耐震性能、防火性能を備え、ユニバーサルデザインにより誰もが気軽に利用しやすい施設となり、「びほーる」と連動した文化・芸術活動の拠点施設として、地域に愛される施設を目指してまいります。

スポーツ施設の整備については、スポーツセンターの耐震補強工事及び大規模改修工事を行い、施設の長寿命化にあわせて、安全で利便性の向上に向けた整備を行ってまいります。

工事期間中はご不便をお掛けしますが、町民の皆さまのご理解とご協力をお願いいたします。

屋内多目的運動場整備では、現在策定中の基本設計に基づき、実施設計を取りまとめ、平成３２年度に完成できるよう事業の推進を図ってまいります。

IV むすび

以上、平成30年度の教育行政執行にあたり、教育委員会の方針を申し上げました。

教育委員会といたしましては、町行政や関係機関との連携はもとより、家庭や地域と協働して、これからのふるさと美幌を担う子どもたちが健やかに成長できるよう、また、町民一人ひとりが生き生きと学び続け、豊かな人生を送ることができるよう、全力で取り組んでまいります。

平成30年度

「教育委員会の主な事務の管理及び執行状況の点検・評価」
報告書

～各施設の事業実施結果について～

令和元年9月

美幌町教育委員会

社会教育グループ 事業実施結果

推進目標1 子どもたちの個性や才能を認め合い、生きる力・生きる知恵、郷土愛を育みたい！

事業名	期 日	場 所	対 象 (募集人数)	参加人数
1 おもしろキッズ共和国	5/19～3/16 (全10回)	マナビティーセンター他	小学生 (定員40人) 中学生 (サブリーダー)	延べ186人 2人
2 子どもちょっと体験教室 ①バスに乗って旅に出よう ②列車に乗って旅に出ようパート11 ③びほろおしごと探検隊	5/12 6/24 11/10	網走市(水産科学センター) 北見市(北見工業大学) 美幌町内	小学生(定員20人) 小学生(定員30人) 小学生(定員20人)	20人 27人 14人
3 美幌町高校生リーダーつみきサークル 美幌町高校生リーダー養成講習会	6/16～3/2 (全5回)	マナビティーセンター他	高校生	延べ60人
4 美幌町コミュニティスクール	4月～3月	主に小学校	各小学校区の 児童と大人	
5 びほーる演劇ワークショップ	3/16	町民会館びほーる	小学生～一般	22人
6 びほーる演劇ひろば 活動成果発表会(第4回)	毎月第2第4金曜日 3/10	町民会館びほーる 町民会館びほーる	主に小学生	18人 161人
7 びほーるギャラリーコンサート	2/16	町民会館 びほーるギャラリー	幼児～一般	36人
8 少年教育派遣事業 ①ジュニアリーダーコース派遣 ②ボランティアアクションin福島派遣	8/8～8/10 3/31～4/5	ネイパル北見 福島県・宮城県	中学生 高校生	2人 2人
9 みんなのおうち講座	7/28	マナビティーセンター	小学生 (定員15名)	11人
10 子どもチャレンジクッキング ～桜もちとうぐいすもちつくろう！～	2/16	しゃきっとプラザ	小学生 (定員20人)	19人
11 びほろっ子ワクワク通学合宿	9/23～9/28	地域用水広報館	小学4～6年生 (定員20人)	12人
12 おもしろ科学の祭典inびほろ(第16回)	8/25	東陽小学校体育館	小・中学生	223人
13 ボランティアセミナー	2/17	美幌町民会館	中学生・高校生 (定員20名)	6人
14 キッズカルチャークラブ (いけばな・日本舞踊・陶芸)	4月～3月	マナビティーセンター	小学生 (定員5～10人)	延べ110人

事業名	期 日	場 所	対 象 (募集人数)	参加人数
15 文化団体招聘鑑賞事業 クアルテット・ポッポ弦楽四重奏コンサート	6/27	美幌中学校・北中学校 体育館	中学生	536人
劇団四季こころの劇場「魔法を捨てたマシヨリン」	9/3	町民会館びほーる	小学5～6年生	301人

推進目標2 人と人とのつながりを深めたい！

事業名	期 日	場 所	対 象 (募集人数)	参加人数
1 美幌町文化祭 展示発表 芸能発表(邦楽部門) 芸能発表(洋楽部門)	11/2～4 11/3 11/4	美幌町民会館 町民会館びほーる 町民会館びほーる	町民	2,711人 488人 867人
2 フレッシュママセミナー 夏期 冬期	6/5～7/12 1/22～2/26	子育て支援センター マナビティーセンター しゃきつとプラザ スポーツセンター	4ヶ月～1歳までの 子どもと母親 (定員各10組)	10組20人 延べ108人 10組20人 延べ110人
3 家庭教育セミナー	12/8	マナビティーセンター	一般 (定員50人)	16人
4 美幌町幼稚園家庭教育学級	4/18～1/25	美幌町内	大谷幼稚園 藤幼稚園 保護者	延べ1,090人
5 美幌町教育講演会 兼 美幌町PTA役員研修会 (オホーツク中部地区PTA連合会母親研修会)	9/22	町民会館びほーる	小中高等学校PTA役員 町内教育関係委員 北見市・津別町・ 訓子府町・佐呂間町・ 置戸町より参加	187人
6 明和大学 明和大学公開講座 明和大学学校祭 三町高齢者教室交歓会	通年(月2回) 第1・第3水曜日 ①7/4 ②11/7 8/25 10/5	マナビティーセンター 美幌町民会館 マナビティーセンター 美幌町民会館 マナビティーセンター 大空町 (教育文化会館)	65歳以上の 町民 明和大学生及び 一般町民 明和大学生及び 一般町民 明和大学生及び 一般町民 美幌・津別・大空 各町 高齢者大学生 網走寿大学生(見学)	当初在籍数 本科生 38人 研修課程 30人 計 68人 68人 67人 93人 254人
7 アクティブシニアセミナー	2/21,2/28	美幌町民会館	60歳以上の町民 (定員10人)	延べ20人
8 サークル開設講座 親子陶芸教室・初心者陶芸教室 コーラス教室・初級手話教室 手芸教室・フォークダンス教室	4月～3月	マナビティーセンター	小学生以上 (定員10人程度)	延べ28人

推進目標3 一人ひとりの力を引き出し、活躍の場を広げたい！

事業名	期日	場所	対象 (募集人数)	参加人数
1 マナビティーセンター講座 ①きらり女性セミナー	2/25	しゃきつとプラザ	町民 (定員50人程度)	52人
②イマドキ講座	10/19	マナビティーセンター	町民 (定員50人程度)	20人
③おもしろ科学の祭典指導者養成講座	7/5,19	マナビティーセンター	成人(定員20人)	延べ37人
2 青年講座	2/16	美幌町民会館	町内の青年 (定員50人程度)	23人
3 美幌高等学校開放講座 (野菜・食品加工・親子体験・パソコン 各コース)	6/2～9/29	美幌高等学校他	5歳以上～小学生 一般町民 (定員10～20人)	延べ175人
4 美幌町女性国内研修派遣	8/29～9/3	埼玉県 東京都内	女性(2人)	2人
5 美幌町みんなのまなび場応援事業 ①鉄人スイマー 原 英晃のレベルアップスイム教室 ②身体の内側からの健康・きれい	8/6 12/8	B%G海洋センタープール 美幌町民会館	町民 (2人以上の町民 有志で実行委員会 を結成し実施)	51人 23人
6 はたちのつどい	10/16～3/1 (全8回)	町民会館	平成30年度に 成人を迎える者	延べ18人
7 成人の集い	1/13	町民会館びほーる	平成30年度に 成人を迎える者 (H10.4.2～ H11.4.1生) 210人 (町外者含む)	150人
8 びほーるアートギャラリー	3/19～3/27	町民会館 びほーるギャラリー	町民	45人 他、施設利用者も 観覧
9 芸術文化鑑賞事業 (1)林家木久扇・桂文珍 二人会 (2)町民会館オープン記念事業 ①北守一生・西尾貴浩ふるさとサックスコンサート ②土田英順チェロコンサート	12/20 9/1 9/19	町民会館びほーる 町民会館小ホール 町民会館中ホール	町民 町民 町民	481人 171人 200人
10 青少年関係団体の活動援助	随時		自治会連合会青少年部会 修養団美幌会	
11 女性団体の活動援助	4月～3月	美幌町内	自治会連合会 女性部会	
12 美幌町青年活動団体B-live活動援助	4月～3月	美幌町内	美幌町青年活動 団体B-live	会員数22人
13 明和友の会活動援助	随時	美幌町内、他	明和大学 卒業生	在籍102人

事業名	期日	場所	対象 (募集人数)	参加人数
14 マナビティーセンター利用サークルの育成・援助 (北中学校特別教室夜間開放を含む)	4月～3月	マナビティーセンター 北中学校	サークル会員	マナビティーセンター 利用登録サークル 49団体(664人)
15 高齢者グループ・サークルの活動援助	随時	マナビティーセンター	明和友の会	
16 文化関係団体の活動援助	随時	主に町民会館 びほーる	美幌町文化連盟 および加盟団体	
17 びほーる舞台での発表会等の支援	随時	町民会館 びほーる	町民	本番64件
18 芸術文化活動の援助 ①吹奏楽技術講習会 ②藤原真理チェロコンサート ③イナハシボシバフェスト「TRIPLANE美幌応援ライブ」 ④ケロボンズファミリーコンサート ⑤清塚信也ピアノリサイタル (町民会館スタインウェイピアノ導入記念)	7/14,28 6/28 10/7 10/23 10/25	町民会館びほーる 町民会館びほーる 町民会館中ホール 町民会館びほーる 町民会館びほーる	町民	165人 410人 150人 305人 497人

社会教育グループ 情報提供の充実 取組結果

方針	取組概要
町広報やホームページによる団体情報や活動機会の発信	・町広報へ毎月マナビティーセンターの事業周知を掲載する他、随時町ホームページにおける講座情報を更新する。 ・町広報にマナビティーセンター利用登録サークルの紹介を掲載する。
青少年健全育成に関する情報の発信	・青少年育成協議会が発行する広報誌「リトルウィング」の内容充実を図る。
「びほろっ子プレイガイド」の内容充実とホームページへの掲載	・各月1日付でその月に行われる社会教育4館並びに児童センター、その他青少年教育事業の情報をA3用紙1枚(両面刷り)にまとめ町内の全校児童に配付し周知を行う。 ・ホームページへの掲載を行い、広く町民に社会教育事業を周知するほか、町が運営するフェイスブックに講座情報等を掲載する。
「教育資源リスト」の活用促進	・毎年マナビティーセンター利用登録サークルの伴い情報更新を行い、各学校へ出前講座リスト「教育資源リスト」(びほろ達人大百科「美助っ人(びすけっと)」)を配付し、活用を促していく。
文化事業の把握と全町的な情報発信	・町ホームページの「びほーる」ページを充実し、ホールの概要や利用状況、文化事業情報等を発信する。

社会教育グループ 学習環境の整備 取組結果

方針	取組概要
地域人材の把握と支援体制の整備	・教育資源リスト(美助っ人)の更新に伴い、町内の人材を調査し情報提供を行っていく。また、近隣市町とも情報交換を行い、講師等の情報を蓄積し、発信できるようにする。

方針	取組概要
社会教育関係委員による学習支援体制の充実	・社会教育委員の研修をとおして資質向上を図る。 研修:町内研修(9/13実施)、北見・斜網地区研修会(10/6大空町)、オホーツク管内社会教育振興セミナー(11/11遠軽町)、全国社会教育研究大会北海道大会(10/11～13留寿都村)、北海道市町村社会教育委員長等研修会(7/8～9札幌市) ・社会教育活動奨励員企画・運営による事業を充実させる一方、研修等(11/30夜鍋談義実施)をとおして課題に対する共通理解を深め、活動充実の一助とする。
巡視・声かけ等による青少年育成指導体制の充実	・始業式、終業式での各学校の巡視(声かけ)活動の他、不審者情報に基づく特別巡視、青色回転灯装備車による巡視活動を充実させる。あわせて、みまもり隊登録者の自宅付近における巡視活動も実施。
青少年育成専門推進員並びに生涯学習推進員の活用	・青少年育成専門推進員と生涯学習推進員を継続配置する。
びほーる等の利用促進に伴う舞台での指導体制及び運営体制の充実	・びほーる舞台機能を十分に発揮させるため、舞台・音響・照明操作を専門とする業者に委託し、利用者の要望に対応するとともに、委託業者の指導による技術講習等を行い、ホールスタッフの技術力を高める。また、舞台関係に見識の高い町民に舞台運営の協力を頂きながら、より良い舞台運営を図る。

社会教育グループ 施設の整備 取組結果

方針	取組概要
施設内外の年次修繕計画の立案と実施	・年次による修繕計画を立案・実施し、マナビティーセンター利用環境の保持を図る。 今年度実績:マナビティーセンター陶芸窯(13kw)セラミックファイバー交換、和室水抜栓修繕、木工芸室備品(集塵機)修繕
サークル活動の発表機会を通じた施設内の文化面の環境醸成	・プチアートギャラリーの実施 主に、マナビティーセンターを利用している手工芸関係サークルの作品を展示し、日頃の活動の成果を発表する機会を設ける。
施設備品の適切な維持管理	・陶芸窯などの手工芸関係備品や音響機器等、使用開始から年数が経過していることから、保守点検を確実にを行い、現状の備品使用を継続できるよう管理していく。
青少年サロンの充実	・青少年育成協議会の活動拠点としての環境を整備する。(マナビティーセンター職員の町民会館への執務場所移動に伴い、これまで2階に設置していた青少年サロンを1階事務室内に移転)
びほーる舞台機構の年次的更新	・びほーる舞台機構の定期的メンテナンス及び修繕を行い、利用者への安全性の確保と円滑な舞台運営を維持する。 修繕～舞台サスペンション切替ボックス取付修繕、 舞台吊物装置移設修繕 委託料～びほーる電気時計新設業務委託料 保守点検～施設設備(吊物・音響・照明・空調・天井すのこ、自動ドア、エレベーター) 備品購入～平台(2尺×6尺)6台
町民会館改築に伴う利用率の向上	・新館が平成30年9月1日(土)オープンし、貸し館機能や運営方法、びほーるとの連動等について検討し、町民が利用しやすい施設づくりを進める。 各種工事实施(建築工事、外構工事、機器設置工事) 備品購入 (会議テーブル、椅子、ホワイトボード、コートハンガー、ベンチ等) 事務室移転作業等

	・新館を広く知っていただくため、広報活動(広報・HP・記事掲載)のほか施設パンフレットを活用して、多種多様な部屋の紹介や、びほーるとの一体的利用の増進が図られたことを積極的に周知。また、町民向け・団体向け説明会を実施し、延べ460名の方々に紹介するとともに、随時施設案内に対応し、利用者・団体の増加に努めた。
--	--

青少年育成センターの活動実績

① 青少年の健全育成と非行防止の巡視活動と環境浄化活動

活 動 事 業	活 動 実 績	期 日	場 所
1 巡 視 活 動 (1) 定例巡視	○各小中学校の入学式、始業日・終業日の「声かけ運動」 ・入学式 (巡視数 延べ103人) ・1学期終業日 (巡視数 延べ51人) ・2学期始業日 (巡視数 延べ39人) ・2学期終業日 (巡視数 延べ44人) ・3学期始業日 (巡視数 延べ54人) ○長期休暇中の巡視 ・夏休み巡視(巡視数 延べ15人) ・冬休み巡視(巡視数 延べ17人) ・春休み巡視(巡視数 延べ9人)	4/6 7/23 8/17 12/21 1/16,17 7/26,8/2,7 12/26,1/10,15 3/26,4/2	各小中学校 町内
(2) 合同巡視	○地域安全パトロール隊(ルウイング(育成センター、育成協議会、警察署補導員、民生児童委員、護老子)による巡視 ・新入学期 (巡視数 延べ76人) ・夏祭り (巡視数 延べ71人) ・ふるさと祭(巡視数 延べ153人) ○美幌警察署・美高・美中・北中・青少年育成センターによる巡視 ・JR美幌駅駐輪場における防犯診断及び清掃活動 (巡視数 延べ80人)	4/9～13 8/11 9/4～6 5/15 10/19	各小学校 美小グラウンド 祭り会場・子ども横丁 JR美幌駅
(3) 特別巡視	○「不審者等の出没」及び「事件等発生」による巡視 ・不審者等情報配信 平成30年度発生件数:0件	4月～3月	町内
(4) 随時巡視	○日常において、危険箇所等問題点があれば育成センターへ連絡をもらい改善 (平成30年度報告件数:0件)	随時	町内

② 青少年の健全育成・非行防止に関する啓発活動等

活 動 事 業	活 動 実 績	期 日	場 所
1 強調月間等啓発活動の協力 (1) 第68回「社会を明るくする運動」 (主催:社会を明るくする運動実施委員会)	○開会式、街頭パレード及び街頭啓発 (育成センター:5人参加)	7/1	しゃきつとプラザ および大型店
(2) 青少年健全育成強調月間 (主催:美幌町青少年育成協議会)	○開会式、街頭啓発 (育成センター:5人参加)	10/21	町民会館小ホール
	○第16回「明るい家庭づくり」絵画 コンクール表彰式 ・応募総数183点(小175・中8) ・表彰作品16点(小・中 各8)	10/21	町民会館小ホール
	○第35回美幌町「少年の主張」大会 (育成センター:4人参加) ・発表者18人(小学生6人・中学生12人) 来場者180人	11/17	町民会館びほーる
(3) 美幌町歳末特別警戒出動式	○出動式及び街頭啓発 (育成センター:5人参加)	12/12	しゃきつとプラザ 及び大型店
2 健全育成のぼり旗の設置	○7月(6/29～7/31)社明運動、11月 (10/30～11/30)強調月間に合わせ 設置	7月 11月	各学校・ 公共施設周辺
3 広報活動 (1) 町広報紙による啓発	○各学校における長期休暇の日程 等を町民に周知し、児童・生徒の 見守り、生活の心得等啓発記事を 掲載	7月号町広報 12月号町広報	全戸配布
(2) 青少年育成協議会発行「リトルウイング」	○青少年健全育成に関わる情報の 提供(年3回)	7・9・12月 町広報紙配布時に 折込	全戸配布
4 「道民家庭の日」推進事業	○第16回「明るい家庭づくり」絵画 コンクール表彰式	10/21	町民会館小ホール
	○「道民家庭の日」絵画コンクール全道 入賞作品移動展	12/10～17	町民会館新館ロビー
	○第16回「明るい家庭づくり」絵画 コンクール移動作品展	1/9～2/28	図書館 しゃきつとプラザ 小中学校

③ 青少年育成指導員の資質向上を目指した研修の推進

活 動 事 業	活 動 実 績	期 日	場 所
1 各種研修会への派遣	○研修会等への育成指導員派遣 ・平成30年度 北海道青少年育成 運動活性化研究協議会 (村口指導員、寺崎指導員出席)	11/9	札幌市

2 指導員研修会の開催	○美幌町青少年育成指導員等研修会 参加者 32人 青少年育成指導員、青少年健全育成 関係団体、各小中学校職員等	11/20	マナビティーセンター
-------------	--	-------	------------

④ 青少年育成関係機関、団体との連携

活 動 事 業	活 動 実 績	期 日	場 所
1 美幌町青少年育成協議会との連携	○全町的な青少年健全育成活動を推進するため、事業等の連携及び協力を実施 ・美幌町青少年育成協議会総会 ・小中高PTA生活部と育成協議会 合同連絡会議 ・地域安全パトロール隊 リトルウイング会議 ・第16回「明るい家庭づくり」 絵画コンクール審査委員会 ・「青少年健全育成強調月間」 開会式・街頭啓発 第16回「明るい家庭づくり」 絵画コンクール表彰式 ・第35回美幌町「少年の主張」大会	5/24 7/10 7/17 9/10 10/21 11/17	マナビティーセンター マナビティーセンター マナビティーセンター マナビティーセンター 町民会館小ホール 及び大型店 町民会館びほーる
2 自治会連合会青少年部会	○びほろワクワク雪ん子広場への 参加(育成センター:4人参加)	2/24	マナビティーセンター
3 生徒指導連絡協議会	○青少年健全育成のための情報交換 等を実施(村口会長、事務局出席) 構成団体:各小中高の生徒指導教員、 教育委員会、青少年育成協議会、美幌 警察署、主任児童委員、保護司会	5/16,7/4,10/3, 12/12,2/27	美幌中学校

⑤ 青少年育成指導員会議

活 動 事 業	活 動 実 績	期 日	場 所
1 定 例 会	○定期的に会議を開催し、育成セン ター及び育成指導員の活動につい て協議	5/29,7/17,12/13, 3/18	マナビティーセンター

図書館グループ 事業実施結果

目標 1 子どもの個性や才能を認め合い、生きる力・生きる知恵、郷土愛を育みたい！

事業名	期 日	場 所	対 象 (募集人数)	参加人数
1 おはなしのへや	毎月第1、第3、第5 木曜日(30分)	図書館視聴覚室	幼児・児童 (3歳～10歳位) 保護者	20回 延べ116人
2 保育園読み聞かせ巡回	月1回	町内保育園 (2カ所)	保育園児	計21回
3 小学校読みがたり巡回	随時	町内各小学校	児童	東陽小学校 32回 美幌小学校 35回 旭小学校 18回
4 出前お話会の開催	随時	町内施設	幼児・児童	0件
5 ブックスタート事業	4月～3月 12回	しゃきプラ	10ヶ月児 保護者	12回 91人
6 ブック2(セカンド)	4月～3月 10回	しゃきプラ	3歳児 保護者	10回 114人
7 ブック3(サード)	6/19、6/21、6/27 3回	各小学校	小学1年生	3回 149人
8 絵本とあそび！	毎月 第2、第4木曜日	図書館	乳幼児(0～2歳位) 保護者	24回 延べ407人
9 おはなしと工作のひろば	年4回 4/28 7/28、11/24、2/23	図書館	児童及び父母	4回 延べ37人
10 手づくり絵本講習会	7/24～25	図書館	児童及び一般	13人
11 壁面及び柱面装飾	随時	図書館内	幼児・児童	4回
12 学級文庫	随時	各小中学校	児童・生徒	60学級 13, 304冊
13 おはなし文庫・幼稚園文庫	4月～12月 2月～3月	季節保育所	幼児	55冊×3ヶ所(組) ×9ヶ月 55冊×3ヶ所(組) ×1ヶ月(冬期) 藤 63冊 大谷 64冊 毎月配本 (夏休み等を除く)
14 読書感想文コンクール	(表彰式)11/8	図書館	小・中学生	応募数 59点 (小38点、中21点)
15 児童生徒作品展	8/29～9/13 1/22～2/3	ギャラリー	小学生	旭小学校 美幌小学校
16 絵本展示 「はたけの力だ おいしいおやさいの本」	4/23～5/12	ギャラリー	幼児～一般	
17 学校図書館支援	随時	各小・中学校	各小・中学校	19回
18 見たい、知りたい、調べ隊 やってみよう自由研究！		図書館	小学生	0人
19 ユニットライブラリー	通年	町内1ヶ所	児童・一般	貸出冊数 190冊

目標2 人と人とのつながりを深めたい！

事業名	期 日	場 所	対 象 (募集人数)	参加人数
1 ボランティア研修講座	10/18	視聴覚室	読み聞かせボランティア 幼児・児童 一般町民	1回 12人
2 よみきかせ読み手養成講座	1/25～26	視聴覚室	ボランティア・一般 町民	2回 25人
3 わくわくお話たまたばこ (お話たまたばこ実行委員会主催事業)	9/30	図書館	幼児・児童 保護者	90人
4 「まちゼミ」のコーナー	9/20～10/27	図書館内	町民一般	1回
5 ふらっとギャラリー	3/28～4/11	ギャラリー	町民一般	1回
6 図書館フェスティバル	9/29～10/8	図書館	町民一般	延べ834人 期間来館者数延2,370人

目標3 一人ひとりの力を引出、活躍の場を広げたい！

事業名	期 日	場 所	対 象 (募集人数)	参加人数
1 郷土資料探偵団	実施なし			
2 古典文学講座	5/19、7/21、9/15 11/17、1/19、2/16	視聴覚室	町民一般	6回 延べ80人
3 お楽しみ文学館	4/13、5/11、6/8、 7/13、8/10、9/14 10/12、11/12 12/14、1/12、2/18 3/8	視聴覚室	町民一般	12回 延べ230人
4 図書館施設開放事業	通年	視聴覚室 ギャラリー展示 読書会室・談話室 ギャラリー	団体 団体・個人 団体 個人	延べ211人 7回 延べ426人 延べ630人
5 レファレンスサービス	通年		個人・団体	124件
6 無償譲渡コーナー	6/6～6/17 8/7～8/19 10/2～10/7 3/7～3/16	図書館内	町民一般	延べ657人 2,471冊
7 宅配サービス	随時		町民一般	0

事業名	期日	場所	対象 (募集人数)	参加人数
8 図書館サークル活動の支援	随時		読み聞かせボランティア	
9 図書館ボランティアの日	4/27、5/25、6/29 7/13、8/31、9/21 10/26、11/30 12/14、1/25、2/22 3/29	視聴覚室、他	一般町民	12回 延べ71人
10 図書館体験の日	7/26～8/15	図書館内	小・中学生 高校生	小学生3人

図書館グループ 学習基盤の整備結果

情報提供の充実

課題解決のための取り組み	平成30年度事業計画の記載事項
ホームページのさらなる内容充実	図書館ホームページの内容を整理 来館者用インターネット端末の設置 各種広報活動
他図書館とのネットワークの確立	図書館情報システムの整備及びインターネットによる蔵書公開 他の図書館との連携により他の図書館所蔵の本を当図書館にて貸出する「相互貸借」を行っている。
「図書館だより」の内容充実	図書館通信の掲載(美幌町広報内 年2回) 図書館だよりの定期発行 こどもとしゃかんだよりの発行 中学生向け図書館だよりの発行 図書館要覧の発行
図書リスト等各種目録の充実	新着図書案内 特集コーナーの設置 各種図書目録の作成

学習環境の整備～学習支援体制

課題解決のための取り組み	平成30年度事業計画の記載事項
職能向上を図る研修機会の充実	職員研修の充実
ボランティアの発掘養成及び協力体制の充実	読み聞かせボランティア募集の取り組み

博物館グループ 事業実施結果

推進目標1 子どもたちの個性や才能を認め合い、生きる力・生きる知恵、郷土愛を育みたい！

事業名	期 日	場 所	対 象 (募集人数)	参加人数
1 博物館講座（自然編・歴史編・芸術編）	4/29,6/2,7/7,7/8 8/8 5/26,10/13,10/28 1/19,3/24	博物館 町内外	中学生以上 (15～50名)	延べ223人
2 学校と連携した体験授業・研修会	通年	博物館、町内外	町内外の小中高学校	
美幌小学校 歴史体験 4年生「美幌の歴史」 5年生「まが玉づくり」	11/15 7/5	博物館 博物館	4年生 5年生	76人 49人
旭小学校 自然体験 4年生「駒生川の生き物学習(夏)」 4年生「駒生川の生き物学習(秋)」 4年生「駒生川の生き物学習(冬)」 4年生「特別展 アイヌ文化に生きる植物見学」 4年生「美幌のうつりかわり」 6年生「魚の解剖」	8/30 10/25 1/23 10/18 12/6	町内 町内 町内 博物館 博物館 学校	4年生 4年生 4年生 4年生 4年生 6年生	38人 38人 36人 38人 36人
歴史体験 3年生「昔の道具」 4年生「アイヌ文化体験学習」 5年生「土器づくり」	2/6 3/1 7/17	博物館 学校 博物館・みどりの村	3年生 4年生 5年生	40人 38人 35人
宿泊研修 5年生「自然散策・火おこし」	8/30	博物館・みどりの村	5年生	38人
東陽小学校 自然体験 4年生「魚無川の生き物学習」	9/21	町内	4年生	47人
歴史体験 3年生「昔の道具」 4年生「昔の美幌を知ろう」 5年生「土器作り」 6年生「せんべい焼きとクイズラリー」	2/7 12/11 6/1 5/18	博物館 博物館 みどりの村 博物館	3年生 4年生 5年生 6年生	74人 51人 54人 52人
宿泊研修 5年生「マイ箸・自然散策・火おこし」	6/21	博物館・みどりの村	5年生	58人
美幌中学校 自然体験 1年生「温水溜池の生きもの観察事前授業」 1年生「温水溜池の生きもの観察」 1年生「ウチダザリガニの駆除体験」 1年生「ウチダザリガニの駆除体験」 1年生「ウチダザリガニの駆除体験」	8/31 9/4 7/10 7/11 7/12	町内 町内 町内 町内 町内	1年生 1年生 1年生 1年生 1年生	96人 96人 33人 34人 33人
北中学校 工作体験 2年生 職業体験	9/27	博物館	2年生	4人
美幌高等学校 3年生「春植物の観察」 2・3年生「ウチダザリガニの駆除」 2・3年生「農業クラブ プロジェクト学習」	5/8 7/13 通年	町内 町内 博物館・町内・学校	3年生 2・3年生 2・3年生	25人 32人 延べ100人
学校と連携した体験授業・研修会				
東京農業大学等 3年生 施設見学と展示解説 2年生 特別講義「博物館の仕事」 2年生 博物館展示論	5/18,6/13,6/15 11/20 12/21	博物館 大学 大学	3年生 2年生 2年生	42人 33人 91人
美幌町外小中学校・教員研修				
美幌小学校 「モザイクタイルコースター事前指導」	6/8	博物館	一般	4人
網走南小学校「マイ箸作り 事前指導」	6/23	博物館	5年生	5人
白鳥台小学校「ウチダザリガニ駆除体験」	7/12	町内	5年生	9人
白鳥台小学校「火おこし体験」	7/13	博物館	5年生	11人
北見市立南中学校 「モザイクタイルコースター・展示解説」	7/13	博物館	1年生	112人
北見市立瑠辺薬中学校 「温水ため池自然観察」	9/27	町内	1年生	24人
網走市立中央小学校「地層見学」	10/18	町内	6年生	35人
津別町立津別小学校 「アイヌの暮らし」「まつぼっくりツリー」	12/18	博物館	4年生	29人
斜里町立斜里中学校	2/7	博物館	1年生	8人

事業名	期 日	場 所	対 象 (募集人数)	参加人数
「まが玉づくりとクイズラリー」 津別町立津別小学校3年 「昔の道具」 美幌支会 理科サークル 「ニホンザリガニの観察」	2/27 9/4	博物館 町内	3年生 教員	37人 4人
3 プチ工房	4/11, 12, 5/9, 11, 6/13, 15, 7/25, 27 , 8/8, 10, 15, 17, 9 /12, 14, 10/10, 12 , 11/14, 16, 12/12 , 14, 1/9, 11, 2/13 , 15, 3/13, 15	博物館	どなたでも	延628人

推進目標2 人と人とのつながりを深めたい！

事業名	期 日	場 所	対 象 (募集人数)	参加人数
1 博物館ボランティアや学芸協力員らを変えた動植物生態調査	通年	博物館、町内	学芸協力員ら有志	
2 博物館ボランティアや学芸協力員らを変えた展示物や各種講座の実施	通年	博物館、町内	学芸協力員ら有志	
3 博物館無料開館	4/28, 5/5, 5/13 7/17, 9/16, 10/7 1/26	博物館	どなたでも	延べ入館者数2, 203人
4 企画展・特別展、ロビー展、移動展	通年	博物館	一般	
5 博物館講座（自然編・歴史編・芸術編）	4/29, 6/2, 7/7 7/8, 8/8, 5/26 10/13, 10/28 1/19, 3/24	博物館、町内外	中学生以上 (15～50人)	延べ223人
6 プチ工房	4/11, 12, 5/9, 11, 6/13, 15, 7/25, 27 8/8, 10, 15, 17 9/12, 14, 10/10, 12 11/14, 16, 12/12, 14 1/9, 11, 2/13, 15, 3/13, 15	博物館	どなたでも	延べ628人

推進目標3 一人ひとりの力を引き出し、活躍の場を広げたい！

事業名	期 日	場 所	対 象 (募集人数)	参加人数
1 博物館講座（自然編・歴史編・芸術編）	4/29, 6/2, 7/7 7/8, 8/8、 5/26, 10/13 10/28, 1/19, 3/24	博物館、町内	中学生以上 (15～50人)	延べ223人

事業名	期 日	場 所	対 象 (募集人数)	参加人数
2 企画展・特別展、ロビー展、移動展	通年	博物館	一般	
3 明和大学「ふるさとクラブ」の受け入れ	5/15, 6/6, 7/4, 8/1, 8/22, 9/12, 9/26, 10/24, 11/7, 11/21, 12/12, 1/30, 2/13	博物館、びほー る町内外	明和大学ふるさと クラブ受講生	延べ115人
4 博物館ボランティアや学芸協力員らを変えた動植物生態調査	通年	博物館、町内	学芸協力員ら有志	
5 博物館ボランティアや学芸協力員らを変えた展示物や各種講座の実施	通年	博物館、町内	学芸協力員ら有志	

博物館グループ 学習基盤の整備結果

情報提供の充実

課題解決のための取り組み	平成30年度事業計画の記載事項
町広報紙への館情報の掲載	継続して、毎月1回、町広報紙において美幌町の自然や歴史、芸術等の情報を紹介する。
博物館情報紙「グリーンレター」の内容充実	継続して、毎月1回、博物館情報誌を発行し、美幌町の自然や歴史、芸術等の情報を紹介する。
博物館ホームページの内容充実	随時、情報を更新していくとともに、よりわかりやすく活用しやすいホームページづくりを行う。
博物館フェイスブックの内容充実	随時、博物館関連情報を、興味のある方に配信する。
データベース化された博物館資料や、自然・歴史情報の収集提供	継続して、調査研究活動等で得られた資料情報のデータベース化を進める。
「授業で活用できる博物館手引書」の学校への継続配布	博物館資料や情報を授業で活かせるように、教師向けの博物館活用手引書の内容を、随時更新する。
観光・旅行雑誌等への博物館情報提供	より博物館を利用してもらえよう、観光情報雑誌「まっふる」に年1回博物館情報を掲載する。

学習環境の整備～学習支援体制

課題解決のための取り組み	平成30年度事業計画の記載事項
学芸協力員らと交えた学習支援体制づくりとその育成	学芸協力員らと交えた学習支援を行う。
学校教育との連携事業の学習支援を専門とする職員の配置	
職員体制の充実	

学習環境の整備～施設の整備

課題解決のための取り組み	平成30年度事業計画の記載事項
常設展示の更新（部分展示更新）	1F第2展示室入口の温水ため池を紹介するコーナーを更新
経年による施設劣化に対する整備の検討	消火栓ポンプ室非常動力設置修繕、特別展示室非常灯修繕、空調機械室の陸屋根防水改修工事、自動火災警報設備感知器交換修繕。
収蔵庫の確保の検討	
美術資料の適切な保管場所・保存環境の整備	美術資料の保管環境の整備

スポーツ振興グループ 事業実施結果

推進目標1 子どもたちの個性や才能を認め合い、生きる力・生きる知恵、郷土愛を育みたい！

事業名	期 日	場 所	対 象 (募集人数)	参加人数
1 全国・全道競技大会選手派遣事業	随 時		少年団 体協加盟団体	23団体 (件) 247人
2 スポーツ少年団の育成	随 時	<スポーツ少年団登録団体> 1 ジュニア野球 11 剣道 2 クロスカントリースキー 12 陸上 3 スピードスケート 13 銃剣道 4 UFOサッカー 14 ソフトテニス 5 水泳 15 ジュニアアルペン 6 トランポリン 16 旭バレーボール 7 大東流合気武道 17 ペタンク 8 ミニバスケットボール 18 柔道相撲 9 旭ベースボール 10 ラグビー		登録団員数 493人 登録指導者数 118人
3 中3体力講習	10/23,24,26,29,31 計5回 午後4時30分～同6時30分	トレーニングセンター	中学3年生 (各30人)	10名 延べ48人
4 感動体験スポーツ研修	7/26(木)～29(日) (3泊4日)	国立青少年交流の家	小学3年～高校生 (36人)	22人
5 B＆G財団事業への派遣等	8/5 (日)	和寒町	小学生～高校生	21人
6 幼児の体力テスト 運動指導	5/15～5/22 11/2～11/8	町内保育園保育所(2園3所) 町内保育園保育所(1園3所)	4～6歳児	73人 50人

推進目標2 人と人とのつながりを深めたい！

事業名	期 日	場 所	対 象 (募集人数)	参加人数
1 町民交歓パークゴルフ大会	9/9 (日)	河畔公園 パークゴルフ場	町民一般 自治会単位他 (100名)	100人
2 町民体育祭	通 年	町内施設	町民一般	秋季 933人 冬季 518人
3 B&G会長杯町民水泳大会	7/22(日)	B&G海洋センター	小学生～一般町民	74人
4 ビホロ100kmデュアスロン大会	8/18, 19	美幌町内	成人一般、高校生 小学3～6年生 チーム 中学生以上 (300人)	1部 199人 2部 39人 チーム 18人(9組) ジュニア 30人
5 学校体育施設開放事業	随 時	美小 東陽小 旭小 美中 北中体育館 各学校グラウンド	町民一般	9団体 延べ5,265人 6団体 延べ10,776人 10団体 延べ4,801人 5団体 延べ1,155人 6団体 延べ1,955人
6 トランスポット事業	随 時	トレーニングセンター	成人一般	6人

推進目標3 一人ひとりの力を引き出し、活躍の場を広げたい！

事業名	期 日	場 所	対 象 (募集人数)	参加人数
1 高校生トレーニング教室 (1DAYトレーニング教室)	3/24(日) 午後5時～同7時	トレーニングセンター	高校生(～一般) (30人)	12人
2 元気アップ講習	3/1, 4, 6, 8, 11 (計5回) 午前10時～正午	トレーニングセンター	成人一般 (20人)	9人 延べ35人

事業名	期 日	場 所	対 象 (募集人数)	参加人数
3 体力測定	随 時	町内施設	一般町民	
4 水泳技能認定会	10/23	B & G海洋センター	小学生～高校生	52人
5 スポーツ指導者講習会	3/20	しゃきっとプラザ	成人一般	48人
6 トレーニング機器によるトレーニング指導	月・木曜日 午前10時～12時 火・金曜日 午後7時～9時	トレーニングルーム	一般町民	8,397人
7 体育協会の活動奨励	7/27(金) 9/28(金), 9/29(土)	①町民と体育を語る夕べ ②スポーツ講演会・体育賞表彰 ③スポーツ研修会 ④体育施設の維持管理委託業務		1,000人 200人
8 総合型地域スポーツクラブ自立支援	随 時	①各種スポーツ教室の開催 ②スポーツイベントの開催 ③各種研修会の参加・開催 ④各種スポーツ活動の支援 ⑤各種スポーツ情報の提供 ⑥指導者の育成支援	会員数	1,035人
9 スポーツ団体合宿事業	7/30～8/5(7日間) 8/6～8/20(15日間) 8/5～8/10(6日間)	柏ヶ丘公園陸上競技場 あさひ広場公園多目的広場	N E C 防衛大 中標津高校	60人 100人 26人
10 関係部局等への指導協力	随 時	学校教育関係 ・体育授業への外部指導者派遣の支援 総務部事業関係 ・「まち育」出前講座指導 民生部事業関係 ・子育て支援ミニスポーツ教室 社会教育事業関係 ・家庭教育学級 ・明和大学体育クラブ、パークゴルフクラブ ・フレッシュママセミナー ・女性学級		

スポーツ振興グループ 情報提供の充実 取組結果

課題解決のための取り組み	平成30年度事業計画の記載事項
各関係機関や団体との情報の共有および発信	体育協会や自治会、各種スポーツ団体との情報共有及びホームページ等による情報発信を行う。
町広報による「トレセンだより」の内容充実	各種教室などの案内や施設利用に関する情報提供を行う。
ホームページを使った各教室などの情報発信	町ホームページにて各種教室の情報を掲載する。
施設の利用状況等についての情報提供の工夫	施設掲示板やホームページ活用のほか、報道関係機関による週間行事予定の掲載を行う。

スポーツ振興グループ 学習環境の整備 取組結果

課題解決のための取り組み	平成30年度事業計画の記載事項
地域指導者の把握と支援体制の整備	スポーツ少年団登録指導者及び体育関係団体との連携を図る。

課題解決のための取り組み	平成30年度事業計画の記載事項
スポーツボランティアの発掘および活用	イベント開催に伴うボランティアの公募 スポーツ推進委員（会議 年4回） スポーツ指導者研修会への派遣
各団体や地域、学校体育指導者との連携強化	学校体育授業等への外部指導者の派遣 地域指導者への活用支援
生涯学習推進アドバイザーの継続配置	生涯学習推進アドバイザーの配置により、各種サークル団体等への支援を行う スポーツ推進アドバイザーの配置を行い、運動指導の強化を図る

スポーツ振興グループ 施設の整備 取組結果

課題解決のための取り組み	平成30年度事業計画の記載事項
スポーツセンターの耐震化	耐震補強工事（～H31. 3. 20完了検査）
スポーツセンターアリーナ照明のLED化	耐震補強工事と併せて実施
トレーニングルーム機器の年次的な更新	アジャスタブルベンチ(1台)、ランニングマシン(1台)、パワーラック(1台)、バーベルセット(1台)
多目的運動場の整備検討	基本設計、実施設計、検討会議
施設備品の年次的な更新	トレーニングセンター：暖房機(3台)、プロジェクター用スクリーン(1台)
クロスカントリースキーコースの整備	スノーモービル更新
リリー山スキー場リフトの年次的修繕	人工降雪用ため池凍結防止用ブローアポンプ取付
施設管理備品の年次的更新	あさひ多目的広場：スポーツトラクタ（1台）、サッカーゴールネット（1組） ソフトボール場：収納庫(1台)、塁ベースその他
美幌中学校体育施設の学校開放への検討	美幌中学校の体育館開放（実施7月～）

<総合型地域スポーツクラブ自立支援事業>

事業名	期 日	場 所	対 象 (募集人数)	備 考
1 スポーツ教室				
スポーツチャレンジ教室 (4事業実施)	5月～3月 (各5回程度)	町内公共施設	小学生～一般町民	延べ429人
アクティブBeet体験会	7/13 (カヌー) 8/27 (登山) 中止	野外	一般町民	23人
アイガモ水泳教室	7/3, 5, 10, 12, 17, 19 (計6回) 午後3時～同4時	B & G海洋センター	5～6歳児	16人 延べ86人
なでしこスポーツ教室	1/22, 29, 31, 2/7, 14, 15 10時～11時 (計5回)	トレーニングセンター	成人女性	8人 延べ48人
シニアビートスポーツ教室	実施とりやめ	スポーツセンター	55歳以上	
ストレッチヨガ教室	5月：5/7, 14, 21, 28 10月：10/5, 12, 19, 26 11月：11/5, 12, 19, 26 (計4回×3)	トレーニングセンター	一般町民	5月 6人 延べ17人 10月 7人 延べ22人 11月 5人 延べ18人
歩くスキー教室	中止	柏ヶ丘公園 陸上競技場	一般町民	
冬休みスキー教室	12/25, 26, 27, 1/8, 9, 10 (計6回)	リリー山スキー場	小学生	17人 延べ50人
AKBスポーツチャレンジクラブ	6/2～3/9 (計20回)	公共施設等	年長幼児～ 小学3年生	37人 延429人
2 サタ☆スポ (土曜日学校体育館開放)	10/27, 11/24, 12/8, 2/16, 3/9(年5回) 午前9時～同11時30分	町内3小学校 美小 東陽小 旭小	小学生～一般町民	4回 58人 4回 69人 5回 90人
3 スポーツイベントの開催	随 時	公共施設等	一般町民	延べ710人
4 運営委員会の開催	5/15, 10/31, 1/22, 3/27	トレーニングセンター	運営委員	延べ59人
5 広報活動 HPの更新、会報誌の発行	随 時		全町民	

平成30年度

「教育委員会の主な事務の管理及び執行状況の点検・評価」
報告書

～各施設の利用状況について～

令和元年9月

美幌町教育委員会

(1) 町民会館利用状況

＝平成30年4月～平成31年3月＝

区 分	午 前		午 後		夜 間		合 計			室 別 割 合			区 分	利 用	
	夏 期	冬 期	夏 期	冬 期	夏 期	冬 期	夏 期	冬 期	計	夏 期	冬 期	計		件数	人 員
第1ホール びほーる	件 (18)	件 (19)	件 (21)	件 (27)	件 (18)	件 (15)	件 (57)	件 (61)	件 (118)	% (10.2)	% (6.8)	% (8.2)	集 会	宴 会	件 人 90 1,907
楽屋1	14	29	23	43	19	26	56	98	154	11.8	7.7	8.8		式 典	113 2,075
楽屋2	(11)	(10)	(14)	(10)	(8)	(5)	(33)	(25)	(58)	(5.9)	(2.8)	(4.0)		イ ベ ント	67 969
楽屋3	11	21	16	34	13	17	40	72	112	8.5	5.6	6.4		諸 会 議	267 2,955
ギャラリー	(11)	(12)	(15)	(12)	(8)	(5)	(34)	(29)	(63)	(6.1)	(3.3)	(4.4)		研 修 講 演	366 6,499
中ホールA	11	21	16	34	13	17	40	72	112	8.5	5.6	6.4		営 利 営 業	27 224
中ホールB	(11)	(12)	(12)	(12)	(8)	(5)	(31)	(29)	(60)	(5.6)	(3.3)	(4.2)		会 社 関 係	31 498
小ホールA	10	21	16	34	12	17	38	72	110	8.0	5.6	6.3		そ の 他	681 10,032
小ホールB	(12)	(15)	(14)	(24)	(19)	(26)	(45)	(65)	(110)	(8.1)	(7.3)	(7.6)		計	1,642 25,159
会議室1	10	22	8	27	12	25	22	74	96	4.7	5.8	5.5	文 化	コ ン サ ー ト	515 17,788
会議室2	(10)	(24)	(11)	(21)	(8)	(10)	(29)	(55)	(84)	(5.2)	(6.2)	(5.8)		演 奏	242 2,870
会議室3	1	21	5	35	10	30	16	86	102	3.4	6.7	5.8		映 画	4 50
会議室4	(9)	(16)	(15)	(15)	(9)	(12)	(33)	(43)	(76)	(5.9)	(4.8)	(5.3)		歌	67 907
会議室5	(10)	(14)	(12)	(14)	(4)	(5)	(26)	(33)	(59)	(4.7)	(3.7)	(4.1)		舞 踊	300 2,491
会議室6	3	15	6	19	4	8	13	42	55	2.7	3.3	3.1		演 劇	33 638
会議室7	(9)	(19)	(11)	(18)	(2)	(11)	(22)	(48)	(70)	(3.9)	(5.4)	(4.8)		化 演 芸	10 540
会議室8	3	22	4	29	4	11	11	62	73	2.3	4.8	4.1		そ の 他	389 8,134
地域活動室	(7)	(18)	(9)	(17)	(2)	(10)	(18)	(45)	(63)	(3.2)	(5.1)	(4.4)		計	1,560 33,418
和室A	(6)	(16)	(9)	(15)	(4)	(7)	(19)	(38)	(57)	(3.4)	(4.3)	(3.9)	合 計		
和室B	5	18	6	22	7	13	18	53	71	3.8	4.1	4.0			
配膳室	(7)	(16)	(12)	(24)	(6)	(5)	(25)	(45)	(70)	(4.5)	(5.1)	(4.8)			
計	1	9	12	6	11	7	7	32	39	1.5	2.5	2.2			
時間帯別割	(6)	(15)	(10)	(19)	(5)	(6)	(21)	(40)	(61)	(3.8)	(4.5)	(4.2)			
公用	3	13	7	21	19	65	29	99	128	6.1	7.7	7.3			
一般	(6)	(14)	(9)	(18)	(4)	(6)	(19)	(38)	(57)	(3.4)	(4.3)	(3.9)			
計	2	9	5	11	19	56	26	76	102	5.5	5.9	5.8			
割合	(1)	(5)	(1)	(4)	(3)	(6)	(5)	(15)	(20)	(0.9)	(1.7)	(1.4)			
公用	(5)	(15)	(7)	(13)	(2)	(4)	(14)	(32)	(46)	(2.5)	(3.6)	(3.2)			
一般	13	10	1	14	2	9	16	33	49	3.4	2.6	2.8			
計	(5)	(14)	(6)	(11)	(1)	(3)	(12)	(28)	(40)	(2.2)	(3.1)	(2.8)			
割合	(4)	(4)	(6)	(7)	(1)	(6)	(11)	(17)	(28)	(2.0)	(1.9)	(1.9)			
公用	2		3	6	3	9	8	15	23	1.7	1.2	1.3			
一般	(179)	(326)	(240)	(374)	(138)	(189)	(557)	(889)	(1,446)	(100.0)	(100.0)	(100.0)			
計	125	343	166	519	182	421	473	1,283	1,756	100.0	100.0	100.0			
割合	(32.1)	(36.7)	(43.1)	(42.1)	(24.8)	(21.3)									
公用	26.4	26.7	35.1	40.5	38.5	32.8									
一般	件	件	件	件	件	件	件	件	件	%	%	%			
計	505	614	327	1,446	45.2										
割合	468	685	603	1,756	54.8										
計	973	1,299	930	3,202	100.0										
割合	(34.9)	(42.5)	(22.6)	(100.0)											
計	26.7	39.0	34.3	100.0											

新町民会館は平成30年9月1日改築オープンのため、中ホールAから配膳室までは平成30年9月1日以降の利用集計とする。
※ ()内数字は、公用扱使用件数。
※ 件数、人員とも、延べ数で集計。

(2) マナビティセンター利用状況

＝平成30年4月～平成31年3月＝

月別	大 研 修 室		研 修 室 (1)		研 修 室 (2)		研 修 室 (3)		研 修 室 (4)		会 議 室		小 会 議 室	
	団体数	人数(人)	団体数	人数(人)	団体数	人数(人)	団体数	人数(人)	団体数	人数(人)	団体数	人数(人)	団体数	人数(人)
4月	42	664	21	354	13	230	27	302	10	127	35	262	39	127
5月	48	916	20	317	3	49	33	325	13	203	39	289	21	157
6月	48	582	26	392	4	20	34	335	21	215	34	272	25	167
7月	48	614	22	249	9	142	36	360	15	146	31	261	34	244
8月	47	650	18	269	1	9	29	282	11	115	27	210	29	164
9月	41	586	13	136	0	0	23	285	11	132	24	205	10	57
10月	44	540	16	178	0	0	23	260	12	118	25	194	20	146
11月	41	554	24	278	0	0	14	130	8	99	30	234	21	156
12月	33	430	23	375	0	0	20	182	7	79	28	198	20	170
1月	36	338	16	178	0	0	16	117	3	14	18	154	19	126
2月	41	444	23	265	0	0	15	142	3	28	24	199	18	128
3月	44	502	21	473	1	40	17	201	18	219	26	212	27	189
計	(504) 513	(8,132) 6,820	(267) 243	(2,636) 3,464	(202) 31	(1,872) 490	(404) 287	(3,878) 2,921	(179) 132	(2,415) 1,495	(422) 341	(3,351) 2,690	(313) 283	(1,917) 1,831

上段（ ）は、前年実績

月別	和 室 (1)		和 室 (2)		陶 芸 室		木 工 芸 室		手 工 芸 室		計	
	団体数	人数(人)	団体数	人数(人)	団体数	人数(人)	団体数	人数(人)	団体数	人数(人)	団 体 数	人 数 (人)
4月	5	23	4	17	27	129	33	177	28	197	284	2,609
5月	4	23	4	24	20	82	34	166	24	134	263	2,685
6月	10	116	7	50	21	100	41	232	27	172	298	2,653
7月	9	84	8	64	25	114	45	269	29	204	311	2,751
8月	2	11	2	13	22	104	33	148	29	261	250	2,236
9月	2	28	3	12	20	90	32	138	21	123	200	1,792
10月	3	15	4	14	22	103	43	211	31	184	243	1,963
11月	3	17	2	6	28	134	40	185	29	176	240	1,969
12月	4	27	4	12	18	93	29	162	23	143	209	1,871
1月	5	27	2	9	9	56	27	126	25	154	176	1,299
2月	4	32	6	24	18	78	36	182	27	166	215	1,688
3月	2	9	6	17	17	86	29	135	27	156	235	2,239
計	(80) 53	(386) 412	(97) 52	(405) 262	(247) 247	(1,122) 1,169	(398) 422	(1,955) 2,131	(317) 320	(1,787) 2,070	(3,402) 2,924	(29,856) 25,755

上段（ ）は、前年実績

(3) 図 書 館 現 況

① 資 料 状 況

蔵 書 冊 数

＝平成31年3月末現在＝

分類	0 総記	1 哲学	2 歴史	3 社科	4 自科	5 技術	6 産業	7 芸術	8 語学	9 文学	計
蔵書 冊数	冊 7,724	3,838	12,850	16,223	8,751	9,014	4,227	33,510	1,969	52,390	150,496
児童書 (内数)	冊 460	374	1,837	1,864	3,521	1,302	668	22,939	473	14,987	48,425
率	% 5.1	2.6	8.5	10.8	5.8	6.0	2.8	22.3	1.3	34.8	100.0

年度別蔵書、購入冊数及び貸出冊数

区 分	蔵 書 冊 数	購 入 冊 数	貸 出 冊 数
平成19年度	冊 126,706	冊 5,913	冊 158,715
平成20年度	128,220	5,166	159,783
平成21年度	129,280	5,544	164,144
平成22年度	131,344	5,674	162,119
平成23年度	135,230	7,039	167,227
平成24年度	138,472	5,685	166,408
平成25年度	140,782	5,265	167,191
平成26年度	143,243	4,901	155,034
平成27年度	147,131	5,506	151,820
平成28年度	153,006	5,296	150,782
平成29年度	148,922	5,149	148,350
平成30年度	150,496	5,287	143,926

② 貸 出 状 況

月間貸出状況（総括）

＝平成30年4月～平成31年3月＝

区 分	開 館 日 数	児 童	一 般	合 計	1 日 平 均
	日	冊	冊	冊	冊
4 月	24	3,889	6,996	10,885	454
5 月	24	4,642	6,892	11,534	481
6 月	26	4,767	6,909	11,676	449
7 月	21	5,159	6,583	11,742	559
8 月	26	4,995	6,673	11,668	449
9 月	21	4,834	6,619	11,453	545
10 月	25	5,126	6,985	12,111	484
11 月	24	5,270	7,222	12,492	521
12 月	25	5,444	7,695	13,139	526
1 月	21	4,862	6,953	11,815	563
2 月	23	4,766	7,507	12,273	534
3 月	25	5,026	8,112	13,138	526
計	285	58,780	85,146	143,926	505

分類別貸出状況

＝平成30年4月～平成31年3月＝

分類	0 総記	1 哲学	2 歴史	3 社科	4 自科	5 技術	6 産業	7 芸術	8 語学	9 文学	計
貸出冊数	冊 8,298	2,766	5,418	5,642	7,206	12,842	2,551	45,006	928	53,269	143,926
率	% 5.8	1.9	3.8	3.9	5.0	8.9	1.8	31.3	0.6	37.0	100.0

③ 館 外 活 動

ユニットライブラリー

＝平成30年4月～平成31年3月＝

区 分	美富 (5月末～閉鎖)	南	計
貸出冊数	冊 0	冊 145	冊 145
1ヵ月平均	0	12	12

(4) 博物館現況

① 博物館入館状況

＝平成30年4月～平成31年3月＝

月別	開館 日数	幼児	小中学生	高校生	大 人			計
					一 般	料 団 体	無 料	
4月	26	76	110	1	165	0	334	686
5月	26	409	298	3	180	0	1,096	1,986
6月	26	41	212	3	244	78	225	803
7月	27	74	337	2	194	20	435	1,062
8月	27	102	367	9	270	48	497	1,293
9月	26	165	185	1	110	20	635	1,116
10月	26	134	161	24	190	29	425	963
11月	26	31	131	1	69	31	191	454
12月	25	21	170	7	34	0	150	382
1月	21	64	95	0	25	0	208	392
2月	24	37	239	0	33	0	256	565
3月	26	43	64	5	94	0	216	422
計	306	1,197	2,369	56	1,608	226	4,668	10,124

② 博物館事業参加状況

＝平成30年4月～平成31年3月＝

事業名	モノ作り 講座	博物館講座 (自然編)	博物館講座 (歴史編)	博物館講座 (芸術編)	びほろふさと 体験隊	学校連携 事業	講師依頼 (各団体より)	プチ工房	その他の 事業	計
回数	0	5	3	54	0	46	19	14	25	166
人数	0	123	46	2	0	1,631	655	628	2,827	5,912

(5) トレーニングセンター利用状況

＝平成30年4月～平成31年3月＝

月別	大研修室				調理実習室				視聴覚室				図書室				和室				トレーニングルーム				計					
	団 体 数		人 数		団 体 数		人 数		団 体 数		人 数		団 体 数		人 数		団 体 数		人 数		団 体 数		人 数		団 体 数		人 数			
		前年		人前年		前年		人前年		前年		人前年		前年		人前年		前年		人前年	人	前年		前年	人	前年		前年	人	前年
4 月	38	38	535	581	9	10	70	68	15	12	139	145	8	2	53	37	10	21	125	128	820	829	80	83	1,742	1,788				
5 月	35	29	381	416	7	4	33	26	10	11	83	130	2	3	16	40	15	14	99	111	726	723	69	61	1,338	1,446				
6 月	28	25	329	290	9	9	68	42	9	10	97	125	4	1	63	12	10	11	81	83	636	729	60	56	1,274	1,281				
7 月	30	28	373	404	10	8	62	59	8	11	79	123	2	1	30	5	10	10	60	72	660	704	60	58	1,264	1,367				
8 月	24	22	343	427	7	8	136	130	9	11	73	199	4	4	138	86	7	10	41	61	561	649	51	55	1,292	1,552				
9 月	27	27	307	334	13	13	97	60	10	9	81	103	0	1	0	5	6	9	40	63	509	632	56	59	1,034	1,197				
10月	36	33	455	366	5	8	33	48	11	10	99	87	2	2	24	43	14	16	79	114	572	696	68	69	1,262	1,354				
11月	29	42	391	1043	9	14	135	354	15	16	119	402	3	6	14	198	17	14	137	275	649	811	73	92	1,445	3,083				
12月	26	35	378	468	12	14	112	115	9	14	123	201	5	4	96	52	15	10	218	69	750	852	67	77	1,677	1,757				
1 月	20	30	303	342	6	9	41	66	6	9	50	86	2	2	20	20	10	12	58	78	695	955	44	62	1,167	1,547				
2 月	28	33	347	383	7	5	47	41	7	8	95	147	2	7	49	130	15	13	117	115	825	957	59	66	1,480	1,773				
3 月	34	37	391	495	10	10	86	102	18	14	157	207	1	3	2	114	13	18	97	230	994	1,086	76	82	1,727	2,234				
計	355	379	4,533	5,549	104	112	920	1,111	127	135	1,195	1,955	35	36	505	742	142	158	1,152	1,399	8,397	9,623	763	820	16,702	20,379				

(6) スポーツセンター利用状況

＝平成30年4月～平成31年3月＝

月 別	個人						団体				主催事業				計	
	小、中学生		高校生		一般		件数		人数		回数		人数		計	
	人	人 前年	人	人 前年	人	人 前年	件	件 前年	人	人 前年	回	回 前年	人	人 前年	人	人 前年
4 月	596	578	162	268	1,107	1,287	10	9	190	606	2	0	275	0	2,330	2,739
5 月	116	194	86	87	1,005	1,131	8	10	1,186	699	0	0	0	0	2,393	2,111
6 月	214	283	61	35	875	1,053	6	10	1,131	1,520	3	2	130	85	2,411	2,976
7 月	0	412	0	114	0	958	0	12	0	403	0	1	0	11	0	1,898
8 月	0	227	0	30	0	837	0	6	0	393	0	2	0	330	0	1,817
9 月	0	196	0	178	0	875	0	13	0	1,311	0	6	0	272	0	2,832
10月	0	235	0	172	0	995	0	32	0	1,539	0	7	0	286	0	3,227
11月	0	869	0	88	0	1,119	0	27	0	2,088	0	10	0	570	0	4,734
12月	0	1,150	0	233	0	1,193	0	23	0	743	0	8	0	201	0	3,520
1 月	0	763	0	145	0	1,089	0	21	0	766	0	4	0	481	0	3,244
2 月	0	950	0	163	0	1,156	0	27	0	1,289	0	1	0	134	0	3,692
3 月	313	1,140	49	298	230	1,209	3	32	137	1,582	1	4	300	69	1,029	4,298
計	1,239	6,997	358	1,811	3,217	12,902	27	222	2,644	12,939	6	45	705	2,439	8,163	37,088

(7) あさひ体育センター利用状況

＝平成30年4月～平成31年3月＝

月 別	個人						団体				主催事業				計	
	小、中学生		高校生		一般		件数		人数		回数		人数		計	
	人	人 前年	人	人 前年	人	人 前年	件	件 前年	人	人 前年	回	回 前年	人	人 前年	人	人 前年
4 月	284	207	1	0	855	938	1	1	25	13	0	0	0	0	1,165	1,158
5 月	266	194	3	4	675	756	2	1	42	18	0	0	0	0	986	972
6 月	284	273	0	1	831	822	3	1	54	18	0	0	0	0	1,169	1,114
7 月	246	236	0	4	1,058	734	1	0	30	0	0	0	0	0	1,334	974
8 月	221	199	0	7	861	676	2	2	438	523	0	0	0	0	1,520	1,405
9 月	173	216	0	1	772	732	3	1	259	25	0	0	0	0	1,204	974
10月	250	229	0	0	1,025	829	3	2	67	87	0	0	0	0	1,342	1,145
11月	257	277	0	5	1,064	772	2	2	88	72	0	0	0	0	1,409	1,126
12月	175	210	0	1	996	814	0	2	76	56	0	0	0	0	1,247	1,081
1 月	126	175	2	2	894	814	0	0	0	0	0	0	0	0	1,022	991
2 月	180	194	0	6	1,091	850	1	3	9	127	0	0	0	0	1,280	1,177
3 月	166	219	0	6	1,072	1,029	1	0	17	0	0	0	0	0	1,255	1,254
計	2,628	2,629	6	37	11,194	9,766	19	15	1,105	939	0	0	0	0	14,933	13,371

(8) B & G海洋センター利用状況

＝平成30年5月～10月＝

月 別			個 人								団 体				主催事業				計	
			幼児		小、中学生		高校生		一般		件数		人数		回数		人数			
日	日	前年	人	人	人	人	人	人	人	人	件	件	人	人	回	回	人	人	人	人
5月	26	26	10	44	194	188	4	0	132	156	1	1	498	451	0	0	0	0	838	839
6月	30	30	47	30	358	408	7	3	308	238	6	7	1,004	953	0	0	0	0	1,724	1,632
7月	31	31	97	143	596	549	16	8	533	502	11	12	1,728	1,992	1	1	74	75	3,044	3,269
8月	31	31	61	77	317	282	12	12	453	385	14	11	1,533	1,478	0	0	0	0	2,376	2,234
9月	30	30	37	7	89	82	1	2	218	184	8	6	662	750	0	0	0	0	1,007	1,025
10月	31	31	6	15	79	50	2	0	177	128	1	1	705	654	0	0	0	0	969	847
計	179	179	258	316	1,633	1,559	42	25	1,821	1,593	41	38	6,130	6,278	1	1	74	75	9,958	9,846

(9) リリー山スキー場利用状況

① 利用実績

＝平成30年12月～平成31年3月＝

項 目	利用 日数		リフト		一般利用				スキー授業				自衛隊		指導者		ソリ		計	
			輸送人員		大人		小人		小学生		中学生		訓 練							
日数等	日	日	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	
	前年	前年	前年	前年	前年	前年	前年	前年	前年	前年	前年	前年	前年	前年	前年	前年	前年	前年	前年	
	79	74	171,478	194,117	4,488	5,582	3,785	4,492	2,283	2,644	903	1,274	2,718	2,486	1,062	1,390	1,096	375	16,335	18,243

② 券売実績

＝平成30年12月～平成31年3月＝

月 別			シーズン券				日中券				4 時間券				回数券				1 回券				計	
			大人		小人		大人		小人		大人		小人		大人		小人		大人		小人			
発売日数	発売日数	前年	人	人 前年	人	人 前年	人	人 前年	人	人 前年	人	人 前年	人	人 前年	人	人 前年	人	人 前年	人	人 前年	人	人 前年	人	人 前年
12月	17	11	62	100	61	95	7	12	14	12	136	201	125	151	60	70	39	34	49	23	10	20	563	718
1 月	31	31	37	32	16	12	18	32	68	79	761	861	772	801	385	415	415	483	298	403	228	254	2,998	3,372
2 月	28	28	0	0	0	0	6	13	22	25	456	435	337	294	125	173	104	123	155	252	79	52	1,284	1,367
3 月	3	4	0	0	0	0	0	0	11	2	20	20	11	10	2	6	1	1	30	26	9	11	84	76
計	79	74	99	132	77	107	31	57	115	118	1,373	1,517	1,245	1,256	572	664	559	641	532	704	326	337	4,929	5,533

(10) 網走川河畔公園パークゴルフ場利用状況

① 利用実績

＝平成30年4月～10月＝

月別			コース						計	
			いちい・つつじ・さくら		しらかば		大正橋			
	日	日	人	人	人	人	人	人	人	人
	前年	前年		前年		前年		前年		前年
4月	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
5月	31	31	3,310	3,595	739	667	458	347	4,507	4,609
6月	30	30	4,441	1,016	483	1,568	491	1,159	5,415	3,743
7月	31	31	2,522	3,857	863	464	605	239	3,990	4,560
8月	31	31	2,879	3,860	515	569	324	382	3,718	4,811
9月	30	30	4,170	4,074	462	636	465	379	5,097	5,089
10月	31	31	2,042	3,406	1,190	611	553	376	3,785	4,393
計	184	184	19,364	19,808	4,252	4,515	2,896	2,882	26,512	27,205

② 券売実績

＝平成30年4月～10月＝

月別			シ ー ズ ン パ ス												1 日 券				計	
			6 5 歳未満				6 5 歳～7 5 歳未満				7 5 歳以上				利用者					
			男		女		男		女		男		女		町内		町外			
	販売日数	販売日数 前年	人 前年	人 前年	人 前年	人 前年	人 前年	人 前年	人 前年	人 前年	人 前年	人 前年	人 前年	人 前年	人 前年	人 前年	人 前年	人 前年	人 前年	人 前年
4 月	14	14	3	5	5	4	52	55	15	23	5	16	3	8	0	0	0	0	83	111
5 月	31	31	8	10	5	8	56	59	50	44	16	16	11	13	149	183	275	142	570	475
6 月	30	30	0	0	0	0	4	3	1	0	10	2	0	1	231	87	849	61	1,095	154
7 月	31	31	0	1	0	0	0	4	1	3	2	3	2	1	176	242	298	342	479	596
8 月	31	31	0	0	0	0	0	0	0	0	3	9	3	1	90	242	308	358	404	610
9 月	30	30	0	0	0	0	0	0	0	1	4	4	0	0	157	265	393	271	554	541
10月	31	31	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	134	236	182	225	316	462
計	198	198	11	16	10	12	112	121	67	71	40	50	19	25	937	1,255	2,305	1,399	3,501	2,949